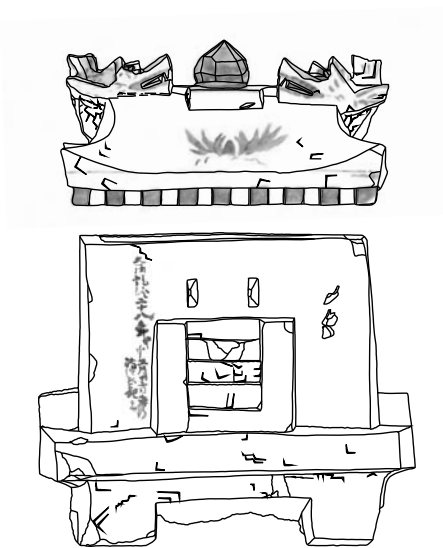


市内埋蔵文化財発掘調査報告書2

平成16・18・21年度 基地内遺跡ほか発掘調査事業

大	山	上	江	家	古	墓	確認調査
神	山	島	家	古	墓	確認調査	
野	嵩	桃	原	家	古	墓	確認調査



2011年(平成23年)3月
沖縄県 宜野湾市教育委員会

序

本報告書は、市内における個人の墓地造成や墓地の移設、公園や土地造成に伴う開発工事に先立ち、平成 16・18・21 年度に宜野湾市教育委員会が実施した近世墓の確認調査および測量・記録調査の成果をまとめたものであります。

沖縄のお墓は、他県のそれと比べて大きく、また、独特の形をしております。特に亀甲墓は特徴的で、しばしば県外あるいは国外から来る人々の目をひいています。亀甲墓の造営には、中国の影響があると考えられますが、葬制などに合わせて沖縄独自に発展したとも言われております。沖縄固有の文化がこれらのお墓を育んできたわけです。また、近年ではお墓から先祖の歴史を知ろうとする方が増えていると聞きます。つまり、私達の先祖が築いたお墓は、地域の歴史や文化を紐解く上で欠くことのできない文化財と換言できるのではないのでしょうか。しかしながら、昨今の開発などの影響によって、昔ながらのお墓が徐々に姿を消していることは非常に残念です。先祖の残した大切な文化財を次世代に残すための取組みが必要であると痛感する次第であります。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた各古墓の所有者であります、宮城邦治氏、島 繁氏、桃原牛光氏に対しまして厚く御礼申し上げます。また、貴重な玉稿を賜りました土肥直美医学博士と恩河尚氏をはじめ、多大なご指導を賜りました文化庁文化財部、沖縄県教育庁文化課、並びに市文化財保護審議会の先生方や、その他関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

2011（平成 23）年 3 月

沖縄県 宜野湾市教育委員会
教育長 宮 城 茂 雄



卷頭図版 1 報告書所収遺跡位置



卷頭図版2 大山上江家古墓一遠景〔南より〕



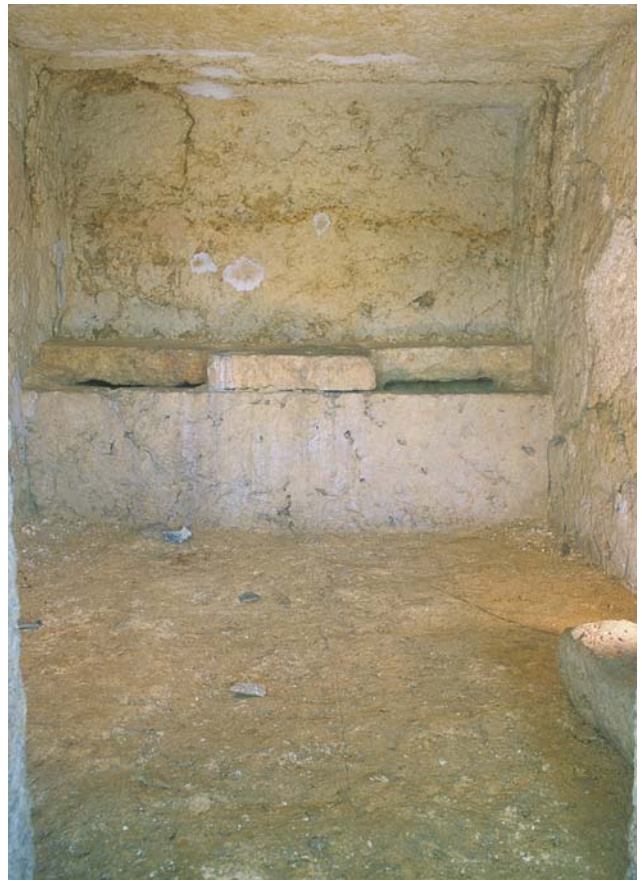
卷頭図版3 大山上江家古墓一全景（『土に埋もれた宜野湾』呉屋・他編 1989』より転載）〔北西より〕



巻頭図版4 大山上江家古墓一全景〔西より〕



巻頭図版5 大山上江家古墓一屋根の石列検出状況〔南東より〕



巻頭図版6 大山上江家古墓一墓室内厨子配置状況（左）・墓室内全景（右）〔北西より〕



巻頭図版7 大山上江家古墓一右側イケ内人骨検出状況〔北西より〕



巻頭図版8 大山上江家古墓一墓室内西隅の台石と22号厨子〔東より〕



巻頭図版9 大山上江家古墓一墓庭西隅の石段状遺構〔東より〕



卷頭図版 10 神山島家古墓—全景〔南東より〕



卷頭図版 11 神山島家古墓—墓室内厨子配置状況〔南東より〕



巻頭図版 12 神山島家古墓—シルヒラシ〔南東より〕



巻頭図版 13 神山島家古墓—厨子に墨書された記号〔南より〕



巻頭図版 14 野嵩桃原家古墓一全景〔南より〕



巻頭図版 15 野嵩桃原家古墓一墓室内〔南東より〕



卷頭図版 16 野高桃原家古墓—墓室内側から墓口を臨む〔北西より〕



卷頭図版 17 野高桃原家古墓—三味台内銭貨検出状況〔南東より〕

例 言

1. 本報告書は、宜野湾市教育委員会が国・県の補助を受けて、平成 16 年度に墓の修築工事に先立って実施した大山上江家古墓の確認調査における成果と、平成 18 年度に墓の移転に伴って実施した神山島家古墓の確認調査における成果、そして、平成 21 年度に公園の造成工事に伴って実施した野嵩桃原家古墓の確認調査における成果を収録したものである。
2. 発掘調査並びに本文中における遺跡の基準方位は、国土座標系（旧座標系）第XV座標系の座標北を用い、層位・遺構は海拔高（那覇）を基準とした高さである。
3. 本書に掲載した地図は、基本的に宜野湾市都市計画課発行の都市計画図（1：2,500）を使用しており、他の情報図については、宜野湾市教育委員会が管理・運営している GIS データを主に使用している。
4. 本書で使用した層名は、農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』に準じた。
5. 本書の執筆は伊藤圭、山田浩久、長濱健起、平敷兼哉、宮平盛晃、土肥直美、恩河尚があたり、執筆分担は下記に記している。なお、本書のデジタル編集は杉村千重美、伊禮さおりの協力を得て、伊藤圭、山田浩久、長濱健起が行った。

第 I 章、第 II 章、第 III 章 第 1 節・第 IV 章 第 1 節 3、第 V 章 第 1 節	伊藤 圭
第 III 章 第 2 節・第 4 節・第 9 節、第 IV 章 第 2 節・第 4 節・第 6 節、 第 V 章 第 2 節・第 4 節・第 6 節	山田 浩久
第 III 章 第 3 節・第 4 節・第 9 節、第 IV 章 第 1 節（3 以外）・第 3 節、 第 4 節・第 6 節、第 V 章 第 3 節・第 4 節・第 5 節・第 6 節	長濱 健起
第 III 章 第 5 節、第 IV 章 第 5 節	平敷 兼哉
第 III 章 第 8 節	宮平 盛晃
第 III 章 第 6 節	土肥 直美
第 III 章 第 7 節	恩河 尚

6. 現地調査で得られた実測図・写真・画像デジタルデータ・地形測量図等の各種調査記録類はすべて宜野湾市教育委員会文化課に保管している。大山上江家古墓・神山島家古墓の厨子については、調査終了後に所有者に返却し、野嵩桃原家古墓についてはマンガン掛け焼き締め厨子以外を同文化課にて保管している。

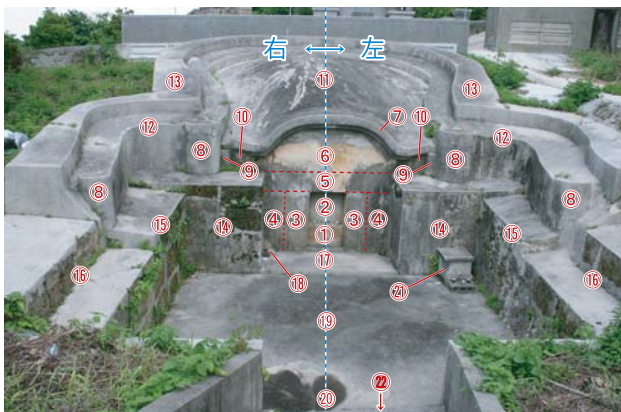
凡例 1

1 墓型式

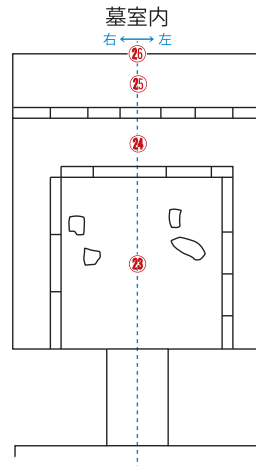
分類	墓型式	特徴	代表例/市内例	模式図
I	a ガンバカ 洞穴墓	自然洞穴を利用する墓。 洞穴開口部を石積みによって塞ぐものを「洞穴囲込墓」と呼ぶ。	・久米島町ヤッチのガンマ ・宜野湾市喜友名山川原丘陵古墓群 フトウキヤブ洞窟	
	b 岩陰墓	自然の岩陰を利用する墓。 岩陰前面を石積みによって塞ぐものを「岩陰囲込墓」と呼ぶ。	・浦添市伊祖の高御墓 ・宜野湾市喜友名前原第一古墓群 岩陰A・D	
II	a フィンチャー 掘込墓 (正面装飾なし)	斜面や岩盤を掘り込んだ墓。 概ね、石積みや漆喰で入口が塞がれるのみで、正面は装飾されない。ただし、 屋根を構築するものや、例外的に正面のみを亀甲墓状に飾るものもある。	・宜野湾市小祿墓 ・宜野湾市奥間ノロ墓	
	b ファーファー 破風墓	正面を装飾した掘込墓で、屋根が破風形(切妻形)になるもの。 墓の背面が露出するものもある。	・那覇市玉陵 ・糸満市幸地腹門中墓	
	c ヒラフチバカ 平葺墓	正面を装飾した掘込墓で、平屋根を構築するもの。 眉石は直線状。	・浦添市伊祖の入め御拝領墓 ・浦添市内間西原近世墓群1号墓	
	d カーミナーバカ 亀甲墓	正面を装飾した掘込墓で、屋根が亀甲形になるもの。平地に建てられるものもある。 袖回りが省略されて、亀甲の盛り上がり強調されるものを「ボージャーバカ」と呼ぶ。	・那覇市銘苅古墓群 「伊是名御殿内の墓」 ・宜野湾市大山東方第V丘陵古墓群 「大山上江家古墓」	
III	a ヤグファバカ 家形墓	平地に建てられた墓で、外観が家の形を呈するもの。 屋根は概ね破風形(切妻形)であるが、中には亀甲形のものや塔を建てるものがある。	—	
	b カリハカ 仮墓	平地に建てられた簡易的な墓。 概ね小型で、市販のものや構築されたものがある。中にはやや大きなものもあり、 「箱形墓」と呼称されるものもある。	—	

『宇地泊西原丘陵古墓群』（城間・伊藤編2008）より転載

2 亀甲墓の部位名称



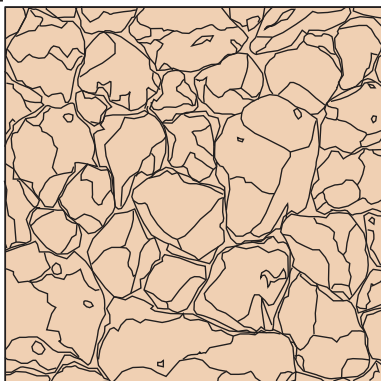
宜野湾市史編集委員会編 1985『宜野湾市史』第5巻 資料編4 参考



- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ① 護香炉石
ウコールイシ
ジョウウイシ | ⑭ 袖石
ソデイシ
チョウジミー |
| ② 門石
カドカクイ | ⑮ 庭積み
ニワタマキ |
| ③ 隅石
カドイシ | ⑯ 庭囲い
ニワタカケ |
| ④ 脇隅石
ワキカドイシ | ⑰ 三味台
サンマイダイ |
| ⑤ 門冠い
カドカサ | ⑱ カピアンジ
カピアン |
| ⑥ 鏡石
カガミイシ | ⑲ 墓庭
カバタ |
| ⑦ 眉
マユ | ⑳ 墓の門
カバタノカド |
| ⑧ 白
ウジ | ㉑ 仮墓
カバタ |
| ⑨ 子白
コウジ | ㉒ 墓道*
カバタノミチ |
| ⑩ ムンチャ | ㉓ シルヒラジ* |
| ⑪ ボージ | ㉔ 一番壇* |
| ⑫ 童の手
ワラビタテ | ㉕ 二番壇* |
| ⑬ 袖回り
ソデマヅリ | ㉖ イケ |

*本報告では、この称とする

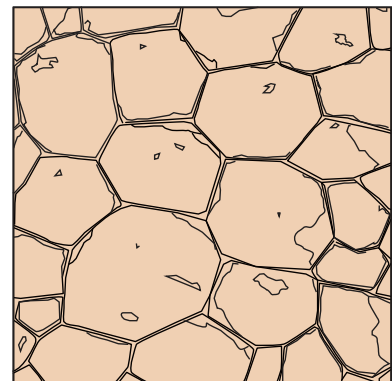
3 石積み技法



野面積み



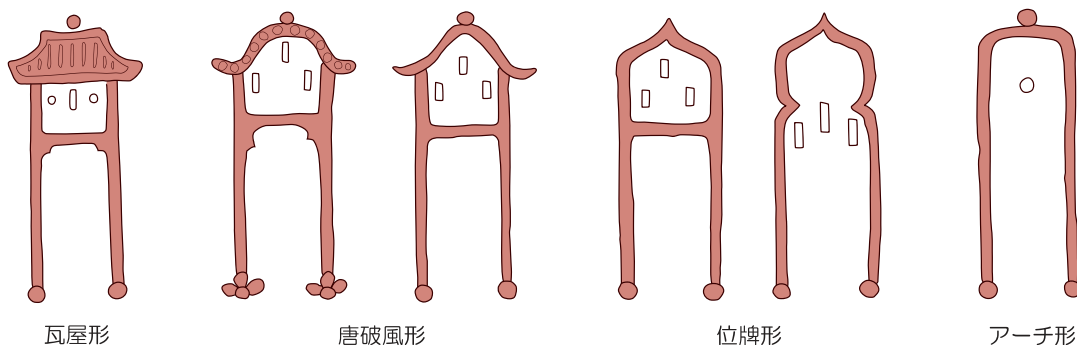
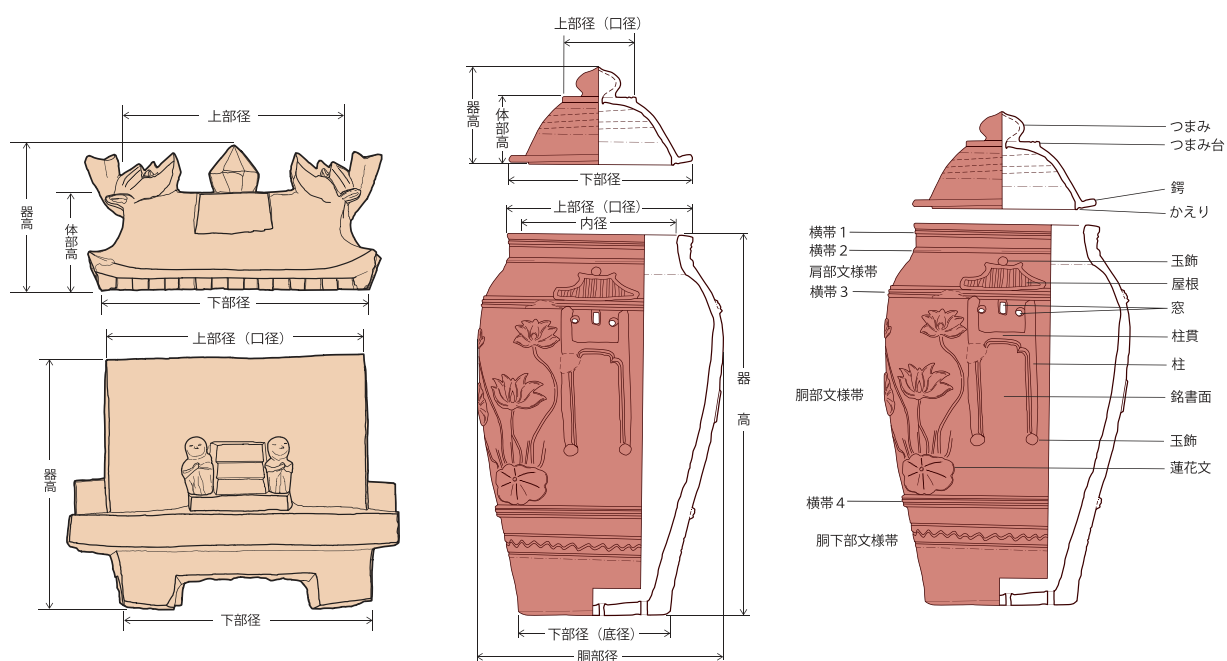
布積み



相方積み

凡例 2

- ・厨子の分類は、基本的に上江洲均（上江洲 1982）・浦添市教育委員会（浦添市教育委員会 1999、2006）に倣った。
- ・厨子番号は墓室内に安置されている状況において、墓口左側より時計回りに任意の番号を付すのを基本とした。
- ・諸般の事情により、実測が出来なかった遺物などに関しては、オルソ画像や写真を用いている。
- ・遺物の集計表や実測図などは紙幅の都合上、割愛したものもある。
- ・計測単位は遺物によって異なり、観察表右上に単位を示した。
- ・各厨子の計測位置および部位名称は以下のとおりである。



屋門の分類

目 次

序	
巻頭図版	
例言	
凡例	
第Ⅰ章 宜野湾市の位置と環境	1
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	3
第Ⅱ章 事業概要	7
第1節 調査経緯	7
第2節 調査体制	8
第Ⅲ章 大山上江家古墓（大山東方丘陵古墓群）調査成果	11
第1節 はじめに	11
1. 位置と環境	11
2. 大山地域の歴史的環境と遺跡の概要	13
3. 調査経過	14
第2節 遺構	15
1. 基本層序	15
2. 墓の構造	16
第3節 遺物	23
1. 厨子	23
2. その他の遺物	34
第4節 厨子の種類と配置	38
第5節 大山上江家古墓の銘書	39
第6節 大山上江家古墓の被葬者	45
第7節 墓誌の内容	48
第8節 大山上江家古墓に関する聞き取り調査	51
第9節 まとめ	53
第Ⅳ章 神山島家古墓調査成果	57
第1節 はじめに	57

1. 位置と環境	57
2. 神山地域の歴史的環境と遺跡の概要	59
3. 調査経過	60
第2節 遺構	61
1. 基本層序	61
2. 墓の構造	62
第3節 遺物	67
1. 厨子	67
2. その他の遺物	70
第4節 厨子の種類と配置	73
第5節 神山島家古墓の銘書	74
第6節 まとめ	76
第V章 野高桃原家古墓（野高上後原・下後原古墓群）調査成果	77
第1節 はじめに	77
1. 位置と環境	77
2. 野高地域の歴史的環境と遺跡の概要	79
3. 調査経過	80
第2節 遺構	81
第3節 遺物	87
1. 厨子	87
2. その他の遺物	103
第4節 厨子の種類と配置	106
第5節 野高桃原家古墓の銘書	107
第6節 まとめ	110
参考・引用文献	111
報告書抄録	

巻頭図版

巻頭図版 1	報告書所収遺跡位置	巻頭図版 9	大山上江家古墓—墓庭西隅の石段状遺構〔東より〕
巻頭図版 2	大山上江家古墓—遠景〔南より〕	巻頭図版 10	神山島家古墓—全景〔南東より〕
巻頭図版 3	大山上江家古墓—全景（『土に埋もれた宜野湾』 呉屋・他編 1989）より転載）〔北西より〕	巻頭図版 11	神山島家古墓—墓室内厨子配置状況〔南東より〕
巻頭図版 4	大山上江家古墓—全景〔西より〕	巻頭図版 12	神山島家古墓—シルヒラシ〔南東より〕
巻頭図版 5	大山上江家古墓—屋根の石列検出状況〔南東より〕	巻頭図版 13	神山島家古墓—厨子に墨書された窯文〔南より〕
巻頭図版 6	大山上江家古墓—墓室内厨子配置状況（左）・ 墓室内全景（右）〔北西より〕	巻頭図版 14	野嵩桃原家古墓—全景〔南より〕
巻頭図版 7	大山上江家古墓—右側イケ内人骨検出状況	巻頭図版 15	野嵩桃原家古墓—墓室内〔南東より〕
巻頭図版 8	大山上江家古墓—墓室内西隅の台石と 22 号厨子〔東より〕	巻頭図版 16	野嵩桃原家古墓—墓室内から墓口を臨む〔北西より〕
		巻頭図版 17	野嵩桃原家古墓—三味台内銭貨検出状況〔南東より〕

挿図目次

第 I - 1 図	宜野湾市と大山・神山・野嵩の位置…………… 1	第 III - 17 図	正面…………… 52
第 I - 2 図	宜野湾市地形分布図…………… 2	第 IV - 1 図	神山島家古墓の位置 (S=1/5000) …… 57
第 I - 3 図	宜野湾市の埋蔵文化財…………… 5	第 IV - 2 図	墓室正面図、墓平面図、右袖石及び右庭囲い 見通し図・左庭囲い見通し図 墓室内略図（正面図・平面図・縦断面見通し図）・ ボーゾ縦横断面図・三味台・墓庭縦断面図… 64
第 III - 1 図	大山上江家古墓の位置 (S=1/5000) …… 11	第 IV - 3 図	その他の遺物 1…………… 71
第 III - 2 図	墓正面図・墓平面図・断面見通し図・ 墓室内平面・壇・墓口立面・天井面図 ボーゾ縦・横断面図、三味台・墓庭縦断面図、 墓庭横断面図、イケ内人骨検出状況図…………… 20	第 IV - 4 図	その他の遺物 2…………… 72
第 III - 3 図	厨子 1…………… 27	第 IV - 5 図	墓室内厨子配置図 (S=1/50)…………… 73
第 III - 4 図	厨子 2…………… 28	第 V - 1 図	野嵩桃原家古墓の位置 (S=1/5000) …… 77
第 III - 5 図	厨子 3…………… 29	第 V - 2 図	墓室正面図・墓平面図・墓縦断面見通し図・ 墓室内横断面見通し図及び平面図…………… 83
第 III - 6 図	厨子 4…………… 30	第 V - 3 図	4 号厨子…………… 90
第 III - 7 図	厨子 5…………… 31	第 V - 4 図	5 号厨子…………… 92
第 III - 8 図	厨子 6…………… 32	第 V - 5 図	6 号厨子…………… 94
第 III - 9 図	厨子 7…………… 33	第 V - 6 図	7 号厨子…………… 96
第 III - 10 図	その他の遺物 1…………… 35	第 V - 7 図	8 号厨子…………… 98
第 III - 11 図	その他の遺物 2…………… 36	第 V - 8 図	9 号厨子…………… 100
第 III - 12 図	その他の遺物 3…………… 37	第 V - 9 図	その他の遺物 1…………… 104
第 III - 13 図	その他の遺物 4…………… 37	第 V - 10 図	その他の遺物 2…………… 105
第 III - 14 図	墓室内厨子配置図 (S=1/40)…………… 38	第 V - 11 図	墓室内厨子配置図 (S=1/60)…………… 106
第 III - 15 図	墓誌拓本…………… 37		
第 III - 16 図	正面…………… 51		

図版目次

図版 I - 1	宜野湾市全体空中写真（昭和 20 年）… 2	図版 III - 7	屋根〔南西より〕…………… 16
図版 I - 2	真志喜安座真原第一遺跡…………… 6	図版 III - 8	眉〔西より〕…………… 16
図版 I - 3	小祿墓…………… 6	図版 III - 9	白〔北西より〕…………… 17
図版 I - 4	護佐丸の墓…………… 6	図版 III - 10	墓室内〔北西より〕…………… 18
図版 III - 1	大山東方丘陵古墓群の位置と周辺の文化財… 11	図版 III - 11	台石と 22 号厨子〔北東より〕…………… 18
図版 III - 2	大山の田芋畑（左：1956 年、右：1985 年撮影 『宜野湾市史別冊写真集「ぎのわん」』）…………… 12	図版 III - 12	墓庭周辺〔南西より〕…………… 18
図版 III - 3	昭和 20 年航空写真と地形図 (S=1/6500) …… 12	図版 III - 13	墓庭内の石段状遺構〔北東より〕…………… 19
図版 III - 4	大山東方丘陵古墓群第 V 丘陵〔南西より〕… 13	図版 III - 14	大山上江家古墓の全景②〔北西より〕… 19
図版 III - 5	作業風景…………… 14	図版 III - 15	大山上江家古墓…………… 22
図版 III - 6	大山上江家古墓の全景①〔北西より〕… 15	図版 III - 16	厨子 1…………… 27
		図版 III - 17	厨子 2…………… 28

図版Ⅲ -18	厨子3	29	図版Ⅳ -14	厨子2	69
図版Ⅲ -19	厨子4	30	図版Ⅳ -15	その他の遺物1	71
図版Ⅲ -20	厨子5	31	図版Ⅳ -16	その他の遺物2	72
図版Ⅲ -21	厨子6	32	図版Ⅳ -17	厨子番号と配置状況〔南東より〕	73
図版Ⅲ -22	厨子7	33	図版Ⅳ -18	銘書判読調査風景	75
図版Ⅲ -23	その他の遺物1	35	図版Ⅴ - 1	野嵩上後原・下後原古墓群の 位置と周辺の文化財 (S=1/10000)	77
図版Ⅲ -24	その他の遺物2	36	図版Ⅴ - 2	野嵩区南方を横切る丘陵地 〔野嵩上後原・下後原古墓群北西より〕	78
図版Ⅲ -25	その他の遺物3	37	図版Ⅴ - 3	昭和20年航空写真と地形図 (S=1/6500)	78
図版Ⅲ -26	その他の遺物4	37	図版Ⅴ - 4	スディバナビラ(野嵩石畳道)	79
図版Ⅲ -27	墓室内厨子配置状況〔北西より〕	38	図版Ⅴ - 5	野嵩上後原・下後原古墓群遠景 〔南西より〕	79
図版Ⅲ -28	納骨状況1(小片、粉状の人骨)	47	図版Ⅴ - 6	作業風景	80
図版Ⅲ -29	納骨状況2(火葬骨)	47	図版Ⅴ - 7	野嵩桃原家古墓の全景〔南東より〕	81
図版Ⅲ -30	拓本作業風景①	50	図版Ⅴ - 8	野嵩桃原家古墓	84
図版Ⅲ -31	拓本作業風景②	50	図版Ⅴ - 9	野嵩桃原家古墓	85
図版Ⅲ -32	墓庭角の石段	51	図版Ⅴ -10	野嵩桃原家古墓	86
図版Ⅲ -33	墓庭角の石積み	51	図版Ⅴ -11	4号厨子	91
図版Ⅲ -34	ニービの墓誌	52	図版Ⅴ -12	5号厨子	93
図版Ⅲ -35	作業風景	56	図版Ⅴ -13	6号厨子	95
図版Ⅳ - 1	周辺の文化財	57	図版Ⅴ -14	7号厨子	97
図版Ⅳ - 2	神山後原丘陵古墓群遠景〔東より〕	58	図版Ⅴ -15	8号厨子	99
図版Ⅳ - 3	神山テラガマ遺跡内拝所	58	図版Ⅴ -16	9号厨子	101
図版Ⅳ - 4	昭和20年航空写真と地形図 (S=1/6500)	58	図版Ⅴ -17	1～3号厨子	102
図版Ⅳ - 5	宜野湾並松	59	図版Ⅴ -18	その他の遺物2	105
図版Ⅳ - 6	線刻石版(神山テラガマ遺跡)	59	図版Ⅴ -19	その他の遺物1	105
図版Ⅳ - 7	作業風景	60	図版Ⅴ -20	墓室内厨子配置状況	106
図版Ⅳ - 8	屋根L字トレンチ北西の石列〔南東より〕	62	図版Ⅴ -21	銘書調査風景(文字を浮き立たせる)	109
図版Ⅳ - 9	墓室正面部〔東より〕	62	図版Ⅴ -22	銘書調査風景(判読)	109
図版Ⅳ -10	シルヒラシ〔南東より〕	63			
図版Ⅳ -11	左庭囲い〔南西より〕	63			
図版Ⅳ -12	神山島家古墓	66			
図版Ⅳ -13	厨子1	68			

挿表目次

第Ⅰ - 1表	宜野湾市の文化財一覧	4	第Ⅲ - 6表	大山上江家古墓の厨子別詳細一覧	55
第Ⅲ - 1表	厨子集計一覧	23	第Ⅳ - 1表	厨子観察一覧	67
第Ⅲ - 2表	厨子観察一覧1	24	第Ⅳ - 2表	主要遺物一覧	70
第Ⅲ - 2表	厨子観察一覧2	25	第Ⅳ - 3表	出土遺物観察表	70
第Ⅲ - 2表	厨子観察一覧3	26	第Ⅴ - 1表	厨子集計一覧	87
第Ⅲ - 3表	主要遺物一覧	34	第Ⅴ - 2表	厨子観察一覧1	88
第Ⅲ - 4表	出土遺物観察表1	34	第Ⅴ - 2表	厨子観察一覧2	89
第Ⅲ - 4表	出土遺物観察表2	35	第Ⅴ - 3表	主要遺物一覧	104
第Ⅲ - 5表	大山上江家古墓で検出された人骨の構成	47			

第 I 章 宜野湾市の位置と環境

第 1 節 地理的環境

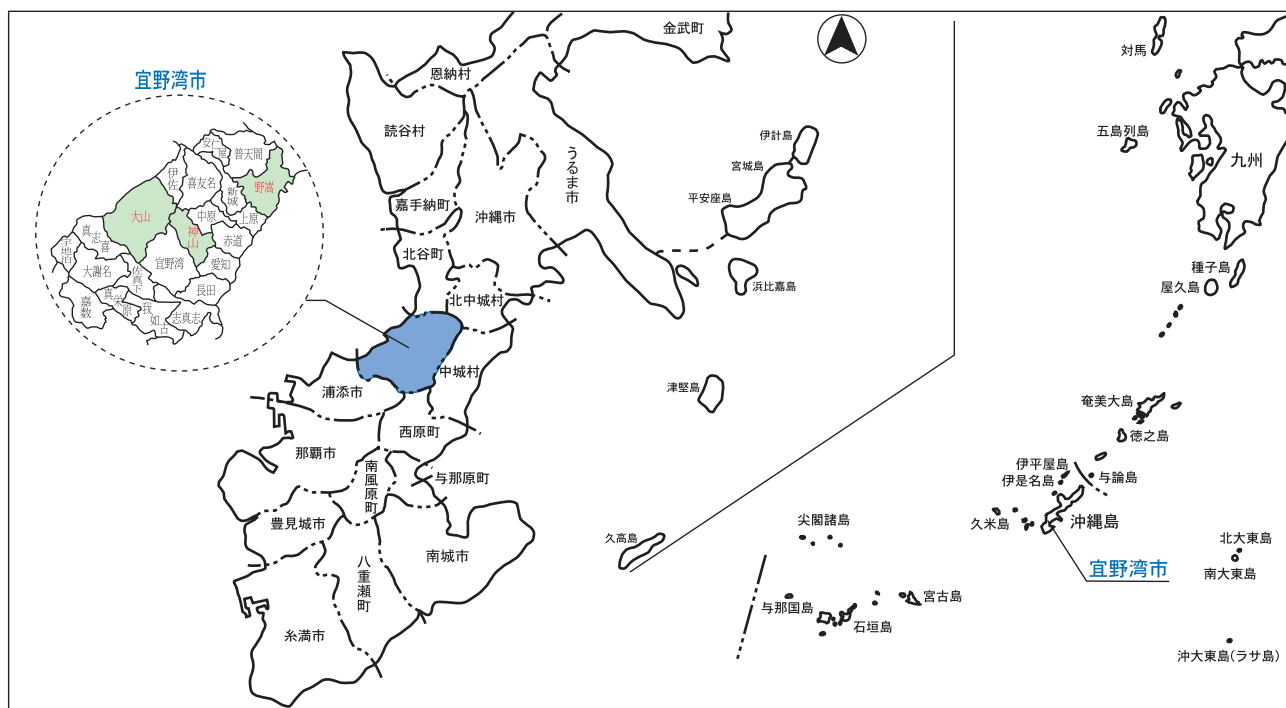
宜野湾市は、沖縄本島の中部西海岸にあって、東シナ海に面し、北谷町・北中城村・中城村・西原町・浦添市に隣接する。総面積は 19.37 km²を測り、略東西 6.1 km・略南北 5.2 kmの略長方形を成す。市域北西にはキャンプ瑞慶覧、中央には普天間飛行場基地が占有し、市民は飛行場基地を廻る外縁を居住域とする。基地は、本市における地目の 33.3%を占める（1992 年現在）。これは、本市地目の 36.3%にあたる民間の宅地に次ぐ広さである。

本市の地形は、起伏の小さい丘陵と琉球石灰岩で構成される台地や低地から成り、台地にはカルスト地形が発達する。特に、平地を形成する台地が最も発達しており、埋立地を除く市域面積の 3分の2を占める。市域の台地は海岸段丘であり、海岸から内陸に向かって雛壇状を呈する 4つの段丘から成るが、市域西側と東側で様相が異なり、西側は西海岸へと穏やかに傾斜する 3つの段丘面から成り立つ海岸段丘と、それに連続する海岸低地が広がり、東側はこれとは対照的に開折の進んだ丘陵地が展開する（第 I - 2 図）。

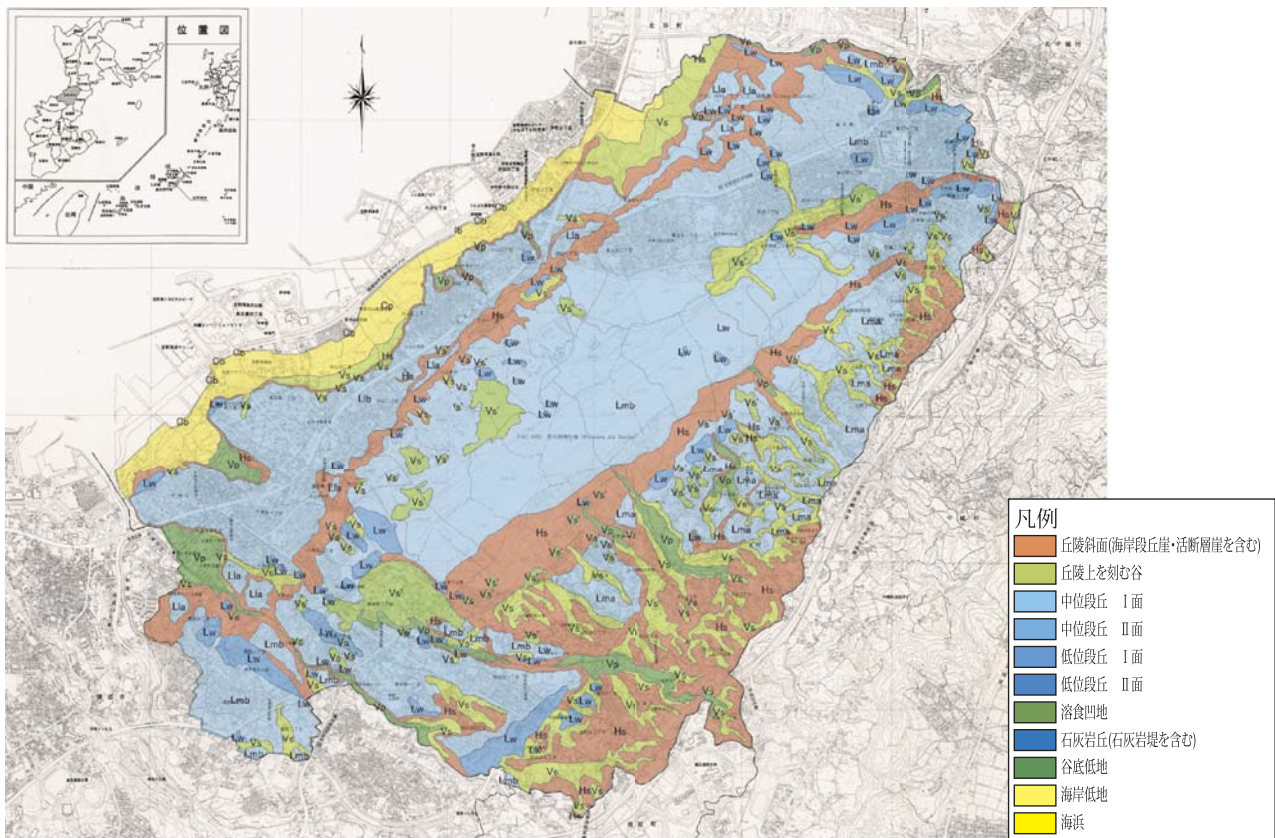
沖縄県の海岸段丘は、高位段丘・中位段丘・低位段丘に区分されており（河名 1988）、市域の段丘は中位段丘と低位段丘で構成される。『宜野湾市史』第 9 巻では、さらにこれらを下位面と上位面で区別している。

低位段丘下位面（第 1 面）は、比屋良川の河口右岸から宇地泊・大山・伊佐に連なる標高 3～30 mの海岸低地である。低位段丘上位面（第 2 面）は、標高 30～40 mの石灰岩段丘で、大山・真志喜・宇地泊・伊佐の住宅地が密集する。中位段丘下位面（第 3 面）は、キャンプ瑞慶覧から普天間飛行場基地へと延びる標高 50～90 mの石灰岩段丘である。中位段丘上位面（第 4 面）は、標高 90 m以上の高位置にあり、我如古から野嵩に至る国道 330 号線より西側から東へ分布する。赤道から宜野湾にかけて展開する緑地帯がその代表である。

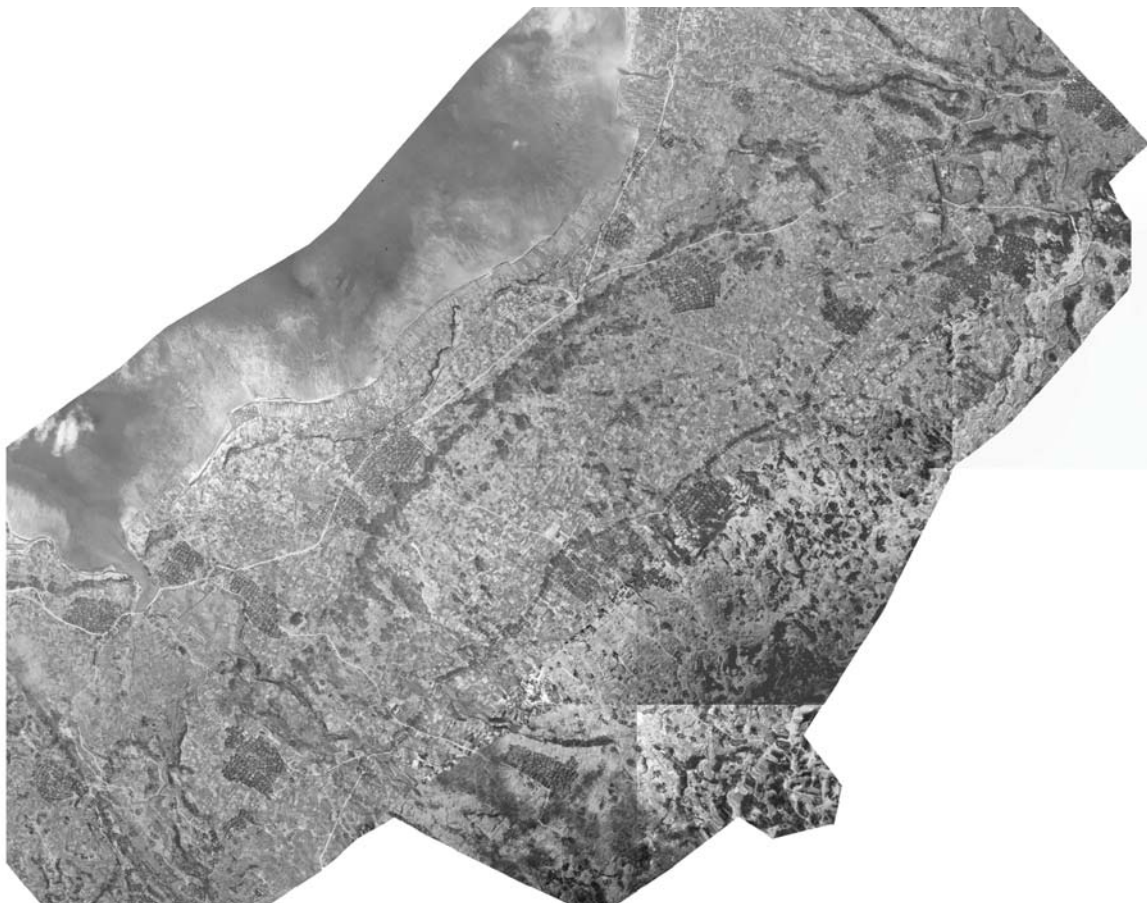
内陸側の 3つの段丘面（第 2 面～第 4 面）は、大半が琉球石灰岩層で成り立つ。この琉球石灰岩層の段丘縁には洞穴と湧水が点在し、本来の自然及び人文的景観の特徴となっている。河川は、浦添市・西原町との境に比屋良川、北谷町・北中城・中城村との境に普天間川が流れる。



第 I - 1 図 宜野湾市と大山・神山・野嵩の位置



第 I - 2 図 宜野湾市地形分布図



図版 I - 1 宜野湾市全体空中写真(昭和 20 年)

第2節 歴史的環境

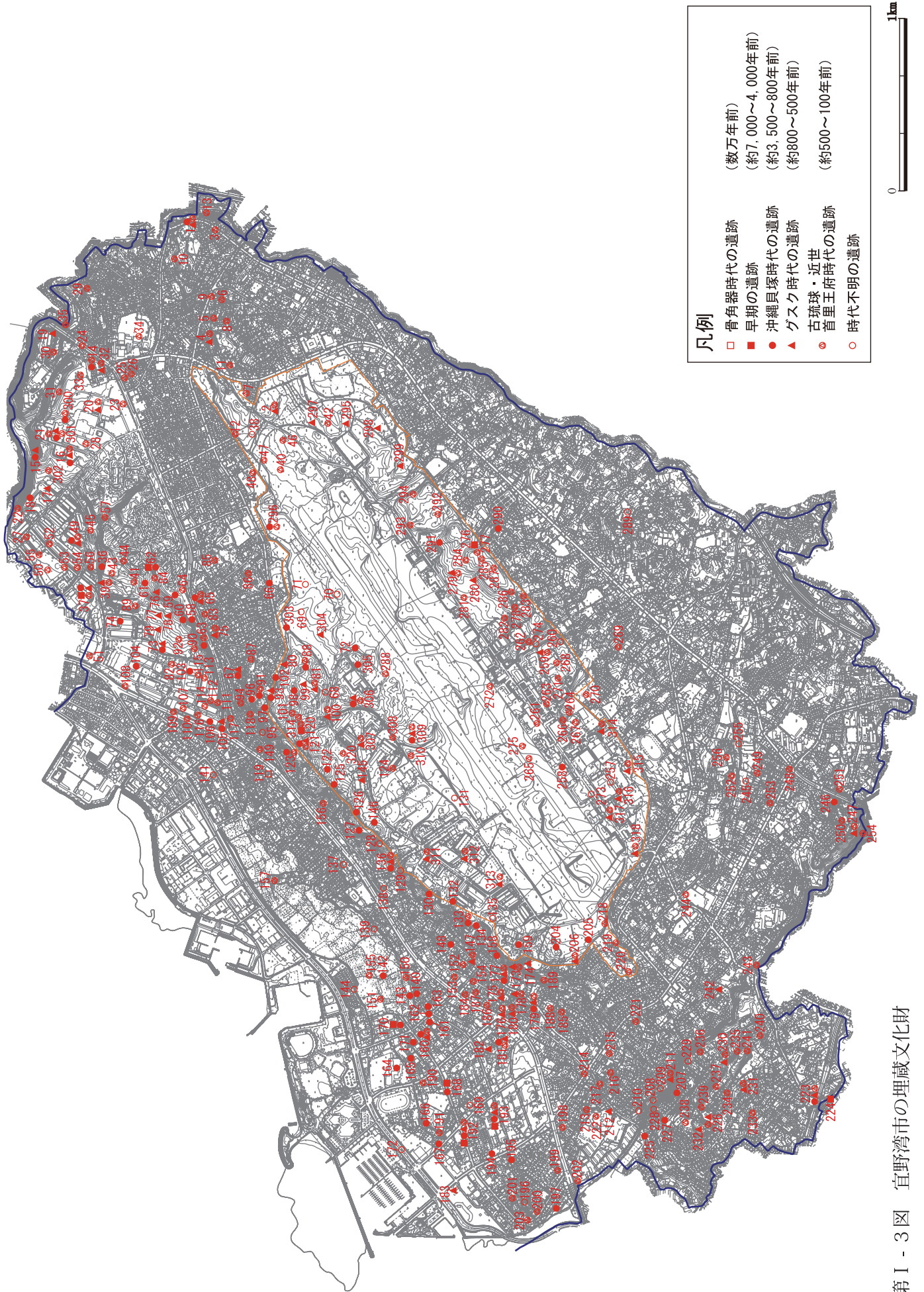
沖縄諸島に人類が住み着いたのは現在から約3万年前とされ、本市大山洞穴からは、更新世の化石人骨と推測される20歳前後の男性の下顎骨片が発見されている（高宮ほか1975、鈴木1975）。この他にも、普天満宮洞穴遺跡などにおいてリュウキュウムカシキョンやムカシキョンなどの更新世に比定される化石動物が発見されている。ただし、この時期は遺物や遺構が見付かっておらず、当時の人々の生活文化については窺い知れない。

沖縄諸島において、土器などの道具の使用が明確に確認されている時期は、約6,000～7,000年前（貝塚時代早期）からである。新城下原第二遺跡のIX層は、当該期の文化層であり、ヤブチ式土器など様々な種類の遺物が出土している（片桐編2006）。近年、この時期の遺跡は増えつつあるが、明確な遺構が検出された例は極めて少ない。竪穴住居などの生活址が増え始めるのは貝塚時代前期（縄文時代後期並行）からである。喜友名ヌバタキ遺跡では、大型の竪穴住居も検出されており、この時期から定住化が顕著にあらわれる。そして、真志喜安座間原第一遺跡では墓域が確認されるなど埋葬遺構が検出されるのも概ねこの時期からである。当該遺跡では、土壙墓や配石を伴う埋葬墓などが44基検出されている（宜野湾市史編集委員会編1994）。また、市指定史跡である大山マヤーガマ第一洞穴遺跡では、貝塚時代前期～中期の埋葬墓が検出されているように、岩陰の利用もこの時期を特徴付ける墓制である。

貝塚時代後期（弥生時代～平安時代）に入ると人々は概ね海岸砂丘に生活の場を移す。真志喜安座間原第一・第二遺跡では竪穴住居跡など多様な遺構が検出されており、平地住居跡（掘立柱建物跡）も僅かに確認されている。これは、ナガラ原西貝塚やアカジャンガー貝塚、古座間味貝塚などでも検出されており、当該期の住居は竪穴式と平地式が共存することが知られる。なお、当該期の集落址からは稲作や農耕の痕跡は確認されておらず、この時期もまだ採取社会であった可能性が指摘されている（高宮2005など）。そのため、当時の人々が本土の弥生文化を享受したとは言い切れず、読谷村木綿原遺跡において検出された、箱式石棺墓についても南島独自の特徴を有しているとする見解もある（時津2000）。なお、同様の埋設遺構は古座間味貝塚でも検出されているという（嵩元・当間1981）。本市では、真志喜安座間原第二遺跡において、集落に伴って当該期の土壙墓や覆石墓が検出されている。

グスク時代（12～15世紀）に入ると、農耕を基礎とする社会が形成される。各地に按司が割拠して、九州（博多）・中国との貿易が行われ、滑石製石鍋やカムイヤキ、中国産陶磁器の輸入が始まった。真志喜石川^{インチャー}第一遺跡では、石鍋模倣土器やカムイヤキを伴う9本柱造りの掘立柱建物跡が検出されたほか、同遺跡西域からは、滑石製石鍋やカムイヤキ、白磁玉縁碗などが共伴する建物跡も検出されている（呉屋ほか編1989）。13世紀後半になると、集落は概ね丘陵上に移動し、14世紀末には首長の根拠地としてのグスクが築かれ、これを後背にして集落が形成されるようになる。真志喜森川原第一遺跡や伊佐前原第一遺跡は、当該期の掘立柱建物跡などが確認されている集落址である。中でも、真志喜森川原第一遺跡は、察度ゆかりの奥間家が所在したとされる。奥間家後背地の調査では、14世紀後半～15世紀前半頃の掘立柱建物跡が検出された（呉屋編1994）。また、伊佐前原第一遺跡では、集落に近接して、土壙墓が4基（うち2基は木棺を伴う）検出されている（當銘2001）。同様の事例は北谷町後兼久原遺跡でも確認されており（山城・島袋編2003）、その様相から本土の屋敷墓との関係が考慮される（瀬戸2002、前川2003）。当該期の墓制は、このような土壙墓の他に岩陰を利用したものがある。

15世紀に入ると、佐敷按司尚巴志が中山・南山・北山を破って三山を統一する。そして、その治世中に首里城が創建され、海外交易も展開した。尚泰久の治世になると、多くの寺が建立されて仏教徒との関わりが色濃くなり、琉球臨濟宗が最盛する。現在、県内最古の厨子銘は、小祿墓（本市嘉数比屋良川流域古墓群



凡例

- 骨角器時代の遺跡 (数万年前)
- 早期の遺跡 (約7,000~4,000年前)
- 沖繩貝塚時代の遺跡 (約3,500~800年前)
- ▲ グスク時代の遺跡 (約800~500年前)
- 古琉球・近世 (約500~100年前)
- 首里王府時代の遺跡 (約500~100年前)
- 時代不明の遺跡

第 I - 3 図 宜野湾市の埋蔵文化財

に所在)に収められた閃緑岩製の石厨子(小祿墓内石厨子)に認められるが、このような15世紀末頃から用いられた家型の石厨子が、元々は臨濟寺を模ったものとの指摘もある(平敷1989)。

15世紀の終わりになると尚円が実権を握り、第二尚氏王統が成立する。そして、3代目の尚真の時に国力が増大して、古琉球期の最盛期となった。尚真は中央集権化を推し進めて、各地の有力按司を首里に住まわせ、首里城および城下を整備するとともに、王国の版図を定めて地方の行政区画の整備も行った。また、真珠道などの幹線道路や真玉橋を建造するなど、大規模な土木工事も営まれ、王家の墳墓である玉陵の造営も行った。玉陵は最初の破風墓で、尚円の遺骨を改葬するために1501年に築造された。

17世紀になると、島津氏の侵攻を境に王府の財政は逼迫する。琉球は奄美諸島を割譲し、中国貿易の利潤も握られることになる。これに加えて多額な米・砂糖・布などの貢租が課せられるようになった。そのため、田畑の面積を増やして生産量を促進させる必要があったことから、17世紀末～18世紀になると集落を海辺の砂地地帯に移動して、その跡地を耕地として利用するなどした。墓地も同様で、墓を耕地に適さない場所に移動して、その墓跡地を耕地として活用したという。この移動には、^{フンジーミー}風水見と呼ばれる風水地理学師が関わり、地相の判定が行われた。また、この風水見が亀甲墓の普及に関与したことが指摘されている(平敷1988)。

現在、造墓年代が明らかな亀甲墓で最も古いものは、康熙二十五年(1686年)に造られたとされる護佐丸の墓である。本書で報告する大山上江家古墓は、墓室内に安置された石碑から康熙三十八年(1699年)に造営されたと考えられ、市内最古の亀甲墓に位置付けられる。市内古式の亀甲墓には、この他に真志喜の後与那覇家の墓(1728年)や赤道渡呂寒原第2号墓(1736年)、同第12号墓(1758年)などが確認できる。このような亀甲墓は、近代以降になると農村にも普及する。明治期の琉球処分を境に、一般庶民も亀甲墓などの築造が許されるようになるため、本市に見られる亀甲墓は、明治中期から大正期にかけて造墓されたものが多い(宜野湾市史編集委員会編1985)。また、破風墓が民間で造られ始めるのは、大正末期からであるという。その後、戦後を迎えて火葬が普及すると、厨子は小型の骨壺に変わり、墓の規模も縮小して、平地式でコンクリート造りの家型墓が一般的となる。



図版 I - 2 真志喜安座真原第一遺跡



図版 I - 3 小祿墓



図版 I - 4 護佐丸の墓

第Ⅱ章 事業概要

第1節 調査経緯

大山上江家古墓

大山上江家古墓は、『土に埋もれた宜野湾』（1989年）において古式の亀甲墓として報告された文化財であり、『宜野湾市文化財情報図』（2009年）などによって報告されている「周知の遺跡」、大山東方丘陵古墓群に所在する。

平成16年、当該古墓を所有する宮城邦治氏より、墓の改修工事を行う旨の連絡が入った。当該古墓は、墓室内に安置されるサンゴ石製石厨子や石碑から、1699年（康熙三十八年）に造墓されたことが確認されており、現在確認されている亀甲墓では市内最古に位置付けられる重要な資料である。そのため、墓の保存方法を検討するため、6月8日に県文化課と協議を行い、文化庁国庫補助事業として確認調査実施についての了解を得た。そして、6月11日付けで詳細確認調査の依頼を正式に受理し、調査に着手した。

依頼内容は、主に墓の造りや、上江家一門の人々についてなどであるため、亀甲墓周辺や墓室内部の発掘調査、および歴史学・民俗学・形質人類学の専門家による調査も併せて実施した。7月23日に上江家に対して説明会を行った後、調査は8月20日に終了して、8月25日付け宜教文第84号文書にて、宮城氏に完了報告を提出した。

神山島家古墓

神山島家古墓は、「周知の遺跡」である神山後原丘陵古墓群より南東側に外れた場所に所在する亀甲墓である。平成18年、古墓の移設に伴い、島繁氏より4月11日付けで詳細確認調査の依頼を受けて、同月28日にこの保存方法について県文化課と協議し、文化庁国庫補助事業として埋蔵文化財の取り扱いを決定するための確認調査実施についての了解を得た。調査は、平成18年6月8日に着手し、同年7月20日に終了した。そして、10月3日付け宜教文第2号文書にて、島氏に調査報告書を提出した。

野嵩桃原家古墓

野嵩桃原家古墓は、「周知の遺跡」野嵩上後原・下後原古墓群に所在する亀甲墓である。平成21年7月、用地課より公園造成工事に伴って当該古墓を取り壊す旨の報告と、厨子甕の引き取りについての依頼を受けて確認したところ、乾隆二十八年（1763年）の銘書のある石厨子が安置されていたことや墓の形態などから、古式の亀甲墓の可能性が考えられた。そのため、地権者である桃原牛光氏の承諾を得て、同年8月3日付けで文化財保護法第93条第1項の規定に基づく発掘届を、8月7日付けで発掘調査承諾書をそれぞれ受理した。市教育委員会はこれを受けて、8月8日付け宜教文第8号-17文書により、発掘調査通知を県教育委員会に提出し、確認調査に係る手続きを終了した。

調査は、平成21年8月17日より墓周辺の伐採作業を開始し、同月28日に終了した。市教育委員会が引き取った厨子などについては、宜野湾警察署長宛に埋蔵文化財発見届を、県教育庁文化課に埋蔵文化財保管証をそれぞれ提出した。これと併行して、9月1日付け宜教文第8号文書にて、桃原氏および県教育庁文化課に調査の完了を報告し、文化財保護法第93条第1項の規定に基づく発掘調査の終了を報告した。

第2節 調査体制

大山上江家古墓（大山東方丘陵古墓群）の確認調査は平成16年度に、神山島家古墓の確認調査は平成18年度に、そして野嵩桃原家古墓（野嵩上後原・下後原古墓群）の確認調査は平成21年度に実施した。資料整理および報告書作成に係る整理業務は、いずれも平成22年度に実施した。調査体制は下記の通りである。

事業主体	沖縄県宜野湾市教育委員会		
事業責任者	教育長		宮城 義昇（平成16年度）
	〃		普天間朝光（平成16～18年度）
	〃		宮城 茂雄（平成21・22年度）
事業総括	教育部	教育部長	外間 伸義（平成16～18年度）
	〃	〃	新田 和夫（平成18年度）
	〃	〃	伊佐 友孝（平成21年度）
	〃	〃	宮平 良和（平成22年度）
	〃	教育次長	新田 和夫（平成16～18年度）
	〃	〃	伊佐 友孝（平成18年度）
	〃	〃	新城 正一（平成21・22年度）
	〃	〃	宮里 幸子（平成22年度）
	文化課	課長	城間 盛久（平成16～18年度）
	〃	〃	和田 敬悟（平成21年度）
	〃	〃	呉屋 義勝（平成22年度）
事業事務	〃	文化財保護係長	呉屋 義勝（平成16～18年度）
	〃	〃	豊里 友哉（平成19～22年度）
	〃	文化財保護係主任主事	仲村 健（平成16～21年度）
	〃	〃 主事	城間 肇（平成16～18年度）
	〃	〃 〃	森田 直哉（平成16～22年度）
	〃	〃 〃	伊藤 圭（平成21・22年度）
	〃	〃 臨時職員	西銘 五月（平成16年度）
調査業務	〃	文化財保護係主任主事	仲村 健（平成16～21年度）
	〃	〃 主事	城間 肇（平成16～18年度）
	〃	〃 〃	森田 直哉（平成16～22年度）
	〃	〃 〃	伊藤 圭（平成21・22年度）
	〃	〃 嘱託職員	宮平 盛晃（平成16年度）
	〃	〃 〃	山田 浩久（平成21・22年度）
	〃	〃 〃	縄田 愛（平成21年度）
	〃	〃 〃	長濱 健起（平成22年度）
調査作業員	〃	〃 臨時職員	伊佐美樹、伊佐美幸、伊波晴美、上里やよい、岸本静子 金城鮎美、宮城常正、諸見里和子、吉田智恵美

資料整理業務	文化課	文化財保護係主事	森田 直哉 (平成 22 年度)
	//	//	伊藤 圭 (平成 22 年度)
	//	//	伊禮さおり (平成 22 年度)
	//	//	山田 浩久 (平成 22 年度)
	//	//	許田 栄美 (平成 22 年度)
	//	//	杉村千重美 (平成 22 年度)
	//	//	長濱 健起 (平成 22 年度)
	//	//	古謝 和美 (平成 22 年度)
	//	//	池田一美、伊佐美樹、伊波晴美、翁長和佳子
		嘱託職員	金城鮎美、米須恵、宮国さおり (平成 22 年度)
		臨時職員	

委託業務	画像解析業務等	(財)京都市埋蔵文化財研究所
	発掘労務作業	(株)埋蔵文化財サポートシステム沖縄支店
		(社)宜野湾市シルバー人材センター

調査指導および調査協力

調査指導および調査協力者として、以下の方々に指導を仰いだ。 ※ () 内年度は当時。

坂井 秀弥	文化庁文化財部記念物課	主任文化財調査官 (平成 16 ~ 18 年度)
瀬宜田佳男	文化庁文化財部記念物課	主任文化財調査官 (平成 21 年度)
盛本 勲	沖縄県教育庁文化課	主幹兼記念物係長
知念 隆博	//	記念物班 主任
山本 正昭	沖縄県立埋蔵文化財センター	調査課 主任
佐喜真 昇	宜野湾市立博物館	館長 (平成 16 年度)
平敷 兼哉	//	係長
宮城 邦治	上江家古墓所有者 (上江家代表)	
	沖縄国際大学 教授 (宜野湾市文化財保護審議会 副会長)	
宮城 清治	上江家	
宮城 邦夫	上江家	
宮城 シズ	上江家	
石川 トヨ	上江家	
島 繁	島家古墓所有者 (島家代表)	
桃原 牛光	桃原家古墓所有者	
嵩元 政秀	宜野湾市文化財保護審議会	会長
新垣 義夫	普天満宮 宮司	(宜野湾市文化財保護審議会 会員)
大城 逸朗	おきなわ石の会 会長	(宜野湾市文化財保護審議会 会員)
恩河 尚	沖縄市役所総務課	(宜野湾市文化財保護審議会 会員)
赤嶺 政信	琉球大学法文学部 教授	(宜野湾市文化財保護審議会 会員)
池田 榮史	//	(宜野湾市文化財保護審議会 会員)
福島 駿介	// 工学部	(宜野湾市文化財保護審議会 会員)
土肥 直美	// 医学部 助教授	
玉木 順彦	北谷町教育委員会	
佐伯 信之	浦添市教育委員会	
菅原 広史	//	
渡久地政嗣	//	
仁王 浩司	//	
安波根直孝	豊見城市文化財保護審議会	会員
<撮影協力>	カトリック普天間教会	

第三章 大山上江家古墓（大山東方丘陵古墓群）調査成果

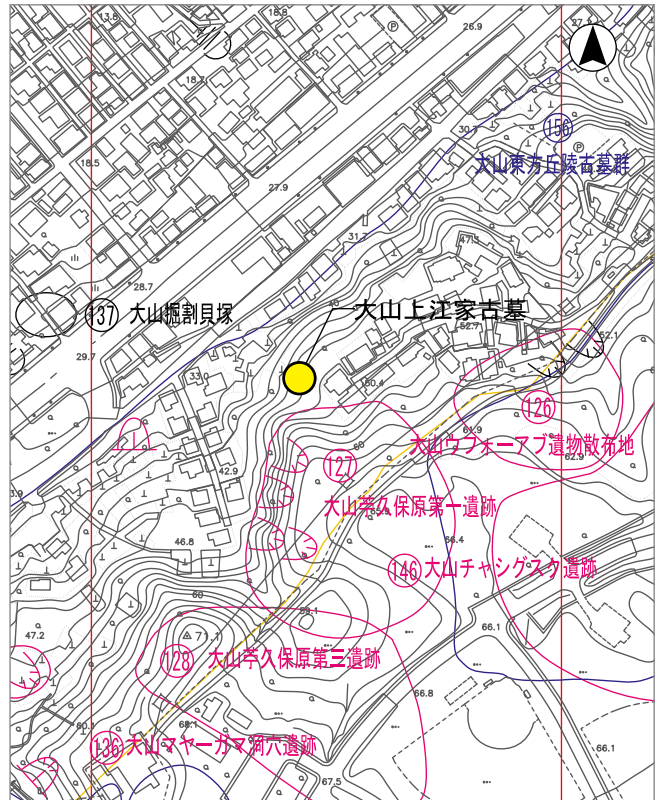
第1節 はじめに

1. 位置と環境

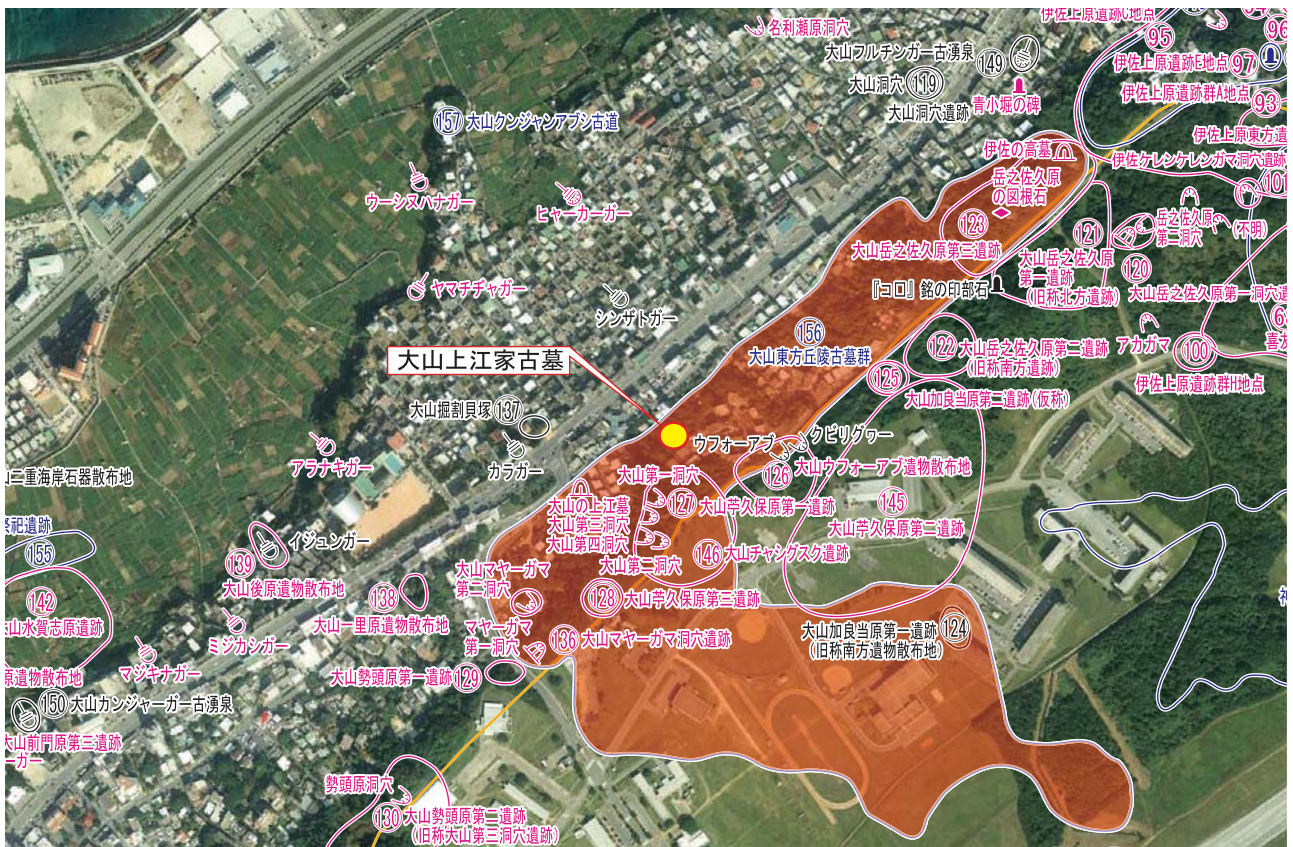
大山東方丘陵古墓群が所在する大山地域は、宜野湾市の西側中央に位置し、西海岸に面している。当該古墓群は、加良当原・波佐原・勢頭原・芋久保原・一里原・新里原・岳之佐久原・名利佐久原の8つの小字に跨るほか、伊佐上原にも及ぶ。

第1章で述べたように、本市の地形は大半を台地が占めており、海岸から内陸に向かって雛壇状を呈す4つの海岸段丘が展開する（第1-2図）。大山地域は、海岸低地の第1面（低位段丘下面）から第3面（中段段丘下位面）に跨るように位置しており、その中央には高低差の大きい丘陵斜面が走る。当該古墓群は、主にこの丘陵斜面が利用されており、一部は普天間飛行場内の段丘第3面に拮がる。

市域西側の海岸段丘面は、琉球石灰岩から成る



第Ⅲ - 1 図 大山上江家古墓の位置 (S=1/5000)



図版Ⅲ - 1 大山東方丘陵古墓群の位置と周辺の文化財

ため、ドリーネないしは多くの洞穴が存在する。これらの洞穴は地表水を取り入れて、地下水源の一部を形成しており、低位段丘崖下に形成される島尻層群が露出した緩斜面には、水量の多い湧水が数多く分布する。一般的に、大山地域のような海岸に面した土地は、地下水系に海水の流入があるため農地に適さないとされるが、ここでは海水の流入を抑えるだけの淡水が豊富に存在するため、戦前は集落の大半が農家を営んでいたという。そして、他の集落と同様にサトウキビが主要な作物として収穫されていたが、特に海岸低地では戦前から水稲や田芋の栽培が盛んであった。戦後になると広大な農耕地であった集落東側の段丘が普天間飛行場基地に接収され、耕地面積は大幅に激減し、多くの農作物が収穫量を減らす中、大山地域の田芋は現在でも宜野湾市の特産となっている。

大山地域は、以上のような地理的特性から安定した水源を確保することができ、いわゆる大山洞人の発見が物語るように、古代から人が生活していた痕跡が窺える。それは、貝塚時代から近世にかけて、多くの遺跡が安定して残ることからも言えよう。



図版Ⅲ - 2 大山の田芋畑 (左：1956年、右：1985年撮影 『宜野湾市史別冊 写真集「ぎのわん」』)



図版Ⅲ - 3 昭和20年航空写真と地形図 (S=1/6500)

2. 大山地域の歴史的環境と遺跡の概要

大山・真志喜・大謝名・宇地泊を結ぶ一帯は、『琉球国高究帳』（1664年編纂）では「謝名村」と記載されているこの謝名村に記載される高頭は、佐敷や知念などの一閭切全体のそれを凌いでおり、『琉球国高究帳』所収の村のうちで、唯一千石を超す。これは、段丘縁に多く点在する湧泉の発達に因るところが大きいと考えられる。中位段丘の湧泉は低位段丘に弯入する可耕地を、低位段丘の湧泉は海岸低地の耕作地帯をそれぞれ灌水し、1960年初期までは水稻を耕作する広大な水田が広がっていた。現在でも大山地域周辺には湧水が十数ヶ所存在しており、豊かな水量に恵まれていることは前述した通りである。この地域は「ぢゃな」と呼称され、市域でも特に遺跡密度が濃いことが指摘されている（呉屋編 1991 ほか）。

大山地域における旧集落の大半は前門原に位置している。1761年に建立された大山御嶽碑によれば、その200年前に伊波門中の祖先が南風原から豊かな土地を求めてこの村に移り住んだという。この碑文の裏面には、大山御嶽を祀る宮城一族の名が記されているが、この中には上江家の墓の墓室内に安置されている石碑にも認められる佐喜真親雲上や宮城掟親雲上の名も刻まれていること等から、当該古墓は大山御嶽碑を建立した宮城一族が造営したと考えられる（本章第7節参照）。

大山上江家古墓は、大山東方丘陵古墓群の西側、普天間飛行場基地に通じる道路の北側丘陵に位置する。当該古墓群は、普天間飛行場基地西側の縁に連なる丘陵を占めており、その面積はおよそ29haにもなる。そして、連なる丘陵地に従って、大きく5つに分けられており、各丘陵上とそれらの間の凹地に様々な墓が造営されている（呉屋ほか編 1989）。第Ⅰ丘陵は、大山闘牛場が位置した沢状凹地の北側に位置しており、伊佐の高墓や真境名の古墓のような堀込墓が存在する。第Ⅱ～第Ⅴ丘陵には、亀甲墓や平葺墓などの比較的新しい墓や堀込墓が散在しており、第Ⅴ丘陵には大山部落の住民が所有する墓が多く造営されるようである。本章で報告する大山上江家古墓も当該丘陵に所在するほか、マヤーガマ第一洞穴もこの丘陵に形成される。



図版Ⅲ - 4 大山東方丘陵古墓群第Ⅴ丘陵〔南西より〕

3. 調査経過

調査その他の業務は、平成16年6月11日より10日間の準備期間を経て、8月20日に終了した。このうち、聞き取り調査は6月13日・16日・18日の3日間、発掘調査は、6月21日～7月28日の約1ヶ月間に亘って行った。

6月13日に関係者立会いの下、墓口を開けて墓室内の状況を記録した。厨子や石碑は、6月19日に博物館へ搬入し、6月23日に石碑の判読や撮影などの記録作業を行い、7月14日・26日、8月4日の3日間で被葬者の形質人類学的調査を行った。また、7月29日～8月20日は、厨子の修復などの作業を行った。なお、博物館に一時保管した厨子や石碑は、改修工事の終了を待って、10月28日に再び墓へ納めた。以下は、発掘調査の経過である。

6月21日(月)、先週までに測量作業や立面図の作成など、調査前の状況の記録や環境整備などの諸準備を終え、墓の清掃から行った。堆積した土砂や落ち葉などを取り除いた後、墓前面にミズイトを設定して実測を開始した。また、墓室内において厨子搬出後の状況を撮影した。

6月24日(木)まで墓全体の清掃を行った。また、立面図を作成し、墓前面から庭囲いの一部が終了した。

6月25日(金)、ボージの掘削を開始し、翌週29日(火)よりボージの掘削と並行して墓庭の掘削を開始した。そして、7月2日(金)には、トレンチの掘削がほぼ終了し、掘削面や周囲の清掃を開始した。

7月5日(月)にトレンチの清掃が終了し、8日(木)までに、墓の立面と平面のオルソ撮影などの記録作業を行った。

7月12日(月)より、墓室内の平面図の作成などを行った。そして、翌週から28日までに埋め戻し作業などの原状回復を行って、発掘調査を終了した。



図版Ⅲ - 5 作業風景

第2節 遺構

大山上江家古墓は、大山東方丘陵古墓群中域の西側丘陵斜面に所在しており、琉球石灰岩を基盤とする丘陵の斜面に、横穴を掘り込んで造られた亀甲墓（カーミナクーバカ）である。墓口は北西を向く。

本墓は、宜野湾市で造墓年代が推測される亀甲墓では最古^{*1}のものとして位置付けられ、『宇地泊西原丘陵古墓群』（凡例1-1）の墓形式分類を参考にすると、Ⅱd類（亀甲墓）に属する。なお、本墓に使用されている石材は、全て琉球石灰岩である。墓の各部名称については凡例1-2に準拠する。以下に、本墓の外観的特徴や、構造、層序についての観察事項を記す。

1. 基本層序

【墓上部層序】（Ⅰa・Ⅰb層は共通）

墓上 - Ⅰa層：表土層。色調は黒褐色を呈する。腐植土壌。

墓上 - Ⅰb層：客土層。色調は褐色を呈する。

墓上 - Ⅱa層：ボーシ内側の造成層②。色調は褐色を呈する。石灰岩細礫を多く含む。表面に一部漆喰。

墓上 - Ⅱa'層：ボーシ周縁石列より外側の造成層②。色調は褐色を呈する。石灰岩細礫をまばらに含む。

墓上 - Ⅱb層：ボーシ内側の造成層①。色調は明黄褐色を呈する。石灰岩細礫が多く充填された層。

墓上 - Ⅱb'層：ボーシ周縁石列より外側の造成層①。色調は明黄褐色を呈する。石灰岩細礫をまばらに含む。

【墓下部層序】（Ⅰ層は共通）

墓下 - Ⅰ層：表土層。色調は暗褐色を呈する。

墓下 - Ⅱ層：墓庭の造成層。色調は褐色を呈する。石灰岩細礫をまばらに含む。

墓下 - Ⅱ'層：三味台の造成層。色調は褐色を呈する。石灰岩細礫や砂礫を多く含む。



図版Ⅲ - 6 大山上江家古墓の全景①〔北西より〕

2. 墓の構造

①屋根

本墓の屋根の上面観は馬蹄状を呈しており、屋根の大きさは最大幅約 6.1 m、奥行約 5.4 mとなる。屋根の最頂部から眉（マユ）頂部上端までの高低差は約 1.7 mで、全体的に緩やかに下方傾斜するが、ボーシ中央部は若干盛り上がる。なお、墓庭床面とボーシ最頂部の高低差は約 4.6 mを測る。

ボーシ部の造りは、ボーシ周縁に 3 条の石列を馬蹄状に配して、この開口側に 1 条の石列を落とし蓋状に配した形を成している。ボーシ中央部は、造成土（墓上 - II a 層）がマウンド状に敷かれている。また調査時に、この表面に漆喰の残存している状況が確認されたことから、造成土の上からボーシの形状に沿って全体的に漆喰が塗布されていたことが推測される。

眉に平行する 1 条の石列は、上面側と正面側に切石面が向くように配置されている。この石列は、眉の正面形状に沿った形で配置されている。

ボーシ周縁の 3 条の石列については、大半が自然面を残した不定形な石によって構成されているが、中央の石列には粗雑に加工された長方形の石を一部で使用している状況が確認された。内側と中央の石列は狭い面が上を向き、外側の石列は広い面が上を向くように配されている状況が窺える。

このようなボーシ周縁石列の配置や向きは、本市の赤道渡呂寒原古墓群第 2 号墓の配置状況と類似することから、外側の石列が袖回り（ヤジョマーイ）と推測される。この袖回りは、童の手（ワラビヌティ）の根元で留まる形となる。なお、童の手は野面積みで構築されている。

ボーシ周縁の 2 条の石列（内側・中央の石列）表面には、漆喰が一部残存している状況が確認された。一方で両石列の土中に埋没している部分については漆喰が施されていない。これらのことから、石列の設置後、周縁下半部まで造成土（墓上 - II a' 層）を充填し、その上から漆喰を施したことが推測される。

なお、漆喰は、内側の石列は上面から内面にかけて、中央の石列は上面から外面にかけて塗布されていたことが推測される。

亀甲墓の形態的特徴の一つである眉は、正面観が弓状を呈する。眉頂部から眉両端部に向かって緩やかに下方屈曲し、先端付近で屈折して上方に緩やかに反る。なお、眉は 4 つの切石で構成されている。

眉の一部には、ボーシ周縁の石列と同様に漆喰が残存している状況が確認されたことから、眉の表面が漆喰によって丁寧に整形されていたことが想像される。



図版Ⅲ - 7 屋根〔南西より〕



図版Ⅲ - 8 眉〔西より〕

②墓室正面

白（ウーシ）の外観は、板付蒲鉾（半円柱）状を呈しており、ボージ周縁に配された内側・中央石列の端部に切石面が接する形で配置されている。なお、本墓には子白（クウウーシ）が意匠されていない。

墓正面の石積みは、墓口周辺以外は相方積みにより構築されているため、鏡石（カガミイシ）やヌンチャ、門冠い（ジョウカブイ）、脇隅石（ワチシミイシ）の境界は判然としない。ただし、単純に相方積みで構築されておらず、墓口を中心として左右対称的な配置で切石を積み上げていることが窺える。なお、墓正面の石積みには、隙間を塞ぐよう所々に漆喰が施されている。

墓室内への出入口である墓口については、上部に架かる門冠いと、両側部に配した脇隅石が、それぞれ一枚岩の切石で意匠されている。墓口の寸法は、高さ約 1.2 m（墓室内側は約 1.05 m）、幅約 0.7 m で、奥行（羨道の長さ）は約 0.9 m となる。

門石（ジョウイシ）は、一枚の板石で意匠されている。羨道には、三味台（サンミデー）からシルヒラシ側まで敷石が設置されている。羨道中腹部の上（門冠い側）には、下方に突き出る段が施されており、この部位に門石が掛かる仕組みとなっている。

門石前方の敷石の上には、高さ約 0.3 m、幅約 0.65 m、奥行約 0.15 m の長方体状の御香炉石（ウコールイシ）が設置されている。

袖石（ソデイシ）については、本墓では意匠されていない。

補足事項として、本墓には、左白の破損、門冠い・左側の脇隅石が奥に減り込んでいる状況が認められる。これらは、沖縄戦中に艦砲弾が直撃した影響によるものという（本章第 8 節参照）。



図版Ⅲ - 9 白〔北西より〕

③墓室内

墓室内は、基本的には基盤となる琉球石灰岩を掘削して造られている。墓口から墓室内に向かって正面の壁は、岩盤を削平して垂直な壁面を作り出している。また、両側壁はこの岩盤の面と垂直になるように、相方積みで丁寧に構築されている。天井については、奥行約 0.5 ～ 0.7 m、幅約 1.7 m 以上あると思われる長方形の板石 3 つを削平された岩盤の面と垂直になるよう並置されている。墓室内の寸法は、高さ約 1.55 m、幅約 1.75 m、奥行約 2.5 m となり、面積は 4.4 m² となる。

厨子を安置する壇は、墓室内に 1 段構築されている。壇の構造は、長方形の板石で枠組みを作り、内側は板石で 3 つの区画に仕切られている。さらに、その上から板石で蓋をした造りとなっている。なお、シルヒラシ床面から壇上までの高さは、約 0.6 m となる。

蓋となる板石は、中央部が幅約 0.57 m、奥行約 0.75 m、厚さ約 0.1 m で、その両側には、奥行き約 0.35 m、幅約 0.6 m、厚さ約 0.1 m の板石が 4 つ配されている。この蓋石は、シルヒラシ側の左右しか開閉できない。それ以外の蓋石は、漆喰によって固定されていた。なお、この内部はイケ（集骨施設）で、人骨片が散在して納められている状況が確認された^{※2}。

シルヒラシは幅約 1.7 m、奥行約 1.75 mの正形状を呈しており、面積は 3.1 m²となる。

墓室内の墓口側左隅には、長軸約 0.6 m、短軸約 0.2 mと、長軸約 0.55 m、幅約 0.16 mの長形状の平石が側壁に沿って並置されている。この平石とシルヒラシ床面の間には、マンガン掛け底つき焼き締め厨子の破片が確認されたことから、本墓築造以降に置かれたものと推測される。また、この石の上には 22 号厨子が置かれており、その中には大腿骨を含む人骨片が納められている状況が確認された。

この長形状の石が二つ置かれている目的として、シルヒラシに遺体が納められた棺を安置する際に、台座として使用されていた可能性が考えられる。この長形状に加工された石については、類例として北谷町の山川原古墓群（山城編 2001）2 号墓や、那覇市の銘苅古墓群（樋口・仲宗根編 2007）南 G 地区 10 号墓のシルヒラシにも同様な長形状の石が確認されている。また、上述の石以外に、シルヒラシ自体に台座の加工を施している墓（城間・伊藤編 2008）や、いくつかの石灰岩礫を台石として使用していたと考えられている墓（當銘編 2005）が報告されている。



図版Ⅲ -10 墓室内〔北西より〕



図版Ⅲ -11 台石と 22 号厨子〔北東より〕

④三味台

本墓の三味台は、切石による石列を段状に一段配し、その内側を造成土（墓下 - II' 層）で充填した造りとなっている。また、この石列は上面側と正面側に切石面が向くように配されている。この石列の特徴として、似た形状をした石が、左右対称に配置されていることが挙げられる。また、墓正面に接している二つの平石も墓口を中心に左右対称に配置されている。この平石について詳細は不明だが、献花用の瓶などを置く台石として設置された可能性がある。

三味台の寸法は、幅約 4.9 m、奥行約 0.9 m である。また、堆積状況から石列の上面が概ね造墓当時の高さで、三味台と墓庭の高低差は約 0.15 m と推測される。

なお、本古墓の三味台右隅には、不定形な石が確認されており、カビアンジ^{※3}に関するものと思われるが、詳細は不明である。が確認された。しかし、設置目的等の詳細は不明である。



図版Ⅲ -12 墓庭周辺〔南西より〕

⑤墓庭・庭積み・庭囲い・墓の門

墓庭（ハカナー）は、基盤の琉球石灰岩を大規模に削平し、その上から石灰岩細礫混入土（墓庭 - II層）を敷き詰めて平場を造成している。幅約4.5m、奥行約4.8mの方形状を呈しており、面積は約33.5㎡となる。

庭積み（ナージミー）と庭囲い（ナーガクイ）は、一連の相方積みによって構築されていることから境目は判然としないが、石積みの段差や、上面観から窺える庭積みの区画より概ね範囲が推測できる。両庭積み共に奥行約0.5m、幅約1.6mとなる。また、庭囲いは、左側が幅約7m、右側が約7.2mとなっており、北西側の庭囲いについては、両側共に幅約2mとなる。

墓道右側には、倒れた状態の大きな切石が確認されたが、前述の左白と同様に、艦砲弾の影響によるものという。

墓の門（ハカヌジョー）は、2つの不定形な平石を段状に一段配して構成されている。

本墓の左庭囲いの西隅には、野面積みで長方形に囲われた石積みに、直方体状の石が載った段状の遺構が確認された。しかし、設置目的等の詳細は不明である。



図版Ⅲ -13 墓庭内の段状不明遺構〔北東より〕

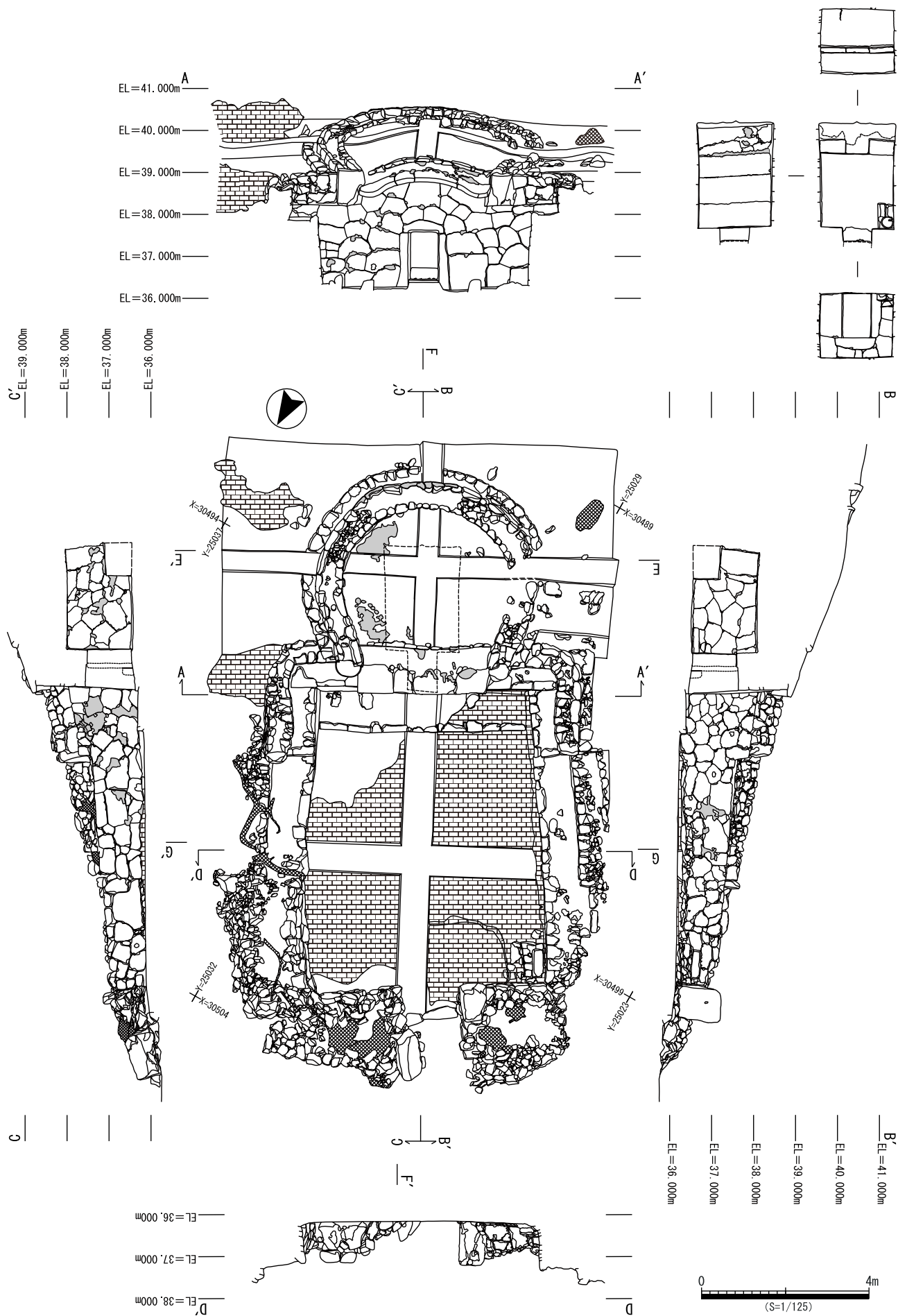
※1 墓室内のイケ前方に置かれているニービ製の石碑（第Ⅲ -13 図・図版Ⅲ -26 21、図版Ⅲ -30）に、康熙三十八年（1699年）に本墓が築造された内容の一文が刻まれている。また、壇上中央に安置されていたサンゴ石製石厨子（第Ⅲ - 9 図・図版Ⅲ -22 19）にも同様な内容が墨書されており、現在宜野湾市で造墓年代が推測される亀甲墓の中では、最も古い墓となる。

※2 本墓のイケや、22号厨子に納められている被葬者については、本章第9節1で扱う。

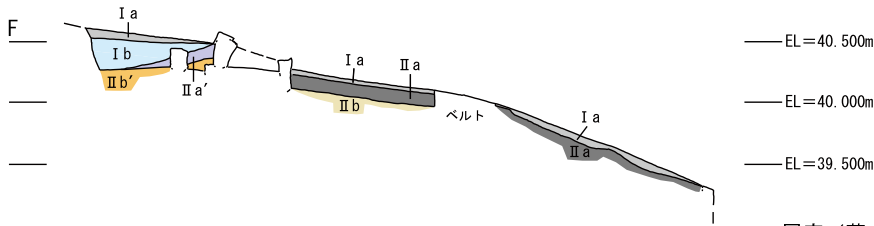
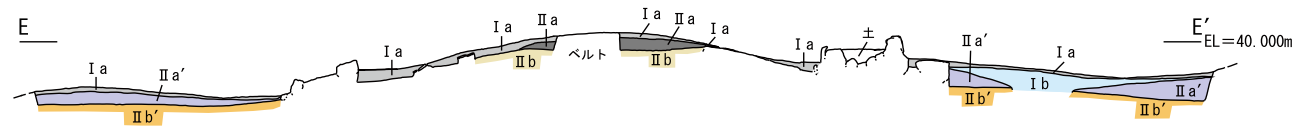
※3 紙銭（ウチカビ）を燃やすための枠組みや容器などが設置されている場所。



図版Ⅲ -14 大山上江家古墓の全景②〔北西より〕

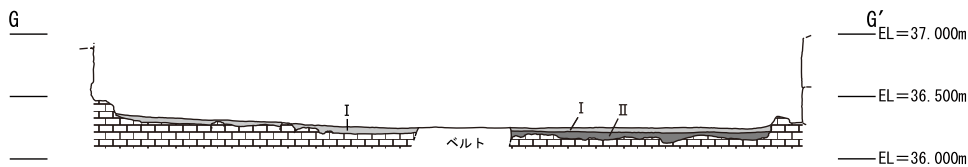
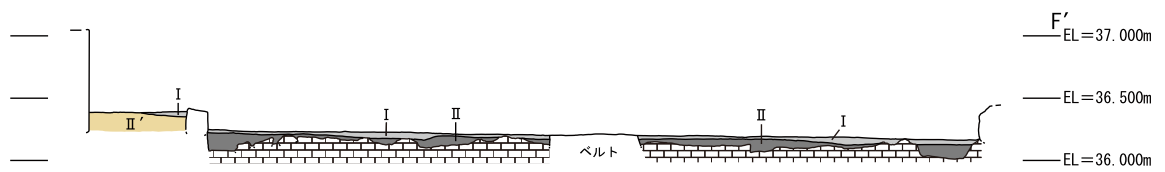


第Ⅲ - 2 图 墓正面图・墓平面图・断面见通し图・墓室内平面・壇 - 墓口立面・天井面图



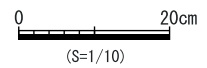
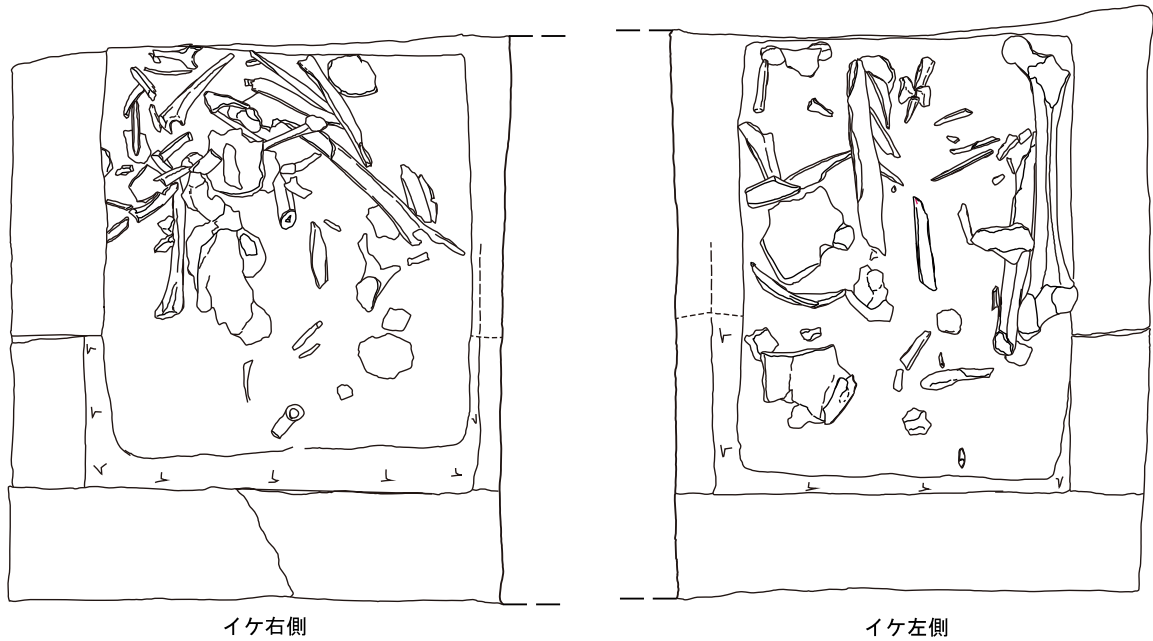
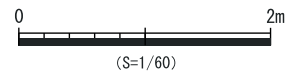
層序 (墓上)

I a 層: 表土層	II a 層: ボーシ内側の造成層②
I b 層: 客土層	II b 層: ボーシ内側の造成層①
	II a' 層: ボーシ周縁石列より外側の造成層②
	II b' 層: ボーシ周縁石列より外側の造成層①



層序 (墓下)

I 層: 表土層
II 層: 墓庭の造成層
II' 層: 三味台の造成層



凡例

岩盤 (琉球石灰岩)	漆喰	樹木	推定ライン	墓室内
------------	----	----	-------	-----

ボーシ縦・横断面図、三味台・墓庭縦断面図、墓庭横断面図、イケ内人骨検出状況図



大山上江家古墓墓室正面〔北西より〕



右側 庭積み一庭囲い〔南西より〕



左側 庭積み一庭囲い〔北東より〕



庭囲い墓の門側〔南東より〕



墓室内一壇（集骨施設の蓋も兼ねる〔北西より〕

図版Ⅲ -15 大山上江家古墓

第3節 遺物

上江家古墓において確認された遺物は総数 68 点で、すべて人工品であった。これらの遺物の所属時期は凡そ近世から現代までが把握されており、主な種別は厨子、沖縄産施釉陶器、沖縄産無釉陶器、青磁や青花などの中国産磁器、本土産磁器、キセル、銭貨、墓誌、石器、金属製品などがある。しかしながら、厨子以外はその大半が小破片であり、全形を窺える資料は少なかった。

なお遺物番号について、墓室内出土の厨子と墓誌は通し番号を付して墓誌を厨子の後にした。墓口付近のマンガン掛け焼き締め厨子の蓋は墓誌の後に続く番号を与えて報告する。

1. 厨子

本古墓は現在でも使用されていることもあり、ほぼ完形の厨子が墓室内に 20 基（蓋・身セット関係）あり、壇の上に 6 基とシルヒラシに 14 基、墓口付近の台石上にマンガン掛け焼き締め厨子の蓋 1 点（巻頭図版 8）が安置されていた。これら石製や陶製からなる厨子の形態は、御殿型（家型）や甕形が認められる。

これらの厨子をタイプ別に見ると、サンゴ石製石厨子が 2 基（10%）、マンガン掛け焼き締め厨子が 4 基（20%）および蓋 1 点、マンガン掛け底付き焼き締め厨子が 3 基（15%）、上焼ツノ型厨子が 1 基（5%）、上焼コバルト掛け厨子が 9 基（45%）、現代骨壺が 1 基（5%）など 6 種類が確認されており、その中でも陶製御殿型（家型）厨子は全体の半数であった。しかし、本古墓において近世墓などによく見られるボージャー厨子は認められなかった。

これらの厨子について、上江洲均や浦添市教育委員会の分類（上江洲 1982、浦添市教育委員会 1997）を参考にすると、サンゴ石製石厨子の製作時期は 17 世紀末～18 世紀半ば、マンガン掛け焼き締め厨子は 18 世紀後半～20 世紀前半頃、マンガン掛け底付き焼き締め厨子は 19 世紀前半～後半、上焼コバルト掛け厨子は 19 世紀後半～20 世紀前半頃となるが、一部は銘書の年代との誤差が見られた。

前述のように、本古墓では蓋と身のセット関係が見られる 20 基の他に、銘書が内面に記されたほぼ完形のマンガン掛け焼き締め厨子の蓋が 1 点のみ逆さの状態を確認された。その中には人骨片の一部が見受けられ、容器として転用されていることが窺えたものの、中に納められた被葬者（人骨）と銘書内容との対応関係は把握できなかった。さらに、この蓋とセット関係と思われる身については見られなかった。

当該古墓の墓室内に安置されている多くの厨子には、それぞれに銘書の記載や人骨が納められているのが見られ、1 基あたりの情報量が豊富である。したがって、本節では各厨子の詳細を個別に報告することのみを行い、銘書の内容については第 5 節、厨子に納められた被葬者（人骨）については第 6 節に委ねて、それぞれの節にて詳細を述べることにしたい。

なお、本古墓の厨子はすべて上江家に返還することが前提であり、墓の改築期間内での整理作業であったため、オルソ画像と断面図での作図をおこなった。また、壇の上に安置されるものを「壇上」、シルヒラシに安置されるものを「壇下」とした。

第Ⅲ - 1 表 厨子集計一覧

種類・器種 出土位置・層位	石製		陶製								合計		
	蓋	身	蓋				身						
	家型	家型	家型	マンガン	底付	骨壺	家型	マンガン	底付	骨壺			
墓室内	壇上	1	1		3	2			4	2		13	41
	壇下	1	1	10	1	1	1	10	1	1	1	28	
合計	2	2	10	4	3	1	10	5	3	1	37	41	

第Ⅲ - 2表 厨子観察一覧1

単位：cm

挿図番号 図版番号	分類	器種	上部径 器高 下部径	器形・成形など	文様・銘書など	出土地	
第Ⅲ 3図 図版Ⅲ 16	1	陶製家形	蓋	18.0 35.7 34.8	入母屋形をなし、底部から妻部が急角度で立ち上がる。正面妻部には窓として、円孔が穿たれる。全面にコバルト釉を施す。	装飾はほぼ貼付される。棟部の両端に鯨を置き、その間に獅子頭を配す。正面軒上隅には獅子が1頭ずつ貼り付ける。銘書は底部裏に記される。	壇下
		陶製家形	身	32.2 42.1 24.0	脚部から口縁部までほぼ直線的に立ち上がる。正面に銘書面と2カ所の円形窓が設けられる。銘書面などはコバルト釉で覆う。	正面および両側面に多くの貼付文を施す。墨書による銘書が正面に見られる。	壇下
	2	陶製家形	蓋	20.2 37.0 33.6	入母屋造りを呈す。底部から妻部が急角度で立ち上がり、正面には円形の窓が2カ所に穿孔される。全面にコバルト釉が掛かる。	棟には鯨が両端に置かれ、真中に獅子頭を配す。正面軒上部の両隅には獅子が向き合う状態で置かれる。銘書は底部裏に書かれる。	壇下
		陶製家形	身	33.5 42.2 26.3	本厨子も脚部から直線的に立ち上がるものである。正面には2カ所の円形窓および銘書面が認められる。全面にコバルト釉が施される。	正面には蓮などの文様が貼り付けられる。また、銘書が正面に見受けられる。	壇下
第Ⅲ 4図 図版Ⅲ 17	3	マンガン掛け 庇付き	蓋	6.4 17.6 34.0	鑿付き蓋で、体部上に宝珠が貼付されるものの、宝珠台は見られない。その他に下り棟が付される。外面にはマンガン釉が塗布される。	体部には瓦屋根を模したような沈線が縦位に引かれる。また、体部上部には1頭の龍身、下り棟の軒先には獅子頭がそれぞれに貼り付けられる。銘書は鑿裏および内面に認められる。	壇下
		マンガン掛け 庇付き	身	34.0 69.2 26.2	底部から徐々に開くように立ち上がる形態で、頸部で一旦窄まり、口縁部で若干の外反を示す。肩部下には瓦屋根を模した突帯を圍繞する。胴部には円孔が認められる。マンガン釉を外面に総掛けする。	瓦屋根の下および胴下部に波状文を貼付し、正面屋根上には龍身も貼り付ける。その他の貼付文として、屋根上に獅子頭や蓮華文、屋根下に屋門、法師像、蓮などが見受けられる。銘書は口唇に記される。	壇下
	4	陶製家形	蓋	21.5 36.5 33.5	底部から妻が急角度で立ち上がり、入母屋形を呈す。正面妻部には円孔が2カ所に穿たれる。外面はコバルト釉で施釉される。	棟部に鯨および獅子頭が配置される。正面屋根両端には2頭の獅子が向き合う。銘書は墨書によって底部裏に記される。	壇下
		陶製家形	身	31.8 43.4 22.8	脚部から直線的に立ち上がる。正面には円孔が横並びで2カ所と銘書面が設けられる。	正面や側面に多くの文様を貼り付け、その上から白化粧やコバルト釉を施すが、銘書面は施釉しない。銘書は正面と口唇部に見受けられる。	壇下
第Ⅲ 5図 図版Ⅲ 18	5	陶製家形	蓋	19.4 28.0 26.6	寄棟形に近い入母屋となる。四方の底部から妻部が立ち上がる。外面はコバルト釉や鉛釉などを掛ける。	棟に獅子頭および鯨を貼付で配し、屋根部4隅にも獅子頭状の貼付を行う。銘書は底部裏や内面に書かれる。	壇下
		陶製家形	身	26.6 32.3 19.8	脚部から口縁部に掛けて直線的に立ち上がる。正面は銘書面を有すが、窓としての穿孔は見られない。また銘書面以外はコバルト釉や鉛釉で彩色する。	正面に瓦葺の屋門や法師像などを貼付し、側面にも蓮や法師像を貼付で施文する。正面に銘書が認められる。	壇下
	6	陶製家形	蓋	14.2 23.6 17.8	入母屋形を呈し、底部から妻が直線的に立ち上がる。窓となる孔は穿たれない。外面にコバルト釉などを施す。	棟の中央に獅子を置き、その両サイドに鯨を貼付する。屋根部4隅に獅子頭状のものを貼る。妻正面には蓮華が見られる。銘書を底部裏に記す。	壇下
		陶製家形	身	18.5 24.1 14.6	本厨子も直線的に立ち上がる。正面に窓は見られないが、銘書面は設ける。その銘書面周辺以外はコバルト釉を総掛けする。	正面に屋門や2人の法師像が認められ、側面にも何らかの文様が貼り付けられる。銘書面には墨書による銘書が確認できる。	壇下
	7	現代骨壺蓋	蓋	3.9 9.9 23.2	鑿付きの蓋で、体部上方がやや折れ曲がるようにつくられる。撮りも小型で扁平になる。	文様などは見られないが、内面に銘書が認められる。	壇下
		現代骨壺身	身	22.7 27.9 14.6	底部から微弱な曲線を描くように立ち上がり、頸部から口縁部にかけて外反する。銘書面は有すが、窓は見られない。	正面の銘書面を囲うような屋門があり、その両脇に法師像のような文様が貼付される。銘書面には墨書が見られる。	壇下

第Ⅲ - 2表 厨子観察一覧2

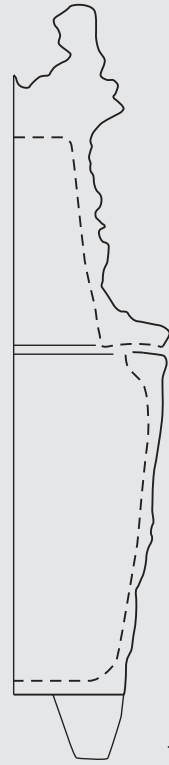
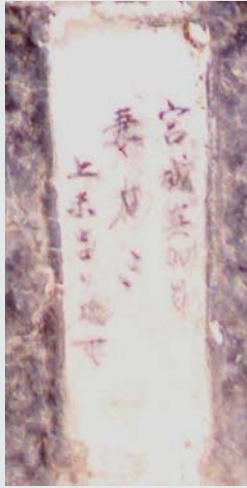
単位：cm

挿図番号 図版番号	分類	器種	上部径 器高 下部径	器形・成形など	文様・銘書など	出土地
第Ⅲ 15図・ 図版Ⅲ 18	8	陶製家形	蓋 13.3 26.9 20.6	入母屋造を呈すもので、急激に妻が立ち上がるものである。窓などは確認できない。ほぼコバルト釉で彩色をするが、一部に鉛釉も使われる。	棟に獅子や鯨が認められる。底部隅の4カ所にも獅子頭が各々置かれる。妻部に法師像も貼り付けられる。銘書は底部裏にて確認できる。	壇下
		陶製家形	身 18.6 23.6 14.6	脚部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる。正面に銘書面を設けるが、窓は見られない。一部に鉛釉を用い、全体的にコバルト釉を塗布。	上半部には蓮などの花文、下半部の銘書面両サイドには法師像と思われる文様が貼付される。銘書面に墨書が認められる。	壇下
	9	陶製家形	蓋 14.2 23.2 18.5	入母屋形をなす。本厨子の妻部には窓が見られない。外面はコバルト釉や鉛釉で色される。	棟に獅子と鯨が付くもので、屋根上の4隅にも獅子頭が配置される。底部裏に銘書が見られる。	壇下
		陶製家形	身 17.6 21.9 13.3	直線的に立ち上がる厨子で、正面には銘書面を設ける。窓となる孔は穿たれない。本厨子もコバルト釉が施されるが、屋門などの貼り付けられた文様は鉛釉が塗られる。	正面には瓦屋根を模した屋門が銘書面を飾るように配され、その他にも花文などが貼られる。側面にも貼付文が認められる。正面には銘書が書かれる。	壇下
第Ⅲ 16図・ 図版Ⅲ 19	10	陶製家形	蓋 25.4 41.2 40.8	入母屋造となるもので、妻が大きく立ち上がる。正面には円孔の窓が2カ所に穿たれる。コバルト釉で外面を覆う。	棟の両端に鯨、その間に獅子頭を置く。底上の隅2カ所に向き合う獅子を配し、中央に法師像を貼付する。側面にも貼付文が確認できる。墨書による銘書が底部裏に確認できる。	壇下
		陶製家形	身 38.7 45.6 29.2	直線的に立ち上がるもので、正面に銘書面および窓としての円孔が2カ所に穿たれる。銘書面以外はコバルト釉が塗布される。	正面には銘書面を装飾するように瓦屋根を模した屋門が貼られ、4人の法師像も付される。銘書面両側の法師像は、それぞれ蓮の上に乗った状態となる。銘書は口唇部および銘書面において見受けられる。	壇下
	11	陶製家形	蓋 34.4 32.0 46.4	入母屋形を妻が急傾斜で立ち上がるもので、底部に8カ所、妻部に6カ所のツノを貼り付ける。軒下には垂木を浮かし彫りで表す。全体的に施釉するが、ツノ上部は露胎する。	棟中央に獅子頭を配し、両端に鯨を置く。14カ所のツノには獅子頭が彫刻される。鏝裏に墨書が認められる。	壇下
		陶製家形	身 45.1 42.6 35.7	脚部から直線的に立ち上がる本厨子の正面には、方形状の窓2カ所を穿孔し、さらに銘書面も設ける。釉薬によって彩色される。	正面には瓦葺の屋根が唐破風状に貼り付けられ、屋根上に獅子頭が中央と両隅に付される。胴部には銘書面を囲むように蓮の花などが貼付される。また、側面にも貼付文が確認できる。口唇部や正面に銘書が記される。	壇下
第Ⅲ 17図・ 図版Ⅲ 20	12	マンガン掛け	蓋 11.6 15.5 27.7	鏝を付す蓋で、体部上には上部が平坦な撮みが見られる。撮みの直下には2段の宝珠台がつくられる。外面にはマンガン釉を全体的に施す。	装飾は見られないが、内面に銘書が認められる。	壇下
		マンガン掛け	身 28.4 57.2 18.9	外反を呈する厨子で、比較的径の張らないスリムな器形となる。正面には窓として、4カ所に円形の孔を穿つ。さらに、底部にも穿孔をする。外面をマンガン釉で塗布する。	正面にはアーチ状の屋門が貼付され、それ以外の横帯や波状文などはすべて沈線で引かれる。銘書は見受けられない。	壇下
	13	石製家形	蓋 24.5 18.5 44.7	寄棟造りとなる蓋であるが、下り棟や垂木などの彫刻は見られず、簡略化される。成形後に研磨を行う。	下り棟に沿って墨で線を引く。その他にも棟の一部にも確認できる。銘書は見られない。	壇下
		石製家形	身 40.4 35.0 40.4	脚部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる。窓などの孔は設けられない。器面は成形後に研磨を施す。	正面には両端に墨で縁取りをする。また、銘書も正面に見られる。	壇下
	14	陶製家形	蓋 14.6 24.7 19.8	入母屋形で、底部から急角度で窓のない妻が立ち上がる。全体にコバルト釉を施すが、一部に鉛釉を塗る。	棟に獅子および鯨が貼付され、正面妻部には法師像が認められる。また、鏝裏に銘書が書かれる。	壇下
		陶製家形	身 17.6 24.8 14.2	直線的に立ち上がる厨子で、銘書面をつくる。全体的にコバルト釉を施すが、屋門や縄目状文などは鉛釉が塗られる。	正面にアーチ状の屋門を貼り、銘書面とする。屋門の両側に法師像を、上部に草花文を貼付。縁には縄目状突帯も付す。銘書面に墨書を記す。	壇下

第Ⅲ - 2表 厨子観察一覧3

単位：cm

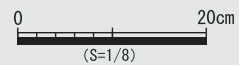
挿図番号 図版番号	分類	器種	上部径 器高 下部径	器形・成形など	文様・銘書など	出土地
第Ⅲ - 8 図 図版Ⅲ - 21	マンガン掛け 庇付き	蓋	10.0 18.9 30.5	二段構造につくられた蓋。上段には宝珠および1段の宝珠台が設けられ、下り棟も4か所につくる。下段には円形の穿孔が認められる。垂木を模した彫刻は見られない。外面にはマンガン釉を全体に掛ける。	上段は縦位の沈線で瓦屋根を表現する。内面には銘書が記される。	壇上
		身	31.0 44.0 23.2	頸部は直線的にやや外反し、肩部で最大径となって、窄まりながら底部に移行する。頸部下には瓦屋根を模した庇をつけ、その上に下り棟を4か所に貼る。正面には方形の窓を3か所に穿孔する。	庇は縦位に線刻して瓦を表す。くだけり棟へ野の装飾は見られない。胴部では正面にアーチ形の屋門が張られ、その周りに蓮華文や法師像が貼付される。胴下部には縄目状文が圍繞し、花文も施される。銘書は見受けられない。	壇上
	マンガン掛	蓋	8.6 16.3 28.4	鏝付きの蓋で、体部上面に2段の宝珠台および宝珠を設ける。外面にマンガン釉を塗る。	文様などは見られないが、銘書は内面に書かれる。	壇上
		身	28.8 49.8 20.6	底部から外側に微弱に張る立ち上がり、肩部で最大径をもって、頸部に至る。頸部では「く」の字状に屈曲して口縁部へと移行する。正面には方形の孔を窓として穿ち、底部にも複数の穿孔を行う。外面にマンガン釉を塗る。	横帯1～3は貼り付けになるが、4は沈線である。胴部には柱貫を有したアーチ形の屋門が貼付され、アーチ上に玉飾を置く。その周囲には沈線による蓮華文が描かれる。胴下部には波状文が施される。墨所は認められない。	壇上
	マンガン掛	蓋	11.2 12.9 29.2	鏝付きの蓋で、体部上に撮みとなる宝珠と宝珠台1段が設けられる。外面はマンガン釉が施される。	文様は認められないものの、銘書は鏝裏および内面に墨書で記される。	壇上
		身	27.1 45.6 21.5	口縁部から頸部にかけては直線的につくり、頸部から底部には弧を描くように移行する。正面の屋門内中央に方形の窓1つおよび両端に円形の窓が2か所に穿たれる。底部にも複数の孔を穿つ。外面にマンガン釉を施す。	横帯1以外は貼り付けとなり、横帯3の上に玉飾りのない瓦屋形の屋門を貼付する。屋門の周囲には蓮華や法師像などが付けられる。銘書は見られない。	壇上
マンガン掛け 庇付き	蓋	10.3 24.7 37.4	二段構造となる蓋で、上段には宝珠および宝珠台2段が設けられ、さらに下り棟が4か所に付される。下段体部には円形を呈した穿孔が複数見られる。外面にマンガン釉を施す。	上段には瓦屋根を表す縦位沈線などが引かれ、下り棟先には獅子頭の装飾がなされる。墨書による銘書が内面に記される。	壇上	
	身	34.0 43.4 20.0	口縁部から頸部にかけては直線的に仕上げ、頸部と肩部の境に瓦屋根を模した庇を貼付する。正面屋門内には方形の孔が3か所に設置され、窓となす。底部にも外側から穿孔する。また、マンガン釉が外面に塗布される。	横帯1は沈線で引かれ、3、4は突帯を貼るが、2は確認できない。正面には玉飾や花文などが付いた唐破風形の屋門を貼り付け、その周りに蓮華や法師像を貼付する。また、庇上の下り棟先には獅子頭が飾られる。屋門内には不明瞭ながらも墨書が認められる。	壇上	
第Ⅲ - 9 図 図版Ⅲ - 22	石製家形	蓋	30.1 27.5 61.9	入母屋形に成形された蓋で、軒下には垂木を表した浮かし彫りが見られる。工具での成形後に研磨を施す。	絵付などの文様や銘書は認められない。	壇上
		身	52.9 51.2 54.2	脚部から口縁部にかけて垂直に立ち上がる。正面には銘書面と思われる長方形の浅い削りを左右2か所に施し、上部中央に3つの窓を長方形に穿孔する。削り成形後に研磨を行う。	絵付などの文様は確認できないが、正面には墨書による銘書が見受けられる。	壇上
	マンガン掛	蓋	8.4 13.6 26.4	鏝を有す蓋で、体部上に1段の宝珠台と宝珠を配す。外面はマンガン釉をかける。	文様や銘書などは見受けられない。	壇上
		身	24.0 46.4 18.0	底部から弧状に立ち上がり、肩部で最大径を測る。頸部からは「く」の字状に屈曲して外反口縁へと移行する。正面の屋門内に方形の窓が3か所に穿たれ、底部にも複数の穿孔が見られる。	横帯1～3は貼付であるが、4は沈線で圍繞する。正面に玉飾が付いた唐破風形の屋門を貼り、その両側に蓮華文、肩部や胴下部に波状文を沈線で描く。銘書は確認できない。	壇上



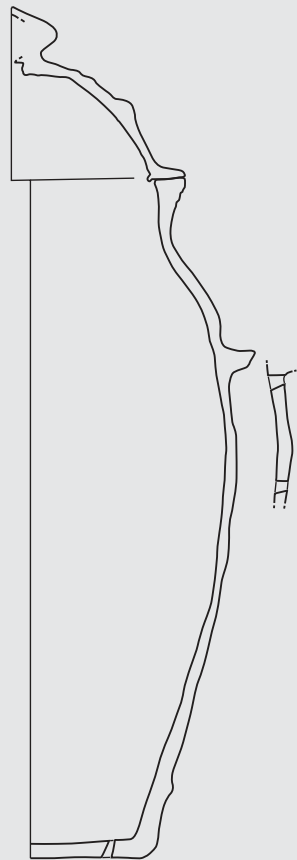
1号厨子



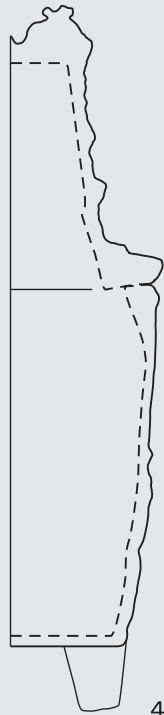
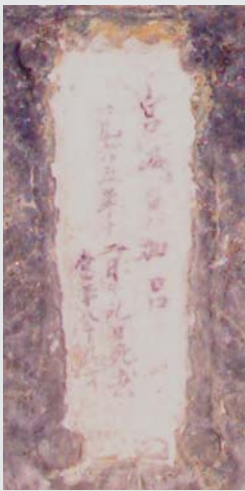
2号厨子



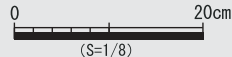
第Ⅲ - 3 図・ Ⅲ版Ⅲ -16 厨子1 陶製家形



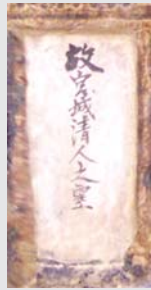
3号厨子



4号厨子



第Ⅲ - 4 図・図版Ⅲ -17 厨子2 マンガン掛け底付き、陶製家形



5号厨子



6号厨子



7号厨子



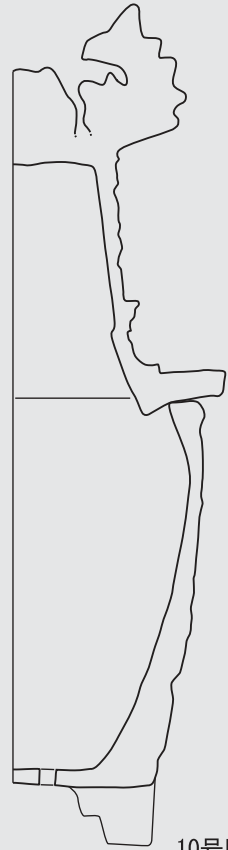
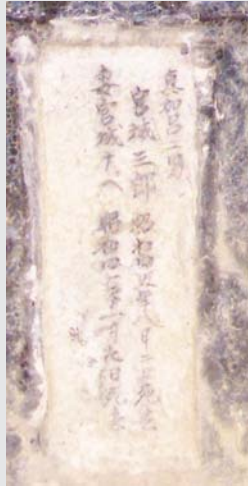
8号厨子



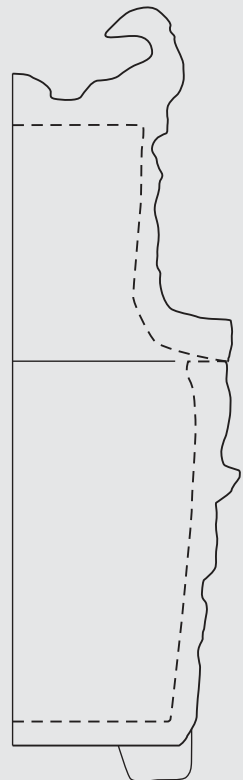
9号厨子



第Ⅲ - 5 図・ Ⅲ版Ⅲ -18 厨子 3 陶製家形、現代骨壺、陶製家形



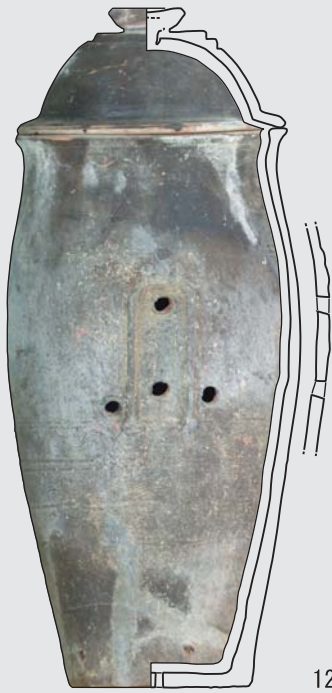
10号厨子



11号厨子



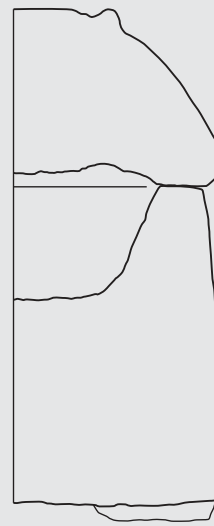
第Ⅲ - 6 図・図版Ⅲ - 19 厨子 4 陶製家形



12号厨子



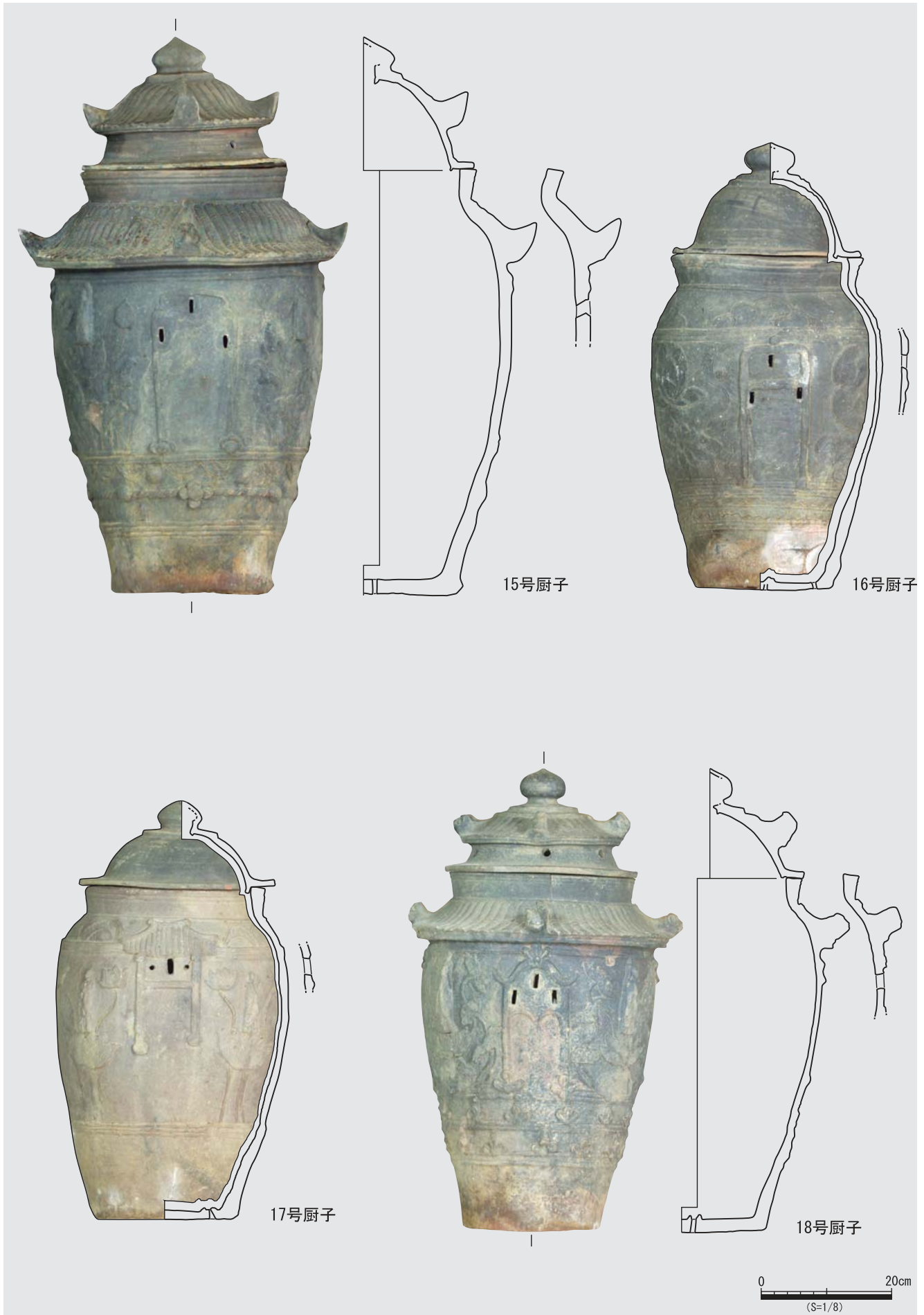
14号厨子



13号厨子



第Ⅲ - 7 図・図版Ⅲ -20 厨子5 マンガン掛け、石製家形、陶製家形



第Ⅲ - 8 図・図版Ⅲ - 21 厨子6 マンガン掛け底付き、マンガン掛け



第Ⅲ - 9 図・図版Ⅲ - 22 厨子 7 石製家形、マンガン掛け

2. その他の遺物

その他の遺物は墓室外から36点、墓室内から5点が得られており、さらに出土地不明の遺物が36点あった。墓室外では陶磁器片や現代のものと思われる金属製品が主に見られたが、陶磁器片は小破片であるうえ、かつ点数も少ないことから全形を窺えなかった。墓室内からは銭貨、キセル、墓誌が各1点ずつ見受けられ、また厨子の中からも瓦質製および金属製の煙管がそれぞれ1点確認された。

なお、墓誌の内容については第7節に譲って詳細を報告する。

第Ⅲ - 3表 主要遺物一覧

出土位置・層位	種類・器種		沖施		沖無		本土産磁器		磁器		銭貨		キセル			石器		金属製品			墓誌	合計
	青磁	青花	碗	袋物	壺	不明	碗	杯	寛永通寶	輪銭	沖無	金属製品	瓦質	石斧	石材	円盤状製品	鉄製品					
	袋物	碗															丸釘	不明	不明			
表採					1	1									1	1	1					5
墓室外 墓下 Ⅱ層 イケ左										1												1
墓室内 墓下																						1
不明											1											1
厨子 17号																						1
19号																						1
出土地不明	1	1	1	1	1	3	1	1										1				36
合計	1	1	2	2	6	1	1			2	1	1	1	1	3	1	1	2	8	7	10	47

第Ⅲ - 4表 出土遺物観察表 1

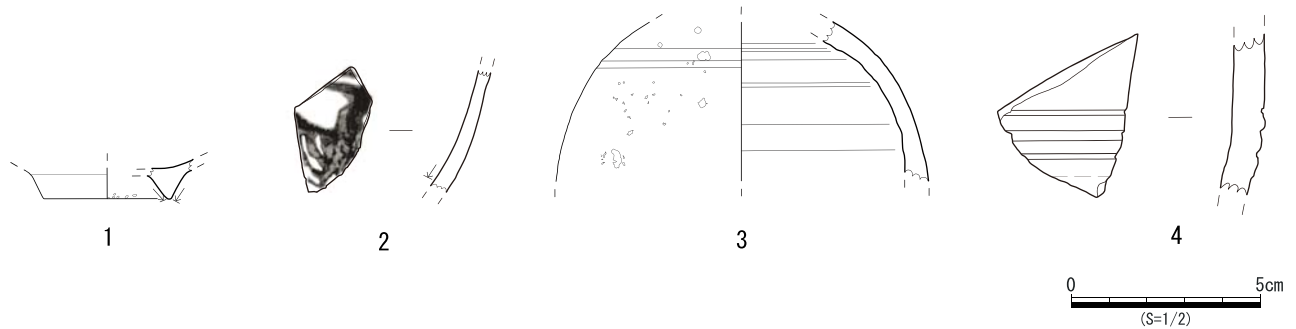
単位：cm

挿図番号 図版番号	種別	分類	部位	観察事項	素地	釉調	出土地	
第Ⅲ 10 図 図版Ⅲ 23	1	不明磁器	杯	底部	高台の断面が逆三角形に作られ、高台内面に砂が付着する。底径3.3cm。	淡黄。微粒子。	畳付および外底面のみ露胎する。貫入は見られない。	出土地不明
	2	青花	碗	胴部	外面に何らかの文様を描く。呉須は黒く変色する。	灰白。細粒子。	両面に透明釉を施すが、内面下端部で釉が切れる。貫入は見られない。	出土地不明
	3	沖縄産施釉陶器	袋物	胴部	壺と思われるもので、肩部に圏線2条が囲繞する。器壁の厚さは0.6cm。	灰白。細粒子。	外面のみ褐釉が施され、まばらに黒色釉が見られる。	出土地不明
	4	沖縄産施釉陶器	厨子	胴部	外面には3条の圏線が廻り、一部に石灰が付着する。器厚は0.8cm。マンガン釉掛け厨子の破片と思われる。	赤褐。粗粒子。	外面にマンガン釉が掛かるが、内面は無釉。	墓室内壇上
第Ⅲ 11 図 図版Ⅲ 24	5	円盤状製品	瓦	—	平瓦の端部周辺を打割。長軸4.2cm、短軸3.7cm、厚さ1.2cm、重量20.7g。	明赤褐。粗粒子。	施釉なし。	出土地不明
	6	円盤状製品	沖縄産施釉陶器	—	甕など大形製品の胴部が素材。長軸5.9cm、短軸5.5cm、厚さ2.1cm、重量88.5g。	赤褐。粗粒子。	片面にマンガン釉が施され、もう一面は無釉。	表採
	7	キセル	羅宇煙管	雁首	瓦質製の釣り鐘型資料で、羅宇接続部は面取りする。火皿上面にかけて、羅宇接続部から緩やかに湾曲しながら立ち上がるように穿孔する。火皿下部は逆凸状に成形して孔を穿ち、針金を通される。火皿内面に煤が一部に付着する。火皿外径2.6cm、内径1.5cm、羅宇接続部径0.9cm、幅2.6cm、高さ2.8cm。	不明	—	19号厨子内
	8	キセル	羅宇煙管	雁首	陶製で無釉の雁首。丁寧に面取りがなされており、円形を呈す。火皿の外径は1.9cm、内径は1.1cm。小口の外径は1.8cm、内径は1.0cm。長さ4.1cm、高さ約1.6cmを測る。	不明	施釉なし。	イケ左

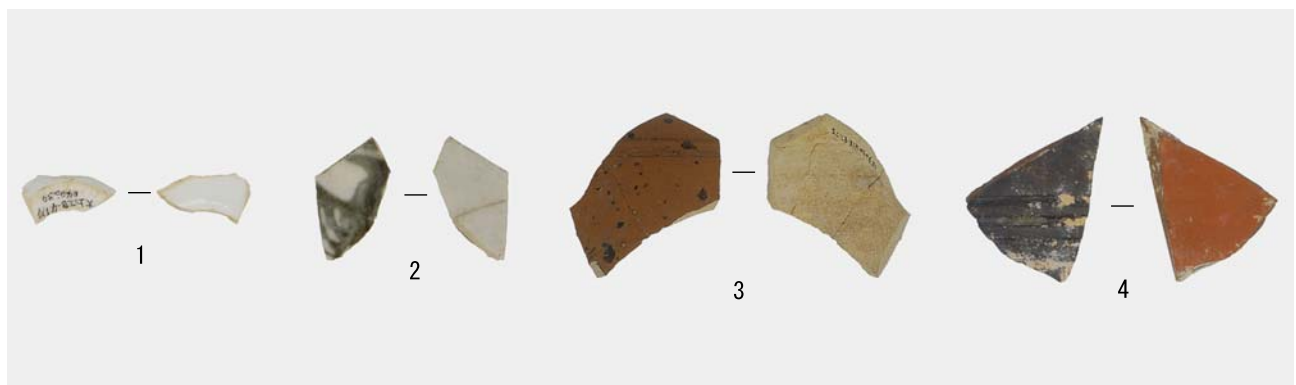
第Ⅲ - 4表 出土遺物観察表 2

単位：cm

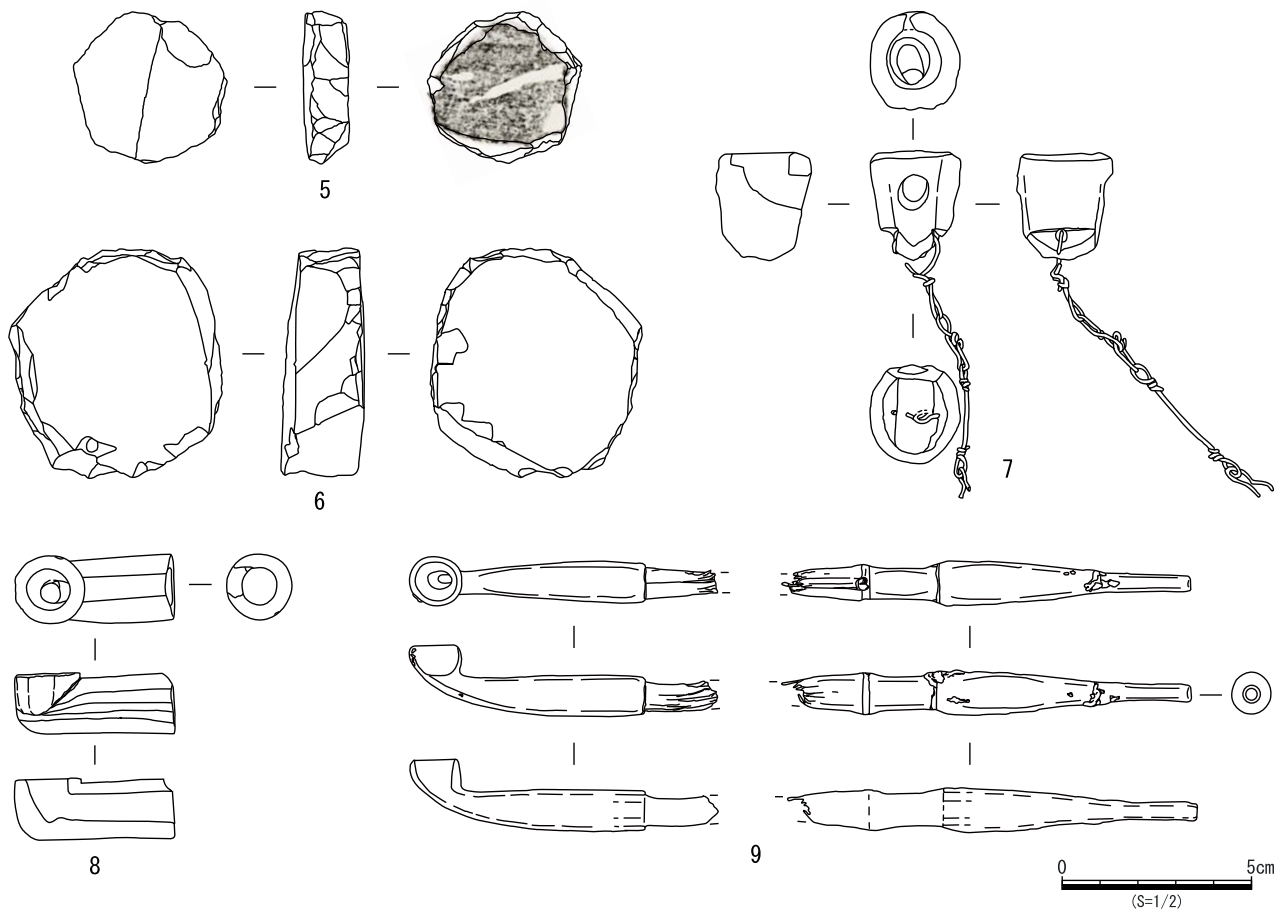
挿図番号 図版番号	種別	分類	部位	観察事項	素地	釉調	出土地
第Ⅲ 11図 図版Ⅲ 24	キセル	羅宇煙管	—	青銅など金属を素材としており、全体的に角のないパイプ型を呈する形状となる。羅宇である植物遺体は残り、折れているものの、残存状況から雁首と吸口が対であることが示唆される。火皿外径1.4cm、内径1.1cm、吸口外径0.5cm、内径0.3cm、雁首長さ6.2cm、高さ1.9cm、吸口長さ6.7cm、高さ1.2cm。	—	—	17号厨子内
第Ⅲ 12図 図版Ⅲ 25	錢貨	寛永通寶	—	Ⅲ期の寛永通寶で、いわゆる「新寛永」と称する錢貨。日本で作られたもので、初鑄年は1697年。外径は約2.2cm、内径1.88cm、孔径0.73cm、錢厚は約0.1cm、重量1.7g。	—	—	墓下Ⅱ層
	錢貨	輪錢	—	外径上のセキは丁寧に取り除くが、孔径上に若干のバリが残り、円孔の形状が崩れる。外径1.05cm、孔径0.65cm、錢厚は約0.08cm、重量0.1g。	—	—	墓室内 出土地不明
図版Ⅲ 13図 26	墓誌	細粒砂岩 (ニービ)	—	扁平で台形状の材を使用するもので、左側面の断面形態は舌状となるが、それ以外は面取りされる。文字が彫られている正面に比して、裏面の方がほぼ平坦に整形される。長軸75.6cm、短軸72.8cm、厚さ5.6cm。	—	—	墓室内 壇下



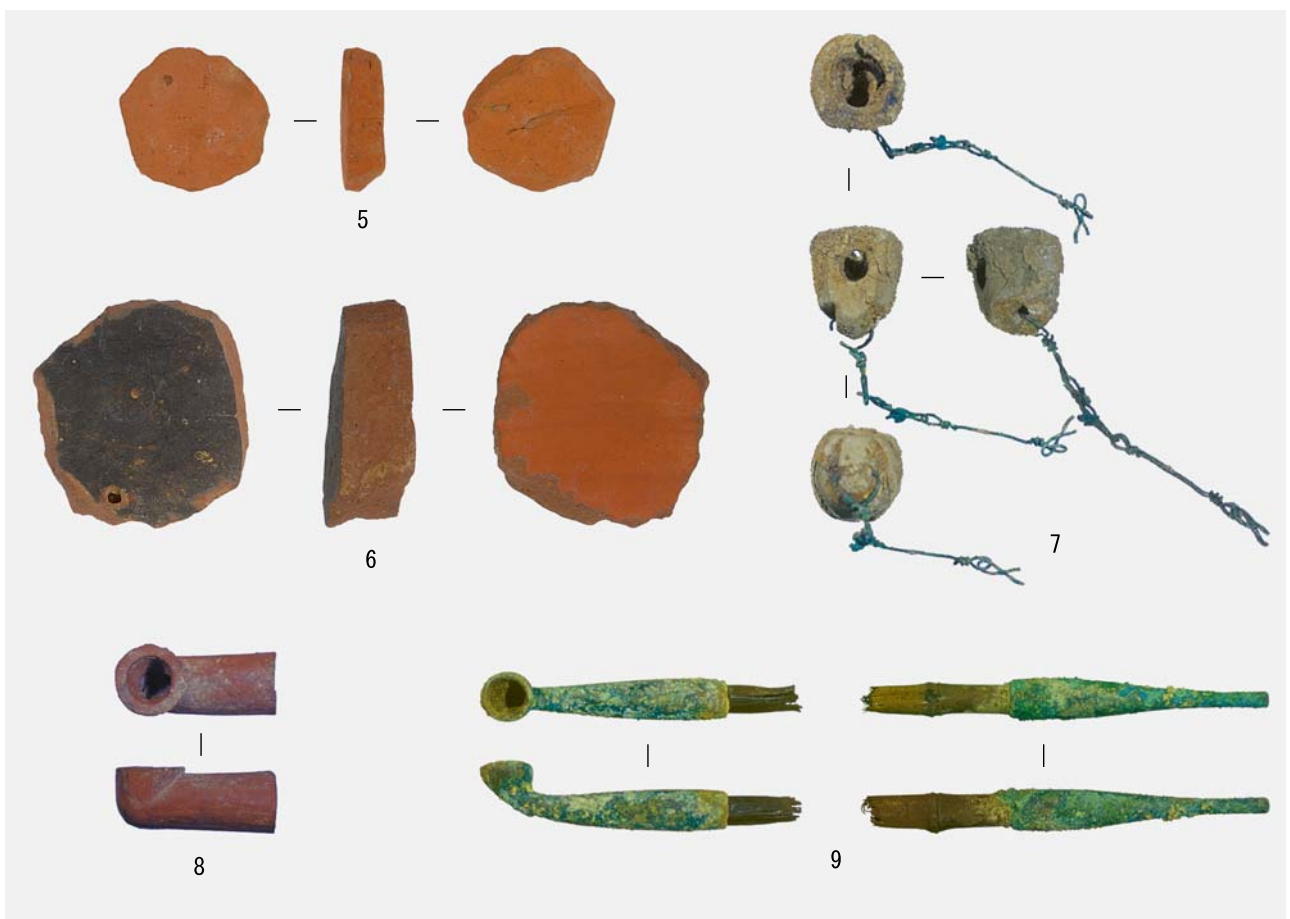
第Ⅲ - 10図 その他の遺物 1 不明陶器 (1)、青花 (2)、沖縄産施釉陶器 (3・4)



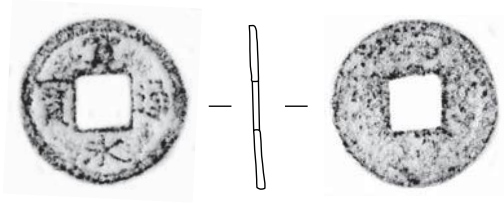
図版Ⅲ -23 その他の遺物 1



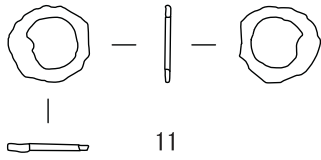
第Ⅲ-11図 その他の遺物2 円盤状製品(5・6)、煙管(7~9)



図版Ⅲ-24 その他の遺物2



10

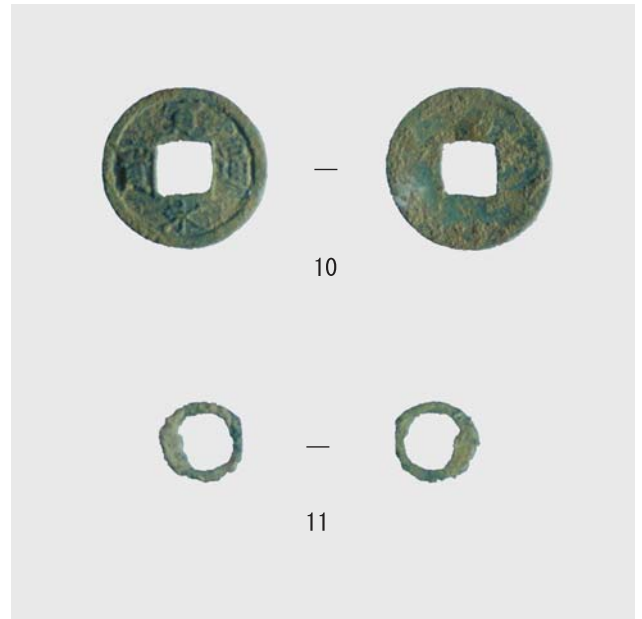


11



(S=1/1)

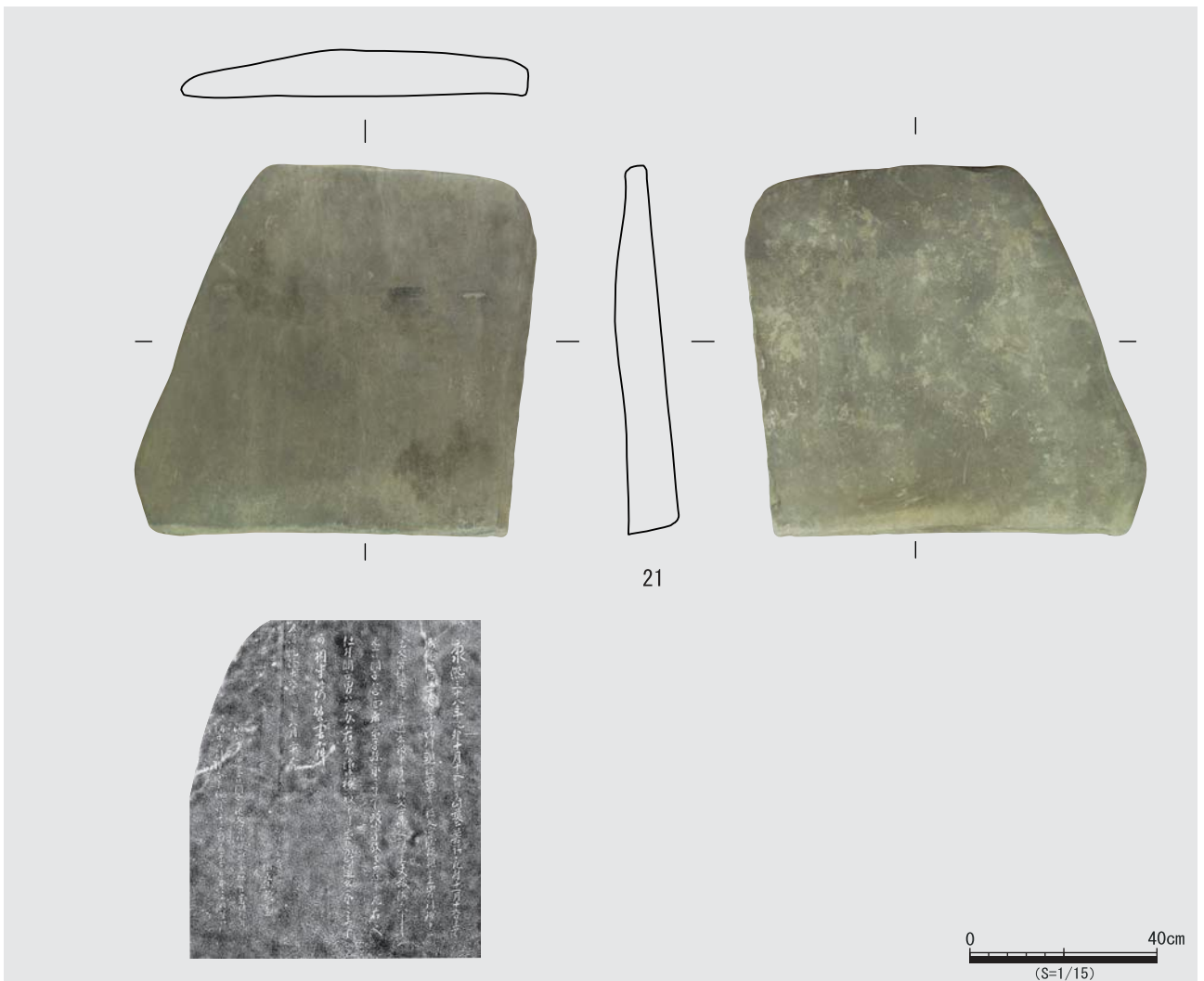
第Ⅲ-12 図 その他の遺物3 銭貨



10

11

図版Ⅲ-25 その他の遺物3



21



(S=1/15)

第Ⅲ-13 図・図版Ⅲ-26 その他の遺物4 墓誌

第4節 厨子の種類と配置

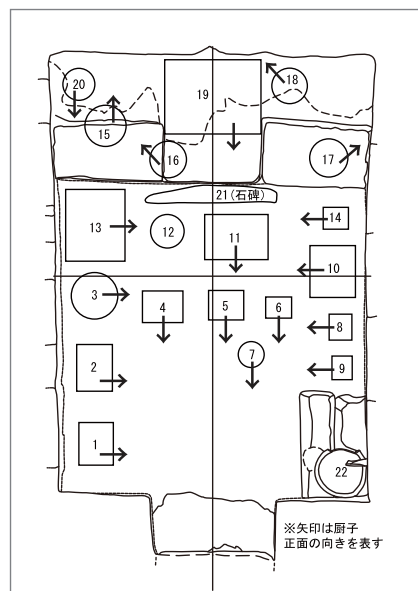
大山上江家古墓からは、総数 21 基の厨子などが確認された。その種類は、サンゴ石製石厨子 2 基（13 号・14 号厨子）、マンガン掛け焼き締め厨子 4 基（12 号・16 号・17 号・20 号厨子）、マンガン掛け底つき焼き締め厨子 3 基（3 号・15 号・18 号厨子）、上焼ツノ型厨子 1 基（11 号厨子）、上焼コバルト掛け厨子 9 基（1 号・2 号・4～6 号・8～10 号・14 号厨子）、現代骨壺 1 基（7 号厨子）、マンガン掛け焼き締め厨子の蓋を利用した器 1 基（図版Ⅲ-27 右下）である。厨子には便宜上、墓口側から任意番号を付している。

シルヒラシ右壁側の 4 基の厨子（1～3・13 号厨子）は左側壁面（南西）を向くように、これらの対面側の 8～10・14 号厨子は右側壁面（北東）を向いてそれぞれ安置されている。

シルヒラシ壇側の石碑前から中央付近に掛けて見られる 6 基の厨子の内 4～7・11 号厨子の 5 基は墓口側（北西）を向いて安置されているが、12 号厨子については向きが確認できなかった。

壇上に安置されている 19・20 号厨子は墓口を向き、15 号厨子は前述 2 基の反対方向（南東）を向く。16・18 号厨子は東方向を向き、17 号は南西方向を向いて安置されている。

シルヒラシに安置された厨子は概ねシルヒラシ中央部を向くように安置されているが、壇上の厨子は向きがまばらである。



第Ⅲ-14 図 墓室内厨子配置図 (S=1/40)



壇上



シルヒラシ右



シルヒラシ中央



シルヒラシ左

図版Ⅲ-27 墓室内厨子配置状況〔北西より〕

第5節 大山上江家古墓の銘書

【1号厨子】

■身

(前) 宮城真加呂
妻カミ
上末吉の次女

■蓋・裏

(縁) 宮城真加呂
妻カミ
上末吉の次女

【2号厨子】

■身

(前) 宮城山戸
妻ウト
安仁屋の長女

■蓋・裏

(縁) 宮城山戸
妻ウト
安仁屋の長女

【3号厨子】

■身

(口唇部) 明治三十二年戊戌旧十二月六日洗骨
宮城掟親雲上 明治三十四年辛丑^カ月^カ日死去
大掟屋ノ四男三郎妻上江ノ女子カマ

■蓋・裏

(縁) 明治三十二年戊戌旧十二月六日洗骨
宮城掟親雲上明治三十四年辛丑二月一日死去

(内側) 大掟屋ノ四男三郎

宮城掟親雲上
妻カマ
上江ノ女子

【4号厨子】

■身

(前) 宮城真加呂
一九六五年十二月十九日死去
當年八十九才

凡例 □…… 解読できなかった文字、または行。

文字 …… はつきりとは解読できていないが、

おそらく□内の文字と判読できそうな文字。

明治三年 一八九九年
※戊戌 → 己亥
明治三四年 一九〇二年

(口唇部) 日死去

■蓋・裏

(縁)

宮城真加呂

一九六五年十二月十九日死去

當年八十九才

【5号厨子】

■身

(前) 故 宮城清人之靈

■蓋・裏

(縁) 故宮城清人之靈 旧名山

宮城真加呂之長男

昭和五十六年二月八日歿

享年八十四才

昭和五十六年 〓 一九八一年

(内部) 宮城〇〇二月十六日〇
故 〇〇〇〇

【6号厨子】

■身

(前) 故宮城清一

■蓋・裏

(縁) 宮城清人長男

清一

昭和二十年

沖繩戦で戦死

昭和二十年 〓 一九四五年

【7号厨子】

■身

(前) 昭和 61 9・27日歿

故 宮城邦彦靈位

享年六〇才

昭和六一年 〓 一九八六年

■蓋・裏

(縁) 故宮城邦彦 昭和六一 九・二七日歿 享年六〇才

【8号厨子】

■身

(前) 故 宮城清

■蓋・裏

(縁) 宮城三良 長男

清

大東亜戦争

サイパン島で戦死

【9号厨子】

■身

(前) 故 宮城清敬之靈

■蓋・裏

(縁) 故宮城清敬之靈

昭和五十年三月十三日歿

享年二十一才

昭和五十年 〓 一九七五年

【10号厨子】

■身

(前) 真加呂二男

宮城三郎 昭和四五年八月二日死去

妻宮城ナベ 昭和四一年一月七日死去

昭和四五年 〓 一九七〇年

昭和四一年 〓 一九六六年

■蓋・裏

(縁) 真加呂二男

宮城三郎 昭和四五年八月二日死去

妻宮城ナベ 昭和四一年一月七日死去

【11号厨子】

■身

(口唇部) 光緒十七年

明治廿五壬辰旧四月六日洗骨 殿内^方御供上^江^方

嫡子宮城尔や父ハ大掟屋^五^方男也

大正拾壹年旧九月拾日洗骨 大掟屋ヨリ養子二代目山戸

安仁屋女子ウ卜妻

光緒一七年 〓 一八九二年

明治二五年 〓 一八九二年

大正一二年 〓 一九二三年

(正面) 光緒十^七年

明治廿五年□□旧四月

洗骨上江之嫡子 □□ 御供

□□ 山戸父ハ大掟屋ノ

□男也

■ 蓋・裏

(縁) 光緒十七年

明治廿五年壬辰旧四月六日洗骨殿内御供上 江カノ

嫡子

宮城尔や父ハ大掟屋咽男也

五

【12号厨子】

■ 身

(前) 二代目

宮城山戸

妻 ウト

■ 蓋・裏

(内側) 二代目

宮城山戸

妻 ウト

安仁屋の長女

【13号厨子】

■ 身

(前) 乾隆拾五年^カ

庚午八^カ

伯母

此寺

但

■ 蓋 記載なし

【14号厨子】

■ 身

(前) 故宮城カマ

■ 蓋・裏

(縁) 宮城真加呂

妻 カマ

昭和18年3月15日

享年五九才

【15号厨子】

■ 身 記載なし

乾隆十五年 一七五〇年

昭和18年 一九四三年

■ 蓋・裏

(内側) 道光十八年戊戌十月十八日

上いゝ大山掟

知念尔や

同所同人

妻

同所男子

まか樽

同所女子

なへ

【16号厨子】

■ 身 記載なし

■ 蓋・裏

(内側) 一 咸豊七年丁巳

正月十二日死去

一 同九年己未六月

十二日洗骨 宮城

掟親雲上女子

童子名みらい

△

【17号厨子】

■ 身 記載なし

■ 蓋・裏

(縁) へ

(内側) 乾隆六十年乙卯

六月十八日去壽

式拾七

か満戸宮城

右早死仕申二付母

願二付而是二洗骨

取納置候両親

百歳願洗骨

之砌二八仕附二

可取納候此儀

子孫相背

間敷事

附嘉慶二年丁巳

九月十九日洗骨

仕申候事

道光十八年 一八三八年

咸豊七年 一八五七年

咸豊九年 一八五九年

乾隆六十年 一七九五年

嘉慶二年 一七九七年

【18号厨子】

■身

(前) 道光五年乙酉
九月十九日親前知念
妻歳八十九洗骨
仕置申候

■蓋・裏

(内側) 道光五年乙酉
九月十九日
親前知念親雲上
妻歳八拾九
洗骨可仕申候

道光五年 一八一五年

【19号厨子】

■身

(前) 一 大清康熙三十三年癸酉十月五日乙亥
父親宮城掟親雲上歳六拾一死去
被成候 同六日丙子カ戌之時茶比仕事
一 同三十八年己卯十月十五日与墓取付同
十一月十六日迄仕終申事
心道雪寄心禪定門
一 同三十八年己卯十一月廿四日戌之日^カ父親宮城
掟親雲上骨ふり切川墓与出シ
右骨揃此墓ニ入ル

□ 役
宮城仁屋

十一月廿四日

康熙三十三年 一六九三年

康熙三十八年 一六九九年
与：より

■蓋 記載なし

【20号厨子】

■身・蓋 記載なし

【22号厨子 (蓋のみ)】

■蓋・裏

明治廿三年 庚寅
旧十月四日洗骨
山戸 塚口
同年三月三日死
祖父六掟屋

明治廿三年 一八九〇年

第6節 大山上江家古墓の被葬者

1. はじめに

大山上江家の墓調査で検出された人骨について、その概要を報告する。墓室内に安置された20基の厨子のうち3基(6, 8, 14)からは人骨を検出することが出来なかった。また、残りの厨子も人骨の保存状態は全体的に悪く、詳細な形質の特徴等を知ることは出来なかった。しかしながら、これまでほとんど行われていなかった銘書と厨子内の被葬者の対応関係について確認調査ができたことは大きな成果と思われる。

2. 調査の方法

人骨の保存状態が悪かったため、厨子を博物館に移動させた後に、改めて内部の詳細な調査を行った。人骨はほとんどが小片状、粉状、また、火葬骨も含まれており、形態的な情報が少なかったため、厨子内の被葬者の構成に焦点を絞って調査を行った。人骨の性別、年齢の推定基準については Kunussman(1988)¹⁾、Brothwell(1981)²⁾を参考にした。

3. 人骨の所見

1号厨子(成人女性1体)

保存不良の成人骨1体分が確認された。大腿骨片が華奢であることから、被葬者は女性と推定される。年齢については成人には達していると思われるが、詳細は不明である。

2号厨子(成人女性1体)

保存不良の成人骨1体分が確認された。大腿骨片の特徴から性別は女性と推定される。年齢は人骨の保存が悪く詳細は不明であるが、成人には達していると思われる。

3号厨子(成人男性1体・成人女性1体)

保存不良の成人骨2体分が確認された。四肢骨片に明らかに太さの異なる2体分が認められることから、性別は男性と女性各1体と推定される。年齢は成人と考えられるが、詳細は不明。

4号厨子(成人男性1体)(火葬骨)

変形の著しい火葬骨1体分である。比較的変形の少ない側頭骨片および大腿骨頭の特徴から、性別は男性と推定される。年齢は、腰椎に著しい骨棘形成があり、全体につぶれていることから、かなり高齢であったと推定される。

5号厨子(成人男性1体)(火葬骨)

小片、細片状の火葬骨1体分である。性別および年齢を推定する情報は少ないが、比較的変形の少ない四肢骨の関節部分の大きさなどから、性別は男性、年齢は成人と思われる。

6号厨子(人骨無し)

人骨片は検出されなかった。

7号厨子(成人男性2体)

ほぼ全身骨を含む小片、細片が2体分検出された。四肢骨片の形状からいずれも成人の男性のものと推定される。

8号厨子(人骨無し)

人骨片は検出されなかった。

9号厨子（成人男性1体）（火葬骨）

成人の火葬骨である。ほぼ全身骨が含まれていると思われるが、小片、細片のみである。寛骨片の形状から性別は男性である。

10号厨子（成人男性1体・成人女性1体）（火葬骨）

成人の火葬骨2体分が確認された。四肢骨片に明らかに太さの異なる2体分が認められることから、性別は男性と女性各1体と推定される。

11号厨子（成人男性1体）

成人骨1体分である。後頭骨外後頭隆起が発達しており、大腿骨も頑丈であることから性別は男性と推定される。

12号厨子（若年女性1体）

全身骨を含む骨片1体分である。全体的に華奢であることから性別は女性と思われる。また、四肢骨の骨端が未癒合のものが含まれるため、年齢は20歳前後と考えられる。

13号厨子（成人女性1体・小児1体）

成人骨が1体分検出された。大腿骨、上腕骨のサイズなどから女性のもので推定される。また、その他に8～9歳の小児と考えられる歯が検出された。

14号厨子（人骨無し）

人骨片は検出されなかった。

15号厨子（成人男性1体・成人女性1体・幼～小児1体）

四肢骨、寛骨などから成人男女各1体分が含まれていることが確認できた。また、形成途中の永久歯（左右の下顎犬歯）が検出されたことから、本厨子には幼児～小児の未成人骨も含まれていると思われる。

男性の大腿骨最大長から推定される身長は約158cmで、同時代の沖縄人の平均と同じくらいである。

16号厨子（成人女性1体）

保存不良の成人骨1体分が検出された。四肢骨片が華奢であることから、本人骨の性別は女性と推定される。

17号厨子（成人男性1体）

四肢骨の形状から男性と推定される成人骨1体分が確認された。骨格は全体的に頑丈で、がっちりした体格であったと思われる。また、橈骨遠位端に骨端線が認められることから、この男性の年齢は20代と推定される。

18号厨子（成人女性1体）

足根骨のサイズから女性と推定される保存不良の成人骨1体分が検出された。

19号厨子（成人男性1体・成人女性1体、幼～小児1体）

成人の全身骨片2体分が確認された。性別は寛骨、四肢骨の特徴から男女各1体と推定される。また、その他に幼児～小児と思われる足根骨片が含まれていた。

男性の骨格は全体的に頑丈で、脛骨最大長から求めた推定身長は157～158cmである。女性の左橈骨遠位部に骨折痕が認められた。骨の配置については、男性の四肢骨が下層に並べられており、最上層に置かれた頭骨の顔面は後方に向けられていた。

20号厨子（小児1体）

保存不良の未成人骨1体分が検出された。骨のサイズと残存する歯の状況から、年齢は11～12歳位の小児と推定される。

4. 被葬者の構成とまとめ

大山上江家の墓の人骨調査で確認された人骨の構成を第Ⅲ - 5表に示す。20基の厨子から25体分の人骨が確認されたが、銘書との対応では一致しなかったものが8基、不明が1基あった。そのうち3基は人骨がなかったもの、5基は記載された被葬者の数が一致しなかったもの、1基は不明だったものである（厨子番号の○で囲まれたもの）。

人骨が検出されなかった3基は、太平洋戦争による戦死、および死亡時期が戦争前後であることと関係があるのかも知れない。

被葬者数が銘書と一致しなかったものについては、骨の保存状態が悪かったために検出できなかった可能性がある。記載では1体のところ2体分が検出された7号厨子については、その理由は不明である。また、未成人に記載がないものがあるなど、子供の死への対応を考える上で興味深い事例となるのではないだろうか。

第Ⅲ - 5表 大山上江家 古墓で検出された人骨の構成

厨子番号	成人		未成人	計
	男性	女性	幼児～小児	
1		1		1
2		1		1
3	1	1		2
4	1			1
5	1			1
⑥				0
⑦	2			2
⑧				0
9	1			1
10	1	1		2
⑪	1			1
12		1		1
⑬		1	1	2
⑭				0
⑮	1	1	1	3
16		1		1
17	1			1
18		1		1
⑰	1	1	1	3
20			1	1
計	11	10	4	25

○ 銘書の記載と一致しないもの

○ 銘書が判読不明のもの

○ 人骨がなかったもの



図版Ⅲ -28 納骨状況1 (小片、粉状の人骨)



図版Ⅲ -29 納骨状況2 (火葬骨)

第7節 墓誌の内容

宜野湾市大山 上江家の墓誌

康熙三十八年己卯十月十五日より此墓普請取付十一月十六日まで
成就仕同二十四日ふり切川親祖墓より祖父宮城掟親雲上骨引移申候
尤父宮城掟親雲上遺言致申聞候ハ祖父宮城掟親雲上夫婦つかいし口
置候厨子ハ正面ニ居置子孫永リまで致崇敬其子孫より左右之
仕付厨子男ハ左女ハ右取治候様致申付置候間此遺言永リまで
可相守候仍壁書如件

大清乾隆十六年辛未八月二十五日

當歳四十九夫地頭

佐喜真親雲上

附右下ニ居置候厨子ハ祖父宮城掟親雲上妹ニ而候尤此仕付
厨子ニハ引移不申脇ニ引立之口口居置候間永リ可相守候

(文意)

- ① 墓普請の工期は、康熙三十八年（一六九九）十月十五日から十一月十六日までである。
- ② 十一月二十四日に「ふり切川」の先祖の墓から祖父の宮城掟親雲上の遺骨を移してきた。
- ③ 父の宮城掟親雲上が遺言するには、祖父の宮城掟親雲上夫婦の厨子は墓の正面に置いてこれを子孫永代まで崇敬しなさい、とのこと。
- ④ そして、その（祖父宮城掟親雲上夫妻）子孫から男子の厨子は左に、女子の厨子は右側に納めるようにとのことなので、子孫は永代まで守るようにしなさい。そのことを守ってもらうための壁書である。
- ⑤ この壁書は、乾隆十六年（一七五二）八月二十五日に（宮城門中の一員で）当時の宜野湾間切夫地頭であった佐喜真親雲上（四十九歳）が記した。
- ⑥ 追伸 右下にある厨子は祖父宮城掟親雲上の妹（の厨子）である。この仕付（置いた、納めた）厨子は（右下から）移さずに、脇に引き立て（目立つように、の意か）設置してあるので永代に守りなさい。

(厨子甕の配置について)

「文意」でみたように、この墓は康熙三十八年（一六九九）に建造され、墓内の厨子甕の配置については、およそ五〇年後の乾隆十六年（一七五二）に、その子孫（父宮城掟親雲上の子ども）である佐喜真親雲上（当時、四十九歳の宜野湾間切の夫地頭）が父の遺言をもとに、祖父の宮城掟親雲上夫婦の厨子を墓の正面に据え、以後、子孫の厨子は男子が右側、女子は左側に安置するように指示したものである。

久米村蔡家の家訓である「四本堂家礼」（乾隆元年・一七三六年編集）には「厨子甕の安置は昭穆の順に従うこと」、「夫婦は一つの厨子に納めることにしたので、夫の骨は右、妻の骨は左に入れるように」と記されている。ここでいう昭穆とは宗廟における靈位（位牌）の席次（順序）のことで、太祖の廟を中央に、昭（向かって右側）に太祖の子（二世）、四世、六世…の廟を並べ、穆（向かって左側）には太祖の孫（三世）、五世、七世…の廟をそれぞれ並べることをいう。転じて父子長幼の序列を意味するとされるが、上江家の厨子の配置も祖父母の厨子を中心に（子孫）男女の配置分けや、厨子内における夫婦の遺骨の安置の仕方など、すでに儒教徳目（考え方）が浸透してきているのであろうか。また、上江家の墓（墓誌）に女性の厨子に関する記述があるということは、未婚や夭折（年若くして亡くなること）のためというよりは、女性が嫁いで死亡した場合、夫方ではなく、父方の墓に葬られるという、門中觀念、つまり父系血縁原理がすでに働いていたことを物語っている。

（上江家について）

墓誌には「宮城掟親雲上」、「佐喜真親雲上」しか記述されないが、同家はおそらく伊波という門中名や本家名が同一であること等から、「大山御嶽」（一七六一年）を建立した宮城一族とみてほぼ間違いない。すると同家は「大山御嶽」の碑文に連名される「佐喜真親雲上、桃原親雲上、伊波筑登之親雲上、宮城掟親雲上…」等々、間切役人や位衆（奉公人クラス）を輩出した、間切内でも相当な勢力をもっていた一族である、といえよう。

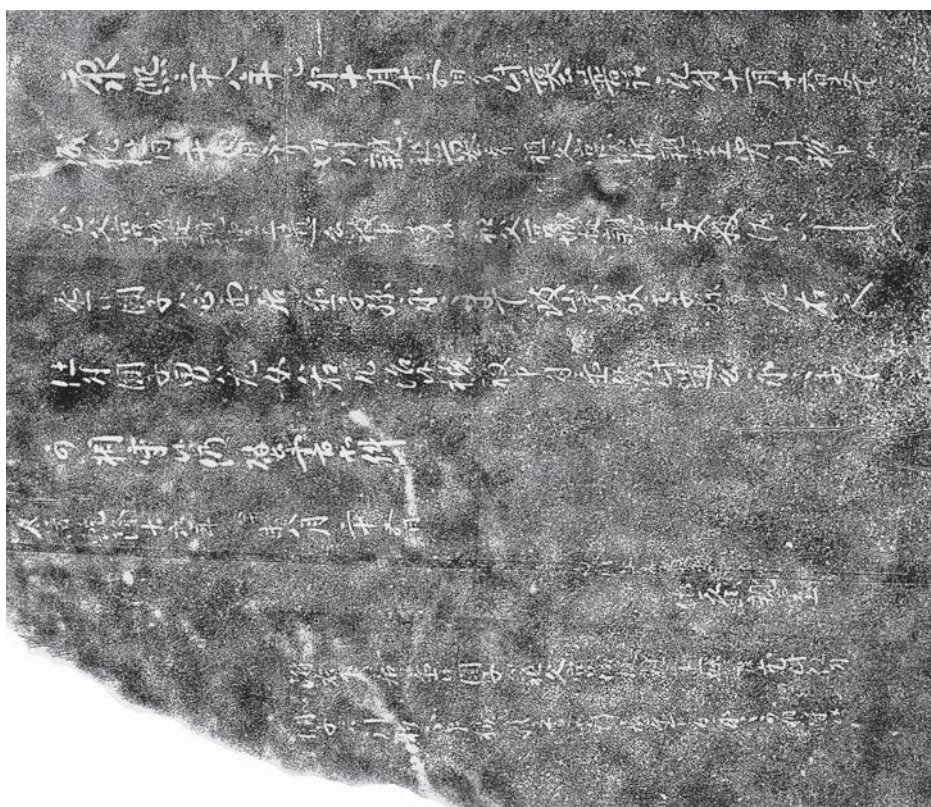
また、墓誌や厨子甕の銘書をみるかぎり、上江家の墓には他家の厨子は確認できず、門中墓というよりは、家族墓の様相を呈している。県内中部地区は、南部島尻や北部山原地方と異なつて明治の三〇年代には首里や那覇と共に、家族墓が卓越していることが分かっている（『墓地面積と所有者』『琉球新報』明治三十五年七月一日）。その萌芽が上江家の墓が造営された一七世紀末にはすでに伺えるのである。

（墓の形式や葬制について）

上江家の墓の形式は「亀甲墓」で、しかも同形式最古の墓とされる護佐丸の墓（一六八六年）や伊江御殿（一六八七年）の墓の建造から、十二、三年しか経過していない。但し、伊江御殿の墓は首里士族の墓であること、また、上江家と同じ地方にある墓でも護佐丸の墓は、墓の崩壊に伴つて新たに一門中によつて新造されたことを考えると（『毛姓家譜』豊見城家）、あくまで管見の範囲ながら造営の記録の残る墓では、今のところ地方にある亀甲墓としては、上江家の墓が県内最古ではなかろうか。一方、すでにみたように厨子（または遺骨）の配置を規定する嚆矢的（はじまり）な位置づけをされる「四本堂家礼」の編集（一七三六年）から、上江家の墓誌の年代が十五年しか経っていないことが注目される。つまり、この二つの事例は上江家が首里や那覇など、いわゆる町方の文化を導入する上で非常に有利な立場にあつたこと、あるいは町方の情報にいかにか精進していたかを雄弁に物語っている。我々の想像以上に町方と地方は密接な関係にあつたのであろう。

昭穆の重視（一六八七年「評定所詮議」）、家譜の編集（一六九〇年）に伴う近世的身分制度の創出と門中の発生、服製の制定（一七二五年）と改定（一七三七年）、系図座規模帳の下達（一七三〇年）、地域における位牌祭祀の受け入れ（「北谷間切締向之条々」一七八六年頃）等々、一八世紀前半から半ば頃における琉球は、身分制度や家の確立、門中制度（原理）の浸透、葬礼・忌服・祭祀の改定、家督の長子継承など、新たな近世的ともいべき価値規範が次々と整備されてくる。そのようなかで、「琉球国由来記」等に記載されない、つまり王府公認ではない拝所「大山御嶽」を一七六

一年に建造して一族の存在や繁栄をアピールしたり、百姓身分に対し制限が加えられる（一八〇九年『田地奉行規模帳』）以前に行った亀甲墓の造営（一六九九年）、厨子甕（遺骨）の配置のあり方、門中原理など、同家は葬制や墓制などを含め、地域における町方からの諸価値規範の伝播・導入のあり方を考える上でも非常に興味深い。



第Ⅲ-15 図 墓誌拓本



図版Ⅲ-30 拓本作業風景①



図版Ⅲ-31 拓本作業風景②

第8節 大山上江家古墓に関する聞き取り調査

凡例

一、本稿は、詳細確認調査を実施するにあたって平成16年6月13、16、18、30日の4日間に亘って行われた聞き取り調査を項目毎に整理したものである。

一、話者は上江家の親族または関係者、調査者は赤嶺政信（琉球大学教授）、森田直哉、宮平盛晃（宜野湾市文化課嘱託職員）である。

一、本稿の編集にあたっては、次の点に留意した。

1. 記述はできるだけ話者の語りをそのまま表記するよう心がけた。方言表記は、原則として、話者の発音どおりカタカナ書きにした。

2. 話者名は都合により男性話者または女性話者とし、男性は(①②③)、女性は(④⑤)と文末に付した。

話者① 1930年生男性。② 1941年生男性。③ 1934年生男性。④ 80代女性。⑤ 1920年生女性。

一、誤りや誤用と思われる点がある場合は、その責任は宜野湾市教育会文化課に所在する。

(1) 名称

墓はイーヌハカ(上江の墓)と呼んでいる⑤。上江家の家族で使う墓で、門中で使用するムンチューバカ(門中墓)ではない②⑤。

(2) 外観

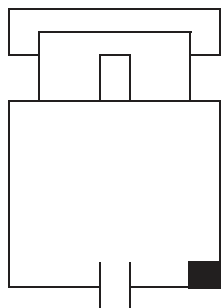
墓の石材をどこから運んできたのか、などの話は聞いたことがない②⑤。

戦時中、墓に向かって上方に艦砲の弾があたり、衝撃で墓の入口の壁がずれたといわれる。その時に墓の門に立てられた石のうち、左の石が倒れたという(図版Ⅲ-32参照)①。

墓庭の角にある石積みに供物や線香を供えて拝むことはない(第Ⅲ-16図、図版Ⅲ-33参照)①。そこが土地の神様であるという話は聞いたことがない②⑤。墓の入口付近の壁に付着している漆喰は、墓を作る際に墓室を密封するためにつけたものであろう②。

(3) 内部

大山では墓室内のイケのことをユニグムイという。ユニとは位牌のことで、クムイとは池や水たまりのことであるという②。イケには、年代や男女の区別も分からない先祖を安葬するとい



第Ⅲ-16図 正面



図版Ⅲ-32 墓庭角の石段



図版Ⅲ-33 墓庭角の石積み

う。しかし、話者たちはイケを開いたことはなく、そこに骨をまいたこともない①②③。祖父によると、イーの墓の中には、唐旅をした先祖がお土産として持ち帰ってきた厨子甕が入っているという⑤。祖父は話者に、「これは、唐旅をした人と関係のある甕だから、人骨は入れてはいけない。これは、墓の番人だよ」と話していた。話者はその甕を実際に見たことはない⑤。

(4) 厨子と先祖について

墓の中に厨子以外の副葬品が入っていた覚えはない①。

6号厨子は多少移動している。6号厨子は宮城清一氏の厨子で、その祖父や祖母の厨子と近い方が良いだろうという理由から移動したという。いつ移動したのかは忘れたが、元は墓に向かって右側にあったものを正面に移動した(第Ⅲ-17 図参照)①。

15号厨子は知念と書かれているが、宮城姓との関連は分からない②。

(5) ニービの墓誌

文字の刻まれたニービが置かれている場所は昔から同じである①。墓の中にはニービの墓誌がある(図版Ⅲ-34 参照)。そこに記されている佐喜真親雲上と大山御嶽の碑文にある佐喜真親雲上は、年代から見て同一人物だと思う。大山御嶽の碑文は乾隆26年(1761)、墓誌は乾隆16年(1751)に建立されたと記されている②。

(6) 墓に関する行事

墓を拝む年中行事は、シーミー(清明)、七夕(ウンケー前の墓掃除と案内)、ジューロクニチー(旧暦1月16日)の3つである。ジューロクニチーは毎年ではなく、人が亡くなって後の1月16日にだけ行く。それをミージューロクニチという。墓の前で、「ジュールクニチサビークトウ、メンソーリ(16日をしますので、いらして下さい)」と案内をかける⑤。

かつてはシーミーの際、イーの墓に多くの人たちが集まった。ウンケー(旧暦7月13日)前の墓掃除に参加するのは昔から数人であった①。

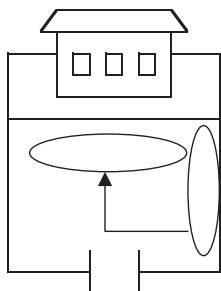
(7) その他

墓の修復、または補強工事は今回が初めてで、昔に行ったという話は聞いたことがない⑤。

墓の上方にはたくさんの松の木が生えていた。昔、その薪をシーブ(馬に担がせる入れ物)に入れて運んだ覚えがある。この松の木を取って良いのは土地の所有者であるイー(上江)の人だけであった①。

戦前、墓の門へと続く道はまっすぐであった。道は石畳などではなく、他人の畑の畦道であった①。

墓の左手に生えているビンギーとアカギーという木は、風水の関係で切ってはならないとされている②④。話者は墓の開門に3回立ち会ったことがある。3回とも戦後で、戦前は墓の中を見たことはない①。



第Ⅲ-17 図 正面



図版Ⅲ-34 ニービの墓誌

第9節 まとめ

1. 遺構

大山上江家古墓は大山東方丘陵古墓群の中域西側丘陵斜面に所在する。本墓は琉球石灰岩を基盤とする丘陵の斜面に横穴を掘り込んで構築された亀甲墓（カーミナクーバカ）である。本墓は、墓室内に安置されていた石碑に1699年に墓を築造した内容が刻銘されていたことから、本市の造墓年代が推測される亀甲墓の中では最古のものに位置付けられる。また、県内で造墓年代が判明している亀甲墓の中では、中城村の「護佐丸の墓」、那覇市国指定建造文化財の「伊江御殿の墓」に次いで3番目に古い墓となる。

本墓は改装工事に伴う確認調査であったことから、記録は写真撮影・図面作成・オルソ画像作成を行った。また、副葬品等は実測と撮影を、厨子や石碑の大型遺物は、オルソ画像撮影と断面図のみ実測を行い、厨子内・イケの被葬者、石碑・厨子の銘書判読調査終了後は、改装後の墓室内へ戻す作業を行った。

屋根全体の平面観は、亀甲墓特有の形状を呈している。屋根のボージ部は、少なくとも2つの造成層によって構築されていることが分かった。この周縁には2条の石列が馬蹄状に配され、さらにその形状に沿って、袖回りの石列が1条配されている。眉については、4つの切石で構成されており、正面観が弓状を呈する。

墓室正面は、相方積みにより構築されているため、鏡石・門冠い・隅石の各部位の境界は判別できないが、墓口を中心として左右対称的な配置で丁寧に積み上げられている点は注目できる。

墓室内は、墓口から墓室内を向いた正面側が基盤の琉球石灰岩を削平して壁面状に仕上げている。側壁は、この壁面に垂直になるよう相方積みで構築されている。また、天井には長形状の板石3つが平行に並置されているが、この構造は宇地泊西原丘陵古墓群の宮里家古墓（城間・伊藤編2008）でも確認されている。

本墓の墓室内には、高さ約0.6mの壇が一段設置されているが、この壇の内部にはイケ（集骨施設）が2箇所備えられていた。右側のイケには、50～60代の成人女性2体分と6～10歳または10～15歳位（歯根部の詳細が不明）の未成人1体分の計3体分が確認された。一方、左側のイケには50～60代の成人男性が2体分確認されたが、最下部まで調査をしておらず、推定最少個体数はこれよりも増えると思われる。なお、推定最少個体数は大腿骨で、推定年齢は歯で行った。

墓室内の西隅には、長形状の平石が左側壁に沿って並置されていた。この平石については、他の古墓調査報告書等を参考にすると、遺体が納められた棺をシルヒラシに安置する際に使用される台石と考えられる。

なお、この台石の上には22号厨子が安置されており、その内部には成人と思われる大腿骨が確認されたが、性別や年齢については不明である。

三味台は、切石を段状に一列配して、その内側を造成土（墓下-II層）によって充填した造りとなっている。

三味台内側には、墓口を中心として左右対称に配置された平石が確認されている。これは、献花用の瓶などを置く台石と考えられる。また、カビアンジに関係すると思われる石が右端部分で確認された。

墓庭は、平場を作るために基盤の琉球石灰岩を削平した大規模な造成が行われている。岩盤の削平後は、造成土（墓下-II層）を敷き詰めて床面を成形している。なお、墓庭の西隅に見られる石段状遺構については、聞き取り調査でも有力な情報が得られず、どのような目的で設置されたのか不明であった。墓庭を囲う庭積みと庭囲いは、一連の相方積みによって構築されているが、石積みの上面観と段差から境界が判別される。

なお、本墓では鏡石・門冠い・隅石・子臼・ヌンチャ・袖石は意匠されていない。

補足事項だが、墓所有者らからの聞き取り調査（本章第8節参照）で、本墓にまつわる話を得られた。その内容は、本墓の左白及びその周辺部に見られる石積みの歪みや、墓道沿いに倒れている大きな切石が、沖縄戦の艦砲射撃を受けた影響によるものであるという興味深い話であった。

2. 遺物

遺物は厨子とその他の遺物に分けて報告した。まず、厨子については21基が確認され、そのうちの1基はマンガン掛け焼き締め厨子の蓋のみが天地逆の状態、中に人骨が納められていた。厨子の中で最も多い種類は上焼コバルト掛け厨子で、全体の約43%を占めている。この種の厨子の銘書を見ると、7基が昭和年間の記載があり、2基は年代に関する記述が見られなかったが、うち1基は聞き取りにて明治44年に亡くなった方が納められているようである。また昭和年間記載の7基中、4基の厨子に戦後の火葬された骨が納められており、3基は納骨が認められなかった。上江洲均の編年（上江洲1982）での本厨子は20世紀半ば頃から減少していくとある。そして、一般的に火葬が主流になる昭和30年代以降は小型の骨壺に変わっていった（沖縄県立博物館・美術館2008）とされているが、一部では火葬が始まって以降もこのタイプの厨子が製作され、流通していたことが示唆される。

また、近世の銘書が認められる厨子は6基あり、1基を除く5基が壇の上に安置されていた。そのうち、サンゴ石製石厨子以外の4基を2者の編年（上江洲1982、浦添市教育委員会1997）に当てはめると、最も古いのは17号厨子で18世紀後半頃、次いで16号・18号・20号厨子の3基が19世紀前半頃、15号厨子が19世紀後半頃とされる。これらの時期は銘書ともほぼ合致するものであるが、20号厨子は銘書が見られないものの、概ね編年に沿っていると思われる。また、15号厨子の銘書は道光18（1838）年となっており、若干の誤差が見られた。

サンゴ石製石厨子に記された銘書は年代に関する情報だけでなく、本古墓の造営に関する内容や当該地域に造墓する以前に使っていた墓の場所なども示されている。このことは上江家の歴史解明のみならず、大山地域、宜野湾市、中部地区の墓の分布・変遷を考えていく上で貴重な情報であるといえるのではないだろうか。

銘書と人骨（被葬者）との係わりについては、第6節でも述べたように、いくつかの厨子の銘書から読み取れる被葬者の数と実際に納められている人骨の最低個体数との違いが認められた。つまり、被葬者によっては銘書が記されない事例があり、葬制を検討していく上で重要なポイントになるものと思われる。

銘書と同様に文字資料として確認できたのは墓誌である。その内容は、本古墓の造営やそれ以前の墓のこと、厨子の配置に関することなどが彫られており、19号厨子の銘書と概ね合致するものであった。つまり、墓誌を設置した佐喜真親雲上は19号厨子の被葬者の孫にあたり、造墓後に当該厨子を安置したのは被葬者を父とする宮城仁屋であったことから、2世代にわたって被葬者を崇敬していたことが把握されるとともに、佐喜真親雲上の父、宮城仁屋とが同一人物であった可能性も示唆される。また、本古墓は県内でも古い亀甲墓となっており、首里・那覇の文化や情報に精通していた上江家が宜野湾間切という地方に墓制および葬制を導入したことは、諸価値規範の伝播の面においても興味深いことである。

厨子の配置については第4節で述べているが、聞き取り調査において、厨子が初めて安置された状況と今回の調査段階での配置状況とでは、若干の違いがあることが把握された。厨子の配置方法は墓誌に示されているが、何らかの理由で墓誌の内容とは異なる状況にもなり得ることが窺えた。

厨子以外の遺物で古墓に伴う確実な資料は僅少であった。その中でもキセルは厨子内やイケから得られており、特に各厨子内の2点は被葬者への副葬ということで、製作時期の判断が可能と思われる資料である。今後、同様の検出事例が増えることで、形態変遷による時期把握の指標となることに期待したい。

第Ⅲ - 6表 大山上江家古墓の厨子別詳細一覧

番号	種類	配置	向き	銘書内容										人骨	副葬品
				記載有無	被葬者	死亡年	洗骨年	性別	年齢	続柄	その他				
19	サンゴ石製石厨子	壇上	北西	蓋×身○	宮城旋親雲上	康熙三十二年(1692年)	—	男性	61歳	夫婦	康熙三十八年(1699年) ぼり切川より移設	男1 女1 幼~小1	煙管		
13	サンゴ石製石厨子	壇下	南西	蓋×身○	—	—	—	不明	—	—	乾隆十五年(1750年)	小1(8~9歳)	—		
17	マンガン掛け 焼き締め厨子	壇上	南	蓋○身×	か満戸宮城	乾隆六十年(1795年)	嘉慶二年(1797年)	男性	27歳	—	—	1(20代)	煙管		
18	マンガン掛け 焼き締め厨子	壇上	東	蓋○身○	親前知念親雲上 妻	—	道光五年(1825年)	女性	89歳	—	—	1	—		
15	マンガン掛け庇つき 焼き締め厨子	壇上	南東	蓋×身○	知念尔や 同所同人 妻 同所男子 また樽 同所女子 なへ	—	—	男性 女性 男性 女性	—	家族	道光十八年(1838年)	男1 女1 幼~小1	—		
16	マンガン掛け 焼き締め厨子	壇上	東	蓋×身○	宮城旋親雲上 女子 童子名みちい	咸豊七年(1857年)	咸豊九年(1859年)	女性	—	—	—	1	—		
22	マンガン掛け 焼き締め厨子蓋	台石上	—	蓋○身○	山戸宮城口口	—	明治二十三年(1890年)	?	—	—	明治廿三年(1890年) 死亡?	成人の大腿骨片など	—		
11	上焼ツノ型厨子	壇下	北西	蓋○身○	大旋屋ノ養子二代目山戸 妻 安仁屋女子 ウト	—	明治二十五年(1892年) 大正十一年(1922年)	男性 女性	—	夫婦	—	1 0	—		
3	マンガン掛け庇つき 焼き締め厨子	壇下	南西	蓋○身○	大旋屋ノ四男三郎 宮城旋親雲上	明治三十四年(1901年)	—	男性	—	夫婦	—	1	—		
1	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	南西	蓋○身○	妻 カマ 上江ノ女子 宮城眞加呂	—	明治三十二年(1899年)	女性	—	—	—	1	—		
14	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北東	蓋○身○	宮城眞加呂 妻カマ	明治44年(1911年)	—	女性	—	—	—	1	—		
6	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北西	蓋○身○	妻カマ	昭和十八年(1943年)	—	女性	59歳	—	—	0	—		
4	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北西	蓋○身○	宮城清一	昭和二十年(1945年)	—	男性	—	—	—	0	—		
10	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北東	蓋○身○	宮城眞加呂	昭和四十年(1965年)	—	男性	89歳	—	—	1(火葬骨)	—		
9	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北東	蓋○身○	宮城三郎	昭和四十五年(1970年)	—	男性	—	夫婦	—	1(火葬骨)	—		
5	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北西	蓋○身○	妻 ナベ	昭和四十一年(1966年)	—	女性	—	—	—	1(火葬骨)	—		
7	火葬用骨壺	壇下	北西	蓋○身○	宮城邦彦	昭和五十年(1975年)	—	男性	21歳	—	—	1(火葬骨)	—		
2	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	南西	蓋○身○	宮城清敬	昭和五十六年(1981年)	—	男性	84歳	—	—	1(火葬骨)	—		
8	上焼コバハルト掛け厨子	壇下	北東	蓋○身○	宮城清人	昭和六十一年(1986年)	—	男性	60歳	—	—	男2	—		
12	マンガン掛け 焼き締め厨子	壇下	不明	蓋○身○	宮城山戸 妻ウト 安仁屋の長女	—	—	女性	—	—	—	1	—		
20	マンガン掛け焼き締め厨子	壇上	北西	蓋×身×	宮城清 二代目 宮城山戸 妻ウト 安仁屋の長女	—	—	男性	—	—	大東亜戦争 サイパン島で戦死	0	—		

○ 銘書の記載と一致しないもの ○ 銘書が判読不明のもの ○ 人骨がなかったもの



発掘調査風景



図面作成風景



測量風景



厨子のオルソ画像撮影風景



墓誌判読調査風景



銘書判読調査風景



厨子内被葬者調査風景



上江家墓改装後の全景

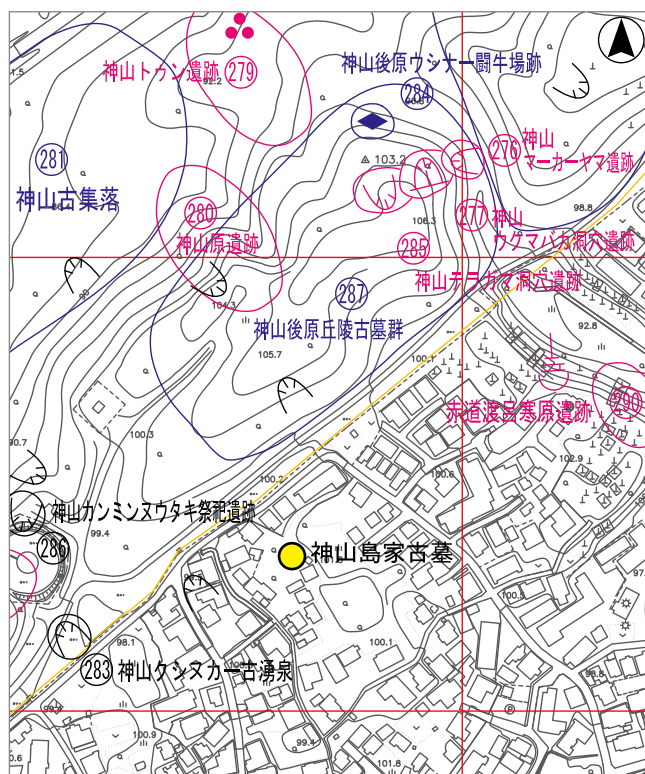
第IV章 神山島家古墓調査成果

第1節 はじめに

1. 位置と環境

神山島家古墓が所在する神山地域は、宜野湾市のほぼ中央に位置しており、北に喜友名や中原、東は赤道や愛知、南に宜野湾、西には大山がそれぞれ隣接する。

神山地域は、第I章で述べた雛壇状を呈す海岸段丘第4面の中位段丘上位面に位置しており（第I-2図）、その標高は90m以上となる。また、本市東側に広く分布する島尻層群は、沖縄方言で「クチャ」と呼ばれる泥岩と「ニービ」と称される砂岩から構成され、主に前者のクチャが当該地域一帯に広がっている。クチャは風化すると「ジャーガル」と呼ばれる保水性に富んだ粘土質土壌となり、農耕に適した土とされる。実際に、戦前の神山地域においてはサトウキビ、甘藷、大豆などの農産物を多く生産しており、部落の90%以上が専業農家であったという（宜野湾市史編集委員会 1985）。



第IV-1図 神山島家古墓の位置 (S=1/5000)



図版IV-1 周辺の文化財

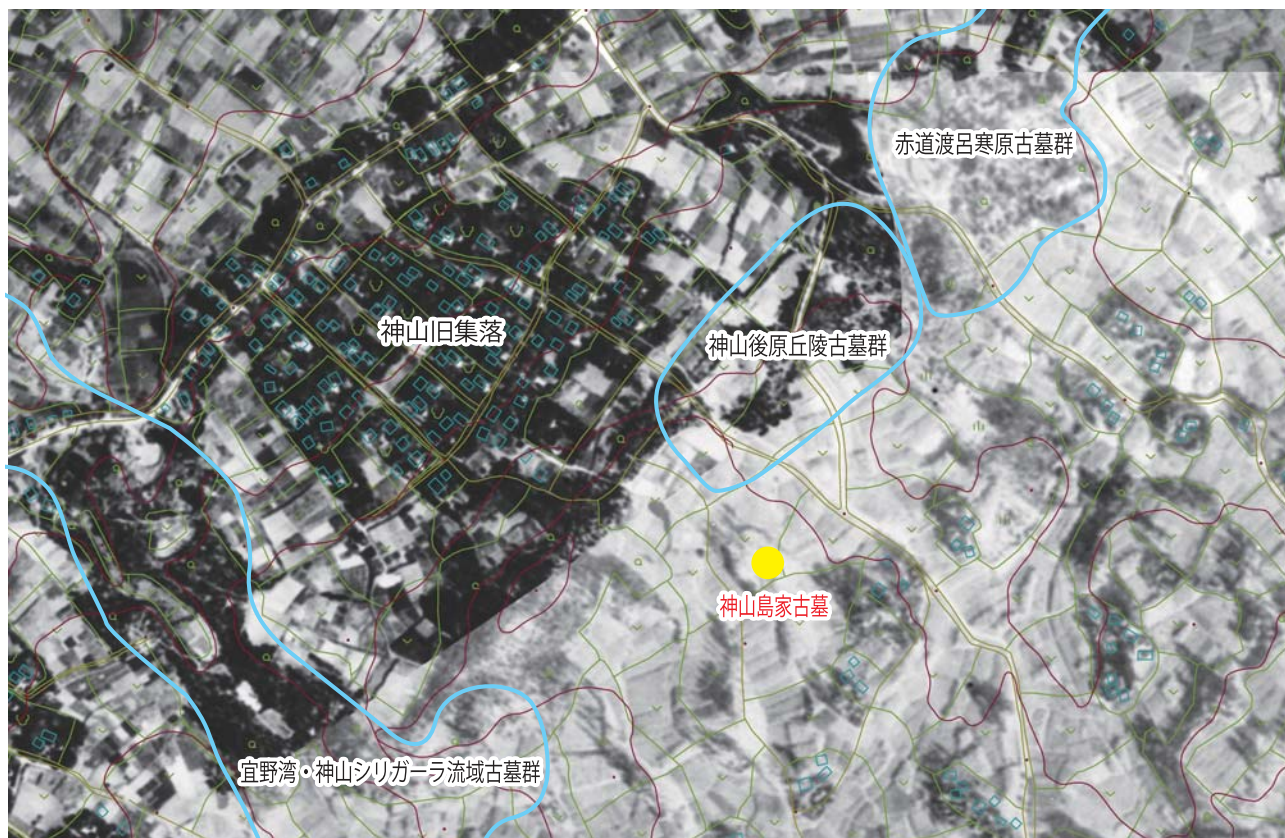
神山地域の南東側は、東にマーカー、西にシリガーラと2カ所の谷底低地に挟まれ、その他のドリーネ（溶食凹地）も散在する地域である。このドリーネは、一般にすり鉢状の凹地形態を特徴とする溶食ドリーネと地下洞の天井が崩落（陥没）して生じる陥没ドリーネの2種に大別され、当該地域はすべて後者の陥没ドリーネとなる（沖縄国際大学南島文化研究所 2006）。陥没ドリーネであるマーカーは、神山後原丘陵古墓群が所在する丘陵とその東隣の赤道渡呂寒原古墓群が形成される丘陵を東西に分割する谷底低地で、断崖や流水を見ることができる（呉屋ほか編 1989）。この他にも、^{ムラガー}村泉として旧集落南側の^{カシミンモ}神嶺毛と称される丘陵の麓にメーヌカー、その東側の神嶺毛に連なる丘陵の麓にはクシヌカーがあり、若水や産水に用いていた。1904（明治37）年の大干ばつの際には、旧集落東側に形成される鍾乳洞内にミーガーを掘ったという。また鍾乳洞に関連するものとして、後述するティラガマ（テラガマ）の拝所が神山後原丘陵古墓群内に位置しており、さらに神山地域でも最も神聖な場所とされている神嶺の御嶽が神嶺毛の中腹に所在している（宜野湾市史編集委員会 1985）。



図版IV - 2 神山後原丘陵古墓群遠景〔東より〕



図版IV - 3 神山テラガマ遺跡内拝所



図版IV - 4 昭和20年航空写真と地形図（S=1/6500）

2. 神山地域の歴史的環境と遺跡の概要

神山は宜野湾間切が新設される以前から文献記録に出てきており、1649年に作られた『絵図郷村張』には「かみ山」と記されている。伝承によると、神山は元々宜野湾に属していたが、屋号比嘉が原番人として住みつき、神山の根屋になったことから集落が始まったという（宜野湾市教育委員会 2005）。戦前までの集落は、第二尚氏王統第11代尚貞王の世子であった尚純の命によって植えられた並松街道の宿道沿いに形成されており、主に小字神山原を中心に展開していた（宜野湾市史編集委員会 1994）。沖縄戦以降は集落全体が普天間飛行場に接収されたため、旧集落南側の神嶺毛を挟んで小字無手原や愛知小字懇良増原などの耕地を宅地に造成して現在の神山地域の集落を築いている（宜野湾市史編集委員会 1985）。

本地域は西側から黒数原・石比付原・中宇川原・神山原・後原・無手原の6つの小字があり、神山後原丘陵古墓群は当該区の東端にある小字後原の中央に所在する。旧集落と同様に普天間飛行場内に接収された本古墓群から南に約80m離れた小字無手原には、今回報告する神山島家古墓が独立して形成されるが、神山後原丘陵古墓群と近い位置にあることから何らかの関連性が考えられる。

当該地域には神山後原丘陵古墓群や島家古墓の他にも、石灰岩丘陵に形成された神山カンミン遺跡、洞穴開口部周辺に立地する神山テラガマ遺跡や神山ウクマバカ洞穴遺跡、谷底低地の崖壁などを利用した神山クシヌカー古湧泉や宜野湾・神山シリガーラ古墓群などが散見されることから、本地域の先人が起伏に富んだ地形を活用して生活を営んでいたことが分かる。特にテラガマ遺跡においては、石製香炉の近傍に石体が安置されていたことが云われており、調査時においては実際に線刻された結晶片岩製の石板が2点得られた。また民俗的一面では、戦前から六月綱引きや九月ウマチーの際に拝される場でもあり、さらにハマウリと称して厄払いを行うところでもあった（呉屋ほか編 1989）。この他にも普天満権現にまつわる伝承として、首里に住んでいたある姉妹の美しい姉が人目を避けて普天満に籠る前に、一時テラガマに立ち寄って暮らしていた場所（宜野湾市教育委員会 2005）として知られていることから、話題に事欠かない遺跡でもある。

また、戦時中においてはメーヌカーガシラ、クシヌカーガシラ、ムーティヌカー、ミーガー、ティラガマ（テラガマ）などの自然洞穴に住民が避難した（宜野湾市史編集委員会 1982）こともあり、自然地形に救われた命があったことも窺い知ることができる。



図版IV - 5 宜野湾並松



図版IV - 6 線刻石版（神山テラガマ遺跡）

3. 調査経過

平成18年6月8日(木)、確認調査に先立って、島繁氏以下関係者数名の立ち合いの下、墓を開口した。厨子は、搬出を行うために向かって左手から番号をふり、所見の記載や撮影を行ってから墓室外に搬出した。その後、墓室内の状況を確認して所見の記載を行い、平面及び断面の概略図を作成して、事前調査を終了した。

6月26日(月)、調査を1週間後に控え、円滑に作業を進めるために墓周辺の伐採及び清掃を行った。

6月27日(火)、前日に引き続き、墓の清掃を行った後、外観の撮影を行った。また、墓の軸に合わせて、測量のための基準点を設置した。

6月28日(水)、墓の所有者である島繁氏と、調査の内容について現場にて調整を行った。

6月30日(金)、トレンチの設定を行い、平面図の作成を始めた。

7月3日(月)、確認調査を開始した。調査は、両側の袖石や庭囲いに設けたトレンチの掘削から行った。また、平面図の作成も併せて行った。

7月4日(火)、前日に引き続いて袖石や庭囲いに設けたトレンチの掘削を行い、石積みの検出作業を終了した。

7月5日(水)、庭囲い周辺の清掃を行い、オルソ撮影を行った。また、ボーシに十字のトレンチを設けて掘削を行い、石列の一部を検出した。

7月6日(木)、庭囲いの立面図を作成した。また、ボーシに設定したトレンチの掘削も併せて行った。

7月7日(金)、袖石周辺の清掃を行い、オルソ撮影や各種記録作業を行った。

7月10日(月)、引き続きボーシの掘削を行った。また、墓庭中央にトレンチを設定し、掘削を始めた。

7月11日(火)、ボーシの掘削を終了した。また、袖石の立面図を作成した。

7月12日(水)、ボーシと墓庭中央のトレンチの層序を確認し、それぞれ撮影や所見の記載を行った。

7月18日(火)、図面の確認などを行い、各トレンチの埋め戻しを行った。原状回復作業は翌日も行い、調査は7月20日(木)に終了した。



図版IV - 7 作業風景

第2節 遺構

神山島家古墳は、神山後原丘陵古墳群から南に約80m離れた場所に所在しており、住宅や畑に囲まれて位置している。本墓は、丘陵斜面に形成されている地山（島尻マージ）に横穴を掘り込んで造られた亀甲墓（カーミナクーバカ）である。墓口は南東を向く。

墓型式分類は、『宇地泊西原丘陵古墳群』の分類（凡例1-1）を参考にすると、本報告の第Ⅲ章第2節で扱った大山上江家古墳と同様、Ⅱd類（亀甲墓）に属する。なお、本墓に使用されている石材は、全て琉球石灰岩である。墓の各部名称については凡例1-2に準拠する。以下に、本墓の外観的特徴や構造、層序についての観察事項を記す。

1. 基本層序

墓の築造等に関する情報を探るため、墓の屋根にはL字トレンチを十字状に、墓庭の中央部には三味台から墓庭にかけて縦断するトレンチをそれぞれ設定した。また層序については、屋根を構成する墓上部と三味台や墓庭などを構成する墓下部で造成方法及び堆積状況が異なることから、それぞれに基本層序を設定した。以下に層序一覧を載せる。

【墓上部層序】（Ⅰa～Ⅱb・Ⅱd層は共通）

墓上-Ⅰa層：表土層。色調は黒褐色を呈する。腐植土壌。ガラス片等の近現代遺物が出土した。

墓上-Ⅰb層：攪乱層。色調は黒褐色を呈する。石灰岩細礫・小礫が混入する。

墓上-Ⅰc層：客土層。色調は褐色を呈する。B-B'断面で確認。ガラス片が出土した。

墓上-Ⅰc'層：客土層。D-D'断面で確認。色調は暗褐色を呈する。ガラス片が出土した。

墓上-Ⅰd層：旧表土層。色調は暗褐色を呈する。

墓上-Ⅱa層：ボーシ内側の造成層④。色調は暗褐色を呈する。石灰岩細礫混入。表層の影響で土壌化。

墓上-Ⅱb層：ボーシ内側の造成層③。色調は褐色を呈する。

墓上-Ⅱc層：ボーシ内側の造成層②。色調は褐色を呈する。石灰岩細礫混入。

墓上-Ⅱc'層：ボーシ周縁石列間の造成層。色調は褐色を呈する。石灰岩細礫混入。

墓上-Ⅱd層：ボーシ全体の造成層①。色調は褐色～明褐色を呈する。地山を母材とした土で造成している。

墓上-Ⅱd層は、最下まで掘っていないことから詳細は不明だが、墓室内天井に見られるアーチ状石積みの直上に造成した層と思われる。

【墓下部層序】（Ⅰa・Ⅰb・Ⅲ層は共通）

墓下-Ⅰa層：表土層。黒褐色を呈する。ガラス片等多く含む。

墓下-Ⅰb層：旧表土層。色調は黄褐色を呈する。

墓下-Ⅱa層：墓庭の造成層②。色調は黄褐色を呈する。

墓下-Ⅱb層：墓庭の造成層①。色調は黄褐色を呈する。

墓下-Ⅱ'層：三味台内側に充填された造成層。色調は暗褐色を呈する。石灰岩細礫混入。

墓下-Ⅲ層：地山（島尻マージ）。色調は黄褐色を呈する。

2. 墓の構造

①屋根

屋根の平面形状は、地表面に露頭している石列やL字トレンチ等より検出された2条の石列などから、馬蹄状を呈することが推測される。

ボーシ内側は、十字状トレンチの壁面観察から、少なくとも4つの造成土(Ⅱa～Ⅱc、Ⅱd層)をマウンド状に形作りながら中央付近が盛り上がるように整えられていることが分かった。また、ボーシ周縁の2条の石列間には、石列の形状を固定するための造成土(墓上-Ⅱc'層)の充填状況が確認された。この石列は、トレンチ内の検出状況や地表面に一部露出している石列から、全体的に自然面を残した石を繋げて配置した簡易的な造りであることが推測された。

亀甲墓の形態的特徴の一つである眉は、正面観が弓状を呈しており、3つの切石で構成されている。眉頂部付近は平坦気味で、眉端は微弱に上に反りする。眉正面の底部には段が付くような加工が施されている。



図版Ⅳ-8 屋根L字トレンチ北西の石列〔南東より〕

②墓室正面

正面観がL字状を呈した切石が、眉両端に接する形で配置されている。この切石は、ボーシ周縁に配された2条の石列端部に接していることや、袖石の上に配置されているなどの状況から、白として捉えることができる。なお、本墓では白とヌンチャの間に子白が意匠されていない。

墓正面は、丁寧な布積みによって構築されており、墓口を中心として概ね左右対称的な配置で積み上げられている。このことにより、鏡石、門冠い、隅石類の境界が明確である。

墓口は、高さ約0.9 m、幅約0.65 m、奥行(羨道の長さ)約0.9 mである。なお、墓口を閉じる門石は、5つの切石の布積みによって意匠されている。

袖石は、墓正面の左右に1列配されており、両袖石とも布積みと相方積みを併用して構築されている。

なお、両袖石の高さは門冠いの上端の位置に概ね合う。袖石のそれぞれの寸法は、右袖石が高さ約1.4 m、幅約1.8 m、奥行約0.8 mで、左袖石が高さ約1.3 m、幅約1.7 m、奥行き約0.8 mとなる。



図版Ⅳ-9 墓室正面部〔東より〕

③墓室内

本墓の墓室内は、地山に横穴を空け、その内部全体の壁を丁寧な石積みで張り廻らしている。天井がアーチ状、床面が長形状で、全体的に板付蒲鉾(半円柱)状を呈している。墓室内の寸法は、最長部の高さ約1.65 m、幅約2.35 m、奥行約2.75 mであり、面積は約6.5 m²となる。

壇は、北東から臨むとコの字状を呈しており、墓口から墓室内に向かって正面に2段、左右に1段ずつ造られている。なお、本墓でイケ（集骨施設）は確認されなかった。壇の高さは、シルヒラシ側の一番壇がシルヒラシ床面から約0.25 m、二番壇が約0.5 mである。両壇の縁部は、直方体状の切石が列状に配されており、その内側の表面には石灰岩細・小礫が敷かれている状況が確認された。しかし、この内側については掘り下げておらず、壇内部の造成状況は不明である。

本墓のシルヒラシは、平面観が正形状を呈している。寸法は幅約1.5 m、奥行約1.6 mで、面積は約2.4 mとなる。この床面には、若干大きめな4つの石灰岩礫が一定の間隔を空けた状態で確認された。これらの礫は、恐らく被葬者を納めた棺を安置する際に、台石として使用したと考えられる。この台石は4つとも平面形状が不定形で、上面が扁平状であった。

墓室の天井は、幅約0.7 mの長形状に加工された切石によってアーチ状に組まれたいわゆる巻墓マチバカと称される形態であり、本墓の特徴と言える。また、墓口から墓室内に向かった正面・側壁面は丁寧な相方積みによって構築されている。



図版IV-10 シルヒラシ〔南東より〕

④三味台

三味台の構造は、切石による石列を段状に一段配し、その内側を造成土（墓下 - II' 層）で充填した造りとなっている。また、段状の石列はトレンチ内の検出状況から、全体的に切石面が正面側を向くように配されていることが推測される。さらに、造墓当時の三味台内側の高さは、造墓当時の墓庭の床面と同じ高さであったことが窺えた。三味台の寸法は、幅約2.2 m、奥行約0.8 mとなる。

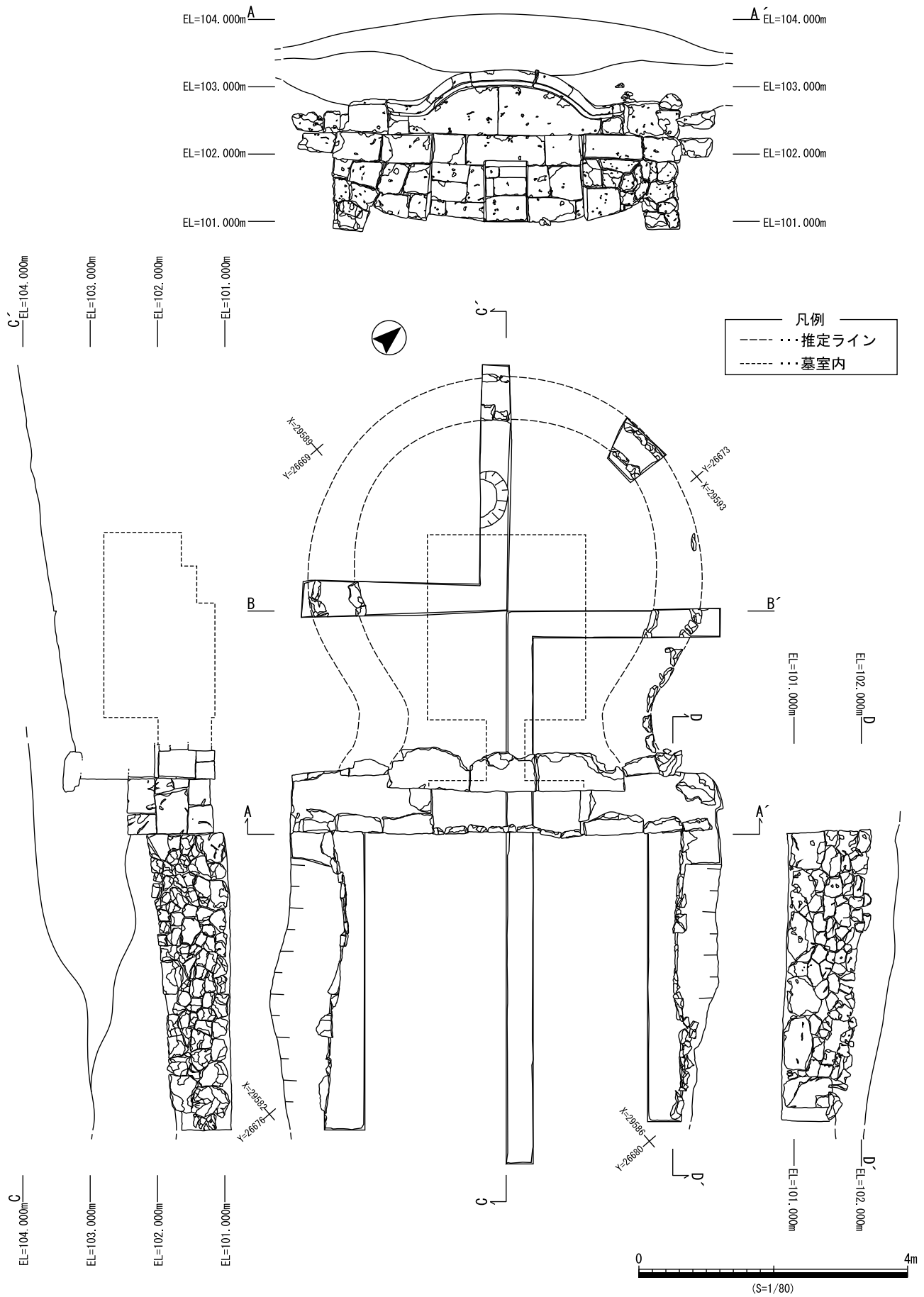
なお、本墓の三味台ではカビアンジは確認されなかった。

⑤墓庭・庭積み・庭囲い・墓の門

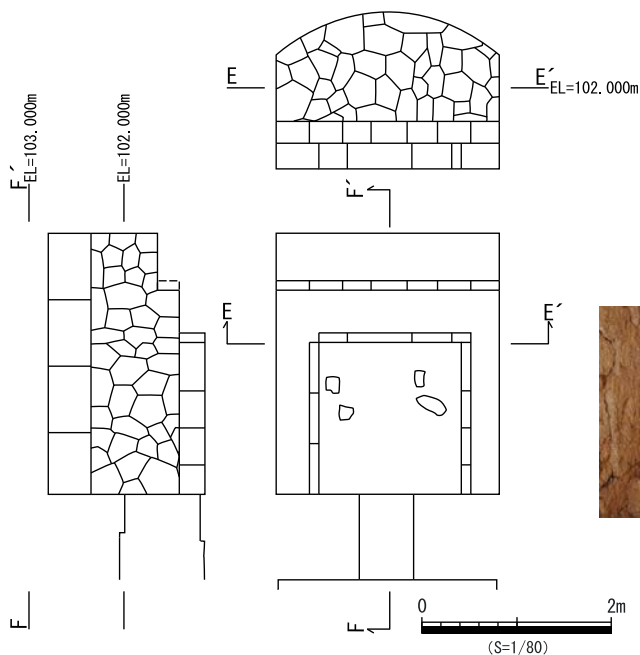
本墓の墓庭は、墓庭中央を縦断するトレンチ内壁面から、地山を削って平場を造成し、三味台側には薄く造成土を敷き詰めていたことが確認された。墓庭の範囲については、庭囲いが石積みとして明確に墓庭を囲っていないことから詳細は不明である。寸法は、残存状況から推測すると幅約5.3 m、奥行約4.4 mとなる。庭囲いは、両側とも全体的に粗い相方積みで構築されている。右庭囲いの幅は約4.4 mで、この石積には全体的に0.3 m前後の切石が使用されている。一方で、左庭囲いを構成する石積みは幅が約4.1 mで、全体的に根石部が、上部に積み上げられている石よりも大きい切石が用いられている。また、両庭囲い南東側には大きな切石が配されている状況が確認された。なお、本墓では庭積み・墓の門は意匠されていない。



図版IV-11 左庭囲い〔南西より〕



第IV - 2図 墓室正面図・墓平面図・右袖石及び右庭囲い見通し図・左庭囲い見通し図



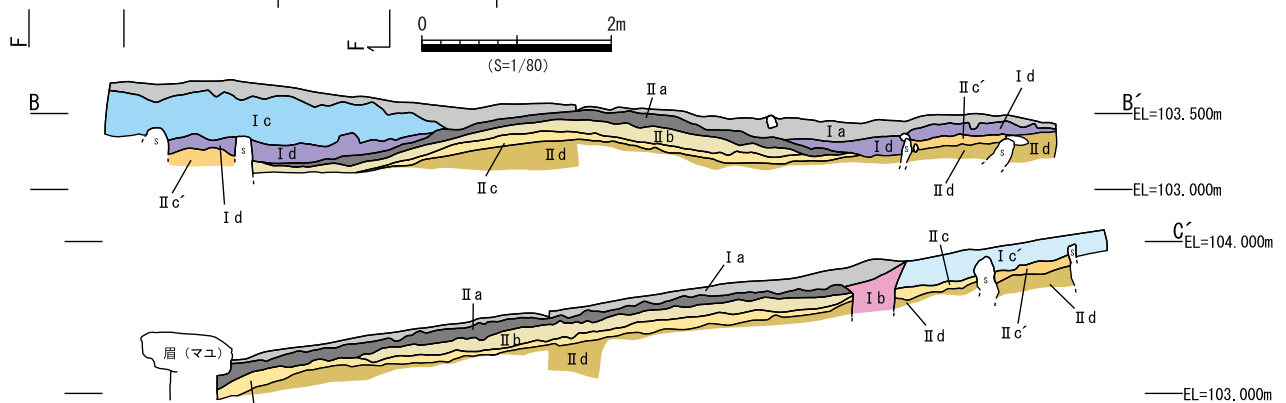
墓口から墓室内を向いて正面側



墓室内右側〔北東より〕

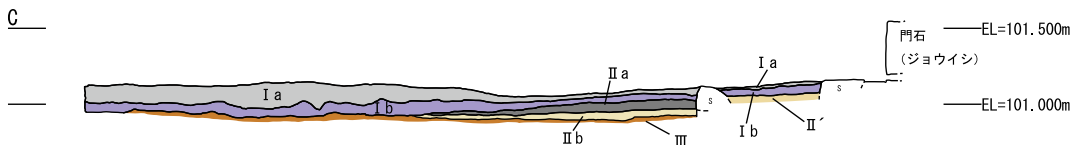


墓室内左側〔南西より〕



層序（墓上）

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| I a 層：表土層 | II a 層：ボージ内側の造成層④ |
| I b 層：攪乱層…C-C' 壁面にのみ確認 | II b 層：ボージ内側の造成層③ |
| I c 層：客土層…B-B' 壁面にのみ確認 | II c 層：ボージ内側の造成層② |
| I c' 層：客土層…C-C' 壁面にのみ確認 | II c' 層：石列間の造成層 |
| I d 層：旧表土層…B-B' 壁面にのみ確認 | II d 層：ボージ全体の造成層① |



層序（墓下）

- | | | |
|------------|----------------|---------------|
| I a 層：表土層 | II a 層：墓庭の造成層② | II' 層：三味台の造成層 |
| I b 層：旧表土層 | II b 層：墓庭の造成層① | III 層：地山 |



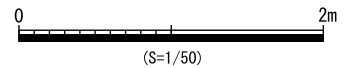
西側L字トレンチ南東壁面〔西より〕



三味台・墓庭中央トレンチ壁面〔北東より〕



西側L字トレンチ北東壁面〔西より〕



墓室内略図（正面図・平面図・縦断面見通し図）・ボージ縦横断面図・三味台 - 墓庭縦断面図



墓正面〔南東より〕



右袖石〔東より〕



左袖石〔南より〕



右庭囲い〔北東より〕



左庭囲い〔南より〕

図版IV-12 神山島家古墓

第3節 遺物

本古墓から出土した遺物は、厨子が4基と厨子以外の遺物が174点であった。厨子は4基とも墓室内で確認され、その他の遺物は主に墓室外において認められた。以下に厨子およびその他の遺物として報告する。

1. 厨子

本古墓で見られた厨子は4基で、ボージャー厨子1基とマンガン掛け焼き締め厨子が3基であった。後者の胴部には蓮華文や法師像などを貼付されたもので、底部にはマンガン釉が施されず露胎するものであった。ボージャー厨子の身には内外面に何らかの記号が墨で描かれ、またセット関係にある蓋内面にも同様な記号が見られた。

それぞれの厨子に伴う蓋は無文であるが、2～4号厨子は比較的平低なつくりとなっている。また、この3基の蓋内面には銘書が認められ、特に4号厨子の蓋は全面に墨書されているのが確認できた。

厨子内に納められた頭骨の向きなどについては調査を行うことができなかった。

なお、4基の厨子はすべて墓室内の上段の壇に安置されており、下段の壇に置かれる厨子はなかった。

第IV-1表 厨子観察一覧

単位：cm

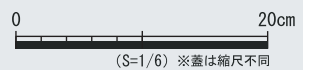
図版番号	分類	器種	上部径 器高 下部径	器形・成形など	文様・銘書など	出土地	
図版IV-13	1	鑊付き蓋	蓋	6.4 11.2 30.4	やや扁平状の宝珠を撮みとし、撮み台は2段を設ける。内面上端部には撮み内の空気抜き孔が内面側から穿つ。外面にマンガンを塗る。	銘書は見られない。	墓室内 二番壇
		マンガン掛け	身	27.2 60.0 21.6	有頸の甕形を呈し、底部から弧を描くように立ち上がるもの。正面に銘書面を設け、柱貫の上方には方形の窓を2つ穿孔する。外面は全体的にマンガン釉を塗布する。	横帯は4か所とも貼り、胴部の蓮華文や唐破風形の屋門なども貼付する。屋門上と柱下端に玉飾を有す。肩部や胴下部の文様帯は沈線の波文が配置される。銘書は認められない。	
	2	鑊付き蓋	蓋	8.0 8.8 26.0	饅頭形の撮み下に撮み台を1段つくる。内面上端部には、撮み内の空気を抜くための孔が外側から穿つ。	文様は認められないが、内面に銘書が見られる。	墓室内 二番壇
		マンガン掛け	身	25.6 48.0 20.0	有頸の甕形厨子。屋門の柱貫と屋根の間に2つの円孔に挟まれた方孔などが窓として設けられる。	横帯び4か所に突帯を圍繞。他にも文様を貼付。胴部文様帯に蓮華が見られ、屋門は瓦屋形に作られる。瓦屋は横帯3の上に貼るが、屋根上の玉飾は見られない。銘書は認められない。	
図版IV-14	3	鑊付き蓋	蓋	12.0 12.0 28.8	本古墓の鑊付き蓋の中では比較的体部高が低い。丁寧につくられた宝珠が撮みとなり、直下に2段の撮み台を有す。内面上端に外側から穿った空気抜き孔を持つが、孔径は大きめ。	文様は施されないものの、内面に銘書が書かれる。	墓室内 二番壇
		マンガン掛け	身	26.4 53.6 22.4	有頸の厨子甕。屋門の屋根下方には窓となる2か所の円孔とその間に方形の孔が穿たれる。底部付近はマンガン釉が施されない。	横帯1は沈線で3条が配されるが、他の横帯は粘土帯を廻らす。蓮華文や屋門も貼付されるが、屋門は丁寧な瓦屋形に仕上げ、横帯3の上に貼る。屋根上に玉飾が持たず、柱貫も低い位置に設ける。銘書は見られない。	
	4	笠形蓋	蓋	8.0 12.0 27.2	丁寧な宝珠を撮みにし、直下に撮み台1段を置く。内面上端に空気抜き孔の穿孔が内側からされる。	施文は確認できないが、内面には銘書が記され、さらには墨書による記号も確認できる。	墓室内 二番壇
		ボージャー	身	24.0 43.2 18.4	頸部の横帯は2条の沈線を圍繞。窓枠は平葺形内に円孔が4隅と、円孔に囲まれた方孔1か所を穿つ。	文様は確認されないが、窓枠のに向かって左側および内面に記号が墨書される。	



1号厨子



2号厨子



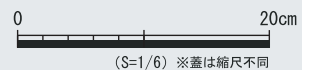
図版IV-13 厨子1 鑿付き蓋・マンガン掛け



3号厨子

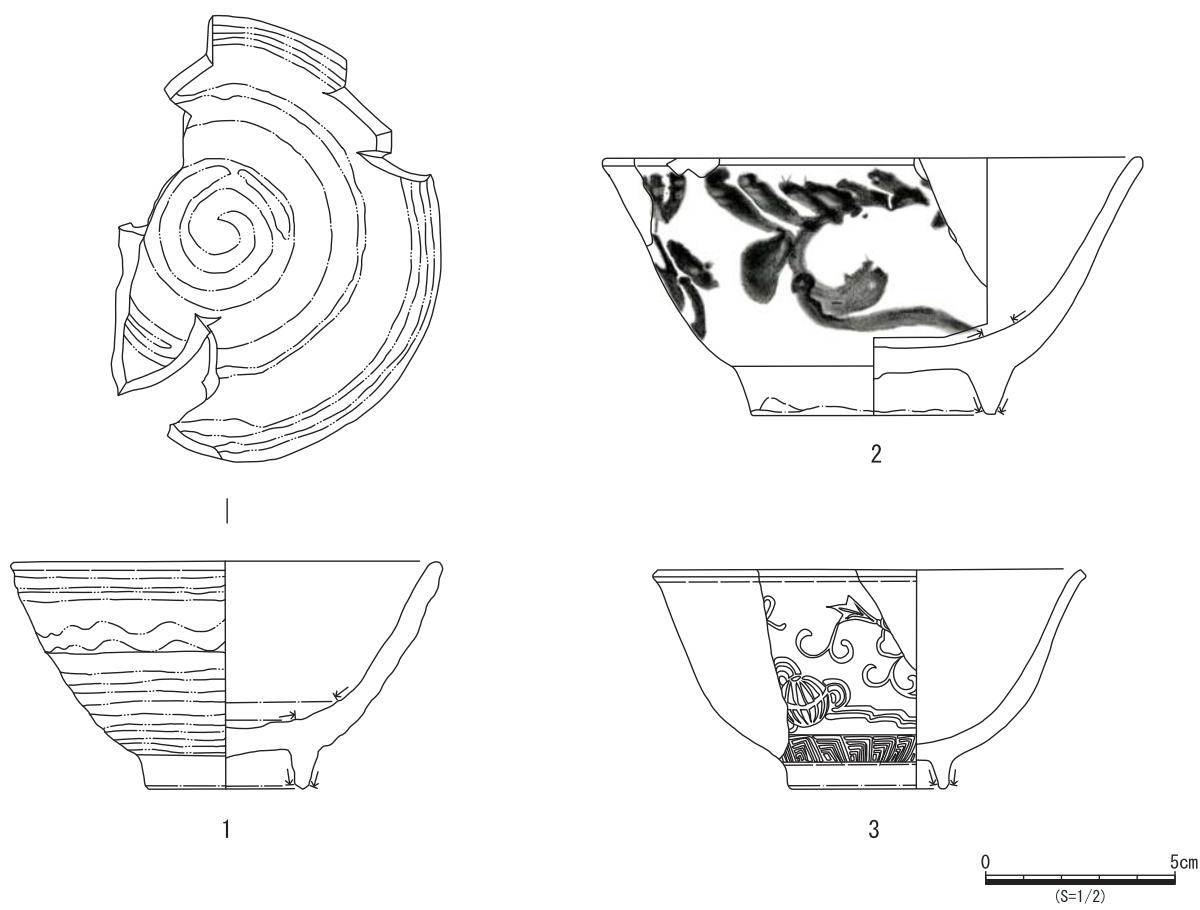


4号厨子



(S=1/6) ※蓋は縮尺不同

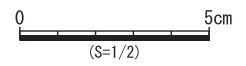
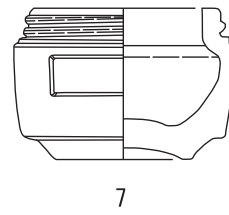
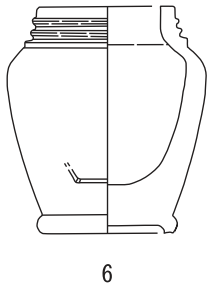
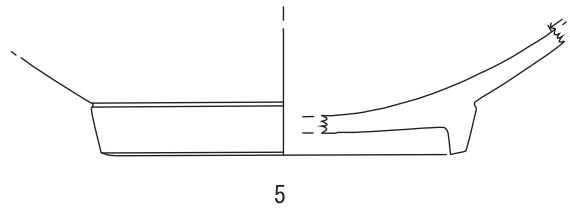
図版IV-14 厨子2 鋳付き蓋・マンガン掛け、笠形蓋・ボージャ



第IV - 4 図 その他の遺物 1 沖縄産施釉陶器（1・2）、本土産磁器（3）



図版IV -15 その他の遺物 1



第IV - 5図 その他の遺物2 沖縄産施釉陶器（5）、ガラス製品（6・7）



図版IV -16 その他の遺物2 本土産印判染付（4）

第4節 厨子の種類と配置

神山島家古墓の墓室内からは、陶製の厨子が4基安置されている状況が確認された。これら全ての厨子の中には人骨が納められていたが、どれも小破片や粉状といった保存状態の悪い状態であった。

厨子の種類としては、ボージャ厨子が1基、マンガン掛け焼き締め厨子が3基となっている。

この4基の厨子は、墓室内正面奥の二番壇に横一列に並んでおり、厨子の正面を墓口に向けた状態で配置されていた。なお、本報告では墓室内正面奥に向かって左から任意番号を付している。

1～3号厨子は、マンガン掛け焼き締め厨子で、4号厨子はボージャ厨子である。

墓室内の右端に位置している1号厨子は、形態的に時期が新しい厨子（浦添市教育委員会 1997）で、本墓では最後に安置された可能性が考えられる。ただし、時期を特定するための一要素である銘書が厨子に認められず、詳細は不明である。

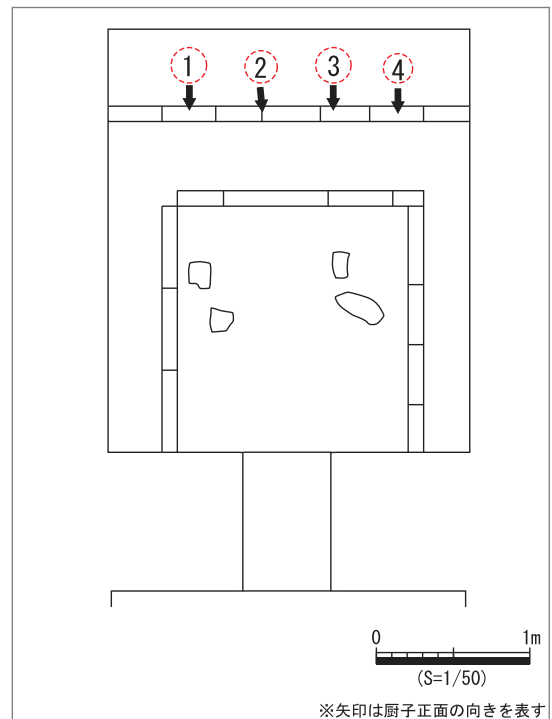
2号厨子は、胴部に描かれている文様から1号厨子に比して時期的に古い様相が窺える。また、この厨子の蓋裏に、「嘉慶貳拾五（1820）年」の銘書が見られたことから、この時期に安置されたものと推測された。

3号厨子は配置状況から、2号厨子よりも早い時期に本墓室内に安置された可能性が考えられたが、蓋裏に記されていた銘書からは年代の把握が困難であり、現状ではその詳細を知り得ない。

左端の4号厨子はボージャ厨子であり、安里進・新里まゆみが行った厨子の形態分類（安里・新里編 2006）を参考にすると、18世紀頃に作られたものと推察され、この時期に壇に安置されたと考えられる。

本章の第2節でも述べたように、墓室内には正面に2段、左右に1段ずつ壇が設けられおり、まだいくつかの厨子を安置できる余裕がある。しかし、この4基の厨子以外のものが安置されていた痕跡は確認されなかった。

最後に安置されたとと思われる1号厨子の時期は明確ではないが、これ以降は別の場所に新しく墓を築造した、若しくは何らかの理由によって本墓は利用されなくなったのであろう。



第IV - 6 図 墓室内厨子配置図 (S=1/50)



図版IV - 17 厨子番号と配置状況〔南東より〕

第5節 神山島家古墓の銘書

【1号厨子】

■ 蓋、身ともに銘書なし。

【2号厨子】

■ 蓋・裏

宮城筑親雲上

大清嘉慶貳拾五年

辰十二月十五日洗

骨也

神山村 仲里 宮城筑親雲上

妻

【3号厨子】

■ 蓋・裏

神山村 仲里 宮城筑登之 夫 婦

【4号厨子】

■ 蓋・裏

神山村嶋袋筑親雲上男子

加間戸也

寿四十歳

七月六日死去

孫 □□ 戸但宮城筑登之

□□□□

外孫とく但 四 人男子

二而候処伊佐村之前

□□ 之親内二童子

入加安置候

右者神山村嶋袋之

二男二而同所之先祖 □

伊佐村之 所 二安置候処

嫡孫三ら宮城 成 人仕

乾隆三十四年己丑十二月六日

□ 始此 墓 致普請候

廿一日 骨 移仕

□□ ○

凡例 □…… 解説できなかった文字、または行。

文字 …… はつきりとは解説できていないが、

おそらく□内の文字と判断できそうな文字。

嘉慶貳拾五年 一八一〇年

乾隆三十四年 一七六九年

【解説】

銘書のあった厨子甕について確認できた範囲で解説する。

2号厨子

- * 一八二〇（嘉慶二十五）年十二月十五日に洗骨を行った。
- * 「仲里」という文字があり、屋号の可能性はあるが、一九四四（昭和十九）年時の屋号地図にこのような屋号は見えない。

4号厨子

全文解読ができず、全体的な文脈が不明なので、部分々々で明らかになった内容を記す。

- * 神山村の嶋袋筑親雲上の男子加間戸は、七月六日に四十歳で亡くなった。
- * 伊佐村の前の墓(?)に、加えて安置した。
- * 右の者は、神山村の嶋袋の次男で、伊佐村の所に安置したところ、
嫡孫の宮城三らが一七六九（乾隆三十四）年十二月六日に墓の工事を行い、二十一日に骨を移した。
- * ㊦印については、類例が少ないので詳細は不明。



図版IV-18 銘書判読調査風景

第6節 まとめ

1. 遺構

神山島家古墓は、神山無手原と愛知東原の境界付近に位置しており、標高 101 ～ 104 m の地山（島尻マージ）の小丘地に横穴を掘り込んで造られた亀甲墓（カーミナクーバカ）である。

本墓の北側丘陵一帯には、神山後原丘陵古墓群が形成されている。現在、当該古墓群は米軍基地である普天間飛行場内に所在する。本墓は、この古墓群から南に約 80 m 地点に築造されている。

本墓は、写真撮影・図面作成・厨子以外の遺物の回収を行い確認調査を行った。なお、本墓は墓の移転に伴う発掘調査のため、厨子については写真撮影と銘書判読調査のみを行い墓所有者に引き渡した。

本墓の屋根部は、十字状に設置したトレンチの断面から、ボーシ周縁に 2 条の石列を馬蹄状に配した後、ボーシ内側を少なくとも 4 回に亘って造成土をマウンド状に敷き詰めていることが分かり、丁寧な造りが窺える。墓室正面については、墓口を中心に左右対称的な布積みで丁寧に構築されている。また、袖石は墓室正面部に接する形で一列配されており、布積みと相方積みを併用して構築されている。

本墓の墓室内は、切石をアーチ状に組んだいわゆる^{マチバカ}巻墓と称される造りであり、本墓の特徴と言える。墓口側を除いた壁面は、相方積みによって丁寧に構築されており、天井部は長形状の切石でアーチ状に組まれている。この他に注目できるものとして、L 字状を呈する切石で意匠された白や、シルヒランに棺を安置する際に使用されたと考えられる台石が挙げられる。

本墓の三味台は、切石による石列を段状に一列に配し、その内側を造成土で充填した造りとなっている。

墓庭は、トレンチ壁面の観察から、地山を削って平場を造成し、三味台側には 2 回に亘って造成土が敷き詰められたことが確認された。庭囲いは、石積みとして明確に墓庭を囲っていないことから、墓庭の範囲についての詳細は不明である。なお、本墓では袖回り・童の手・子白・庭積み・墓の門については意匠されておらず、イケ（集骨施設）・カビアンジ・墓道については確認されなかった。

2. 遺物

今回は、厨子とその他の遺物で詳細を前述した。厨子はボージャー厨子 1 基とマンガン掛け焼き締め厨子 3 基であったが、上江洲均および浦添市教育委員会の分類（上江洲 1982、浦添市教育委員会 1997、2006）を参考にすると、前者のボージャー厨子は 18 世紀前半頃、後者のマンガン掛け焼き締め厨子は 18 世紀後半～ 19 世紀前半頃に製作されているようである。しかしながら、ボージャー厨子の蓋内面に記されている銘書には、乾隆 34 (1769) 年という年代が示されており、若干の差が見られる。このことについては、人骨（被葬者）を別の厨子に移し替えたか、銘書の追加などが考えられるが、これ以上の詳細は知り得ない。また銘書からは、当該古墓に移ってくる以前の内容や墓の構築あるいは改修の内容なども記されており、当時の「ムラ」という枠を超えたヒトとモノの動きがあったこと、さらには墓の工事や厨子の移動に関係した人々についても窺うことができた。その一方で、2 号・3 号厨子に見られる銘書には「仲里」という屋号らしき名称が認められるが、昭和 19 年時の神山集落における屋号地図には仲里という屋号が見られないことから、それ以前に何らかの理由で屋号の変更があったのか、集落を移動したのか詳細は不明である。

その他の遺物については、総合的に見ると近・現代の遺物が比較的多かった。その中でも本古墓に係わる特徴的な遺物を実測して第 3 節に掲載したが、白土による文様が施された沖縄産施釉陶器の碗や本土産磁器の碗などは類例が限られているため、今回は産地や窯などの特定ができなかった。したがって、今後の追加資料による詳細を待ちたい。

第V章 野嵩桃原家古墓（野嵩上後原・下後原古墓群）調査成果

第1節 はじめに

1. 位置と環境

野嵩上後原・下後原古墓群が所在する野嵩地域は、宜野湾市の北東側に位置し、現在では市役所や市民会館などの施設が立地する宜野湾市の行政上の中心地である。旧集落は、北側に連なる丘陵斜面を背にして、主に野嵩原（野嵩一区）に形成される。当該古墓群は上後原に形成されるが、一部は安里畠原にも及ぶ。

第I章で述べたように、本市の地形は大半を台地が占めており、海岸から内陸に向かって雛壇状を呈す4つの海岸段丘が展開する（第I-2図）。野嵩は、主にこの段丘の第3面（中位段丘下位面）上に位置するが、野嵩原より南西に向かって段丘第4面（中位段丘上位面）が広がる。当該古墓群は、段丘第3面の石灰岩丘陵上に位置しており、標高は約80～100mを測る。



第V-1図 野嵩桃原家古墓の位置 (S=1/5000)



図版V-1 野嵩上後原・下後原古墓群の位置と周辺の文化財 (S=1/10000)

野嵩地域南側には、市域の中央を占有する普天間飛行場基地の東縁から丘陵地が延びており、ここに野嵩上後原・下後原古墓群が立地する。現在では公園の整備が行われており、土地造成工事が進んでいる。この丘陵地東縁辺ないし北縁辺は、崖面が形成されており、特に北東側の崖縁はヒージャーバンタ（野嵩バンタ）と呼ばれる。また、ヒージャーバンタ南側の丘陵上面は、標高 98 m 程の平場を形成しており、チチナガミモー（ジュウゴヤモー）と呼称される。ここは、旧暦の 8 月 15 日に行われる祭事（ウチチウマチー）で、月の出を待つ場所だった。ヒージャーバンタの崖縁は県道 35 号線拡幅工事により掘削され、旧状を留めていない。工事前の崖縁は、県道側に岩が突出しており、標高は 97 m を測ったという（呉屋・豊里編 1996）。

丘陵地東側の崖面下には普天間川が流れる。ヒージャーバンタの崖縁下には、琉球石灰岩部層と島尻層群の不整合面がみられ、普天間部落の拝泉でもあるウィヌカー（ヒージャーガー）と呼ばれる湧泉が形成される（呉屋・豊里編 1996）。なお、小字西門原には、市指定史跡野嵩クシヌカーがあり、その南側に位置するメーヌカーと共に、集落の共同生活用水として利用された。



図版 V - 2 野嵩区南方を横切る丘陵地〔野嵩上後原・下後原古墓群 北西より〕



図版 V - 3 昭和 20 年航空写真と古墓群の位置 (S=1/6500)

2. 野嵩地域の歴史的環境と遺跡の概要

野嵩は、1671年の宜野湾間切新設の際に、中城間切から編入された村で、これ以前は「前ふてま」の村名で記される。旧村落は野嵩原に位置し、この東側に位置するチチナガミモー南麓には、集落の中央を東西に走るナカミチが通る。この道の東側は比高34mの急坂となり、ここには石畳が敷設されて現在に残る。この坂道は、1458年の護佐丸・阿麻和利の乱に敗れた護佐丸の妻子が逃げる際の逸話の舞台となっており、スディバナビラと呼ばれる。石畳の保存状態が良好な県道29号線東側斜面は、1989年3月31日に市指定史跡「野嵩石畳道」に指定されている。

ヒージャーバンタ西側の丘陵緩傾斜地には、ウガンヌカタと呼ばれる旧集落の拝所が位置した。ここでは、1993年から始まった街路建設に伴う調査によって、貝塚時代中期の竪穴住居と思われる遺構が2基検出された（呉屋・豊里編1996）。

野嵩上後原・下後原古墓群は、ヒージャーバンタを形成する丘陵と、野嵩西表原古墓群が立地する丘陵に挟まれた、標高96m程の3つの連なる丘陵上に形成される遺跡である。現在では、東側の丘陵から中央の丘陵にかけて家型墓を中心に新しい墓が並ぶが、丘陵北側の斜面地には亀甲墓や掘込墓が残る。また、宅地開発によってこれらから分断された西側の丘陵でも、丘陵裾の斜面に多くの掘込墓が造られる。



図版V-4 スディバナビラ（野嵩石畳道）



図版V-5 野嵩上後原・下後原古墓群遠景〔南西より〕

3. 調査経過

調査は、平成21年8月17日(月)から開始した。墓は、周囲を木々に覆われており、落ち葉や腐葉土・土砂の堆積により、一部が埋没するなど、その形状を確認することが困難であった。そのため、木々の伐採や周辺の清掃を行い、三味台やボーシ、墓庭入口における石列の一部を検出した。

8月18日(火)、前日に引き続き、木々の伐採や周辺の清掃作業を行い、ボーシの石列を検出した。また、墓庭に流れ込んだ土砂の掘削を開始し、袖石や庭囲い(ナーガクイ)の一部を検出した。また、墓室内の清掃も行い、シルヒラシにおいて簪を検出した。これらの作業と並行して、墓の軸に合わせて測量のための基準点を設置した。なお、作業中に右側の白(ウーシ)が倒壊している。

8月19日(水)、前日に引き続き、袖石や庭囲いの検出作業を行い、墓正面のオルソ撮影を行った。また、平面図の作成も開始した。なお、右側の庭囲いについては、土砂を掘削するも石積みを検出することはできなかった。

8月20日(木)、右側庭囲いの石積みの一部を検出したほか、ボーシ石列の平面図の作成を行った。

8月21日(金)、午前中は記録作業を行い、午後から掘削作業を開始して、庭囲いを概ね検出した。

8月24日(月)、袖石の石積み・眉石・庭囲いの石積み・墓庭入口の石積み・隣接する墓における庭囲いのラインの平面図などをそれぞれ実測した。また、墓室内の撮影を行った。

8月25日(火)、隣接する墓の庭囲いやボーシを清掃し、撮影を行った。また、墓の断面図および墓室内の平面図の実測を行った。

8月26日(水)、墓庭入口付近の清掃を開始した。また、ボーシの立面図を作成した。

8月27日(木)、墓庭入口付近の清掃や石積み of 検出を終了した。

8月28日(金)、三味台の発掘を行い、銭貨2枚を検出した。全体を清掃し、全景写真の撮影を行って調査を終了した。



図版V - 6 作業風景

第2節 遺構

野嵩桃原家古墓は、野嵩上後原・下後原古墓群の中城南端に位置しており、琉球石灰岩を基盤とする丘陵の斜面に横穴を掘り込んで造られた亀甲墓(カーミナクーバカ)である。墓口は南東を向く。墓型式分類は、『宇地泊西原丘陵古墓群』の分類(凡例1-1)を参考にすると、Ⅱd類(亀甲墓)に属する。なお、本墓に使用されている石材は、門石を除いて全て琉球石灰岩である。墓の各部名称については凡例1-2に準拠する。以下に、本墓の外観的特徴や構造についての観察事項を記す。

①屋根

屋根の平面観は、ボーシ周縁部にU字状に配された石列の開口側を、直線的に配された眉と左右の白で閉じるような形をしており、全体的に隅丸方形を呈している。ボーシ周縁の石列は、全体的にボーシ側が切石面、外側が自然面を向くように配置されている。石列に囲われたボーシの内側は、マウンド状になっていることから、造成土によって形作られたと推測される。

眉は4つの切石で構成されており、正面観は眉頂部付近がやや平坦状で、眉頂部から両側に向かって緩やかに下方屈曲し、先端付近で屈折して上向きに微弱に反った弓状を呈する。なお、本墓では袖回りは意匠されていない。

②墓室正面

墓室正面は、布積みと相方積みを併用して構築されているが、鏡石・ヌンチャ・門冠い・隅石類の部位が概ね判別できる。

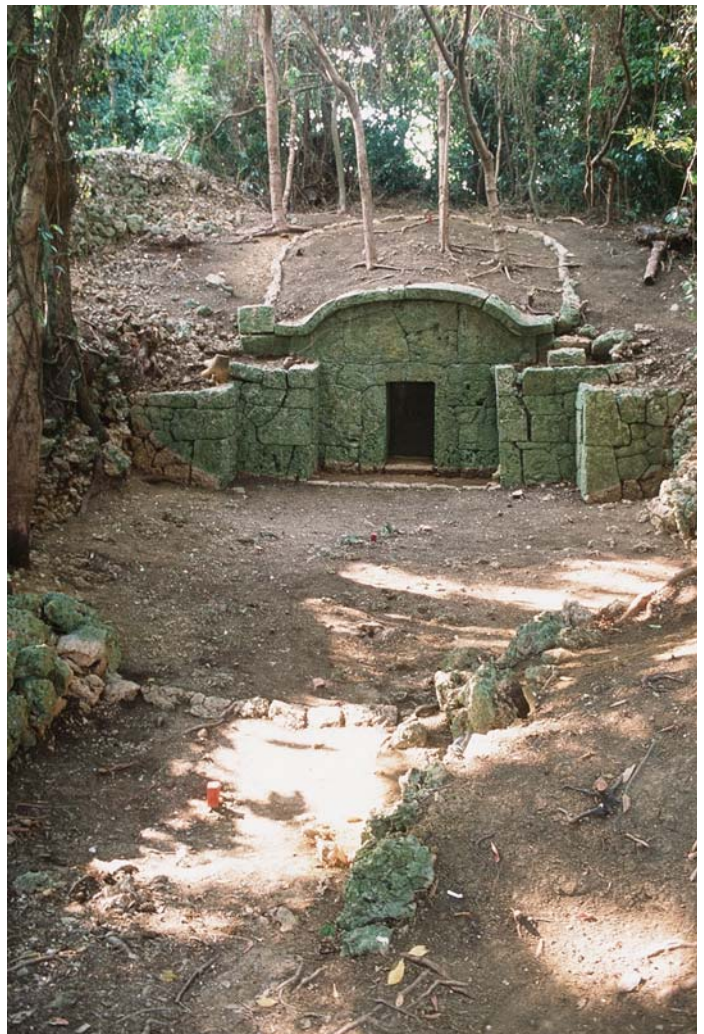
墓口の上部に架かる一枚岩の門冠いは、羨道の幅に沿って丁寧な挟りが入る。また、右脇隅石は門冠いと同様に一枚岩で構成されているが、左脇隅石は隅石に跨る切石との布積みで構築されている。

羨道の床には2つの床石が確認されており、三味台側には平石が、墓室内側には段が付く平石が配されている。

門石は上下縁部の右側隅にほぞ(突起)を付したニービ製の一枚岩であり、羨道中腹部の門冠いと段付き床石の右側に穿たれたほぞ穴に詰め込まれている。この構造により、墓庭側から左手前に開く扉となっている。

袖石は墓口を中心として左右対称的に2列配置されており、どちらも布積みと相方積みを併用して構築されている。

墓室に接する両袖石の寸法を比較すると、石積みの高さや奥行きは概ね合うが、幅は右袖石



図版V-7 野嵩桃原家古墓の全景〔南東より〕

が0.5 m程広い。一方、墓庭側の両袖石の寸法は概ね合う。

本墓の白は、眉の両端及び左右のヌンチャに接する形で配されている。本墓の調査着手前に左白の一部が倒れている状況であったが、右白の残存状況から直方体状の切石2つを上下直列に組んで意匠されていたことが分かる。なお、本墓では子白は意匠されていない。

③墓室内

墓室内は、この一帯の基盤層である琉球石灰岩を掘り抜いて造られている。横断面がアーチ状で、平面が隅丸形状を呈する。寸法は最大高が約1.6 m、幅約2.95 m、奥行約2.05 mとなり、面積は約6.5 m²となる。

壇は、墓口から墓室内に向かって正面に2段、左右に1段作られており、北東から臨むと「コ」の字状を呈している。シルヒラシ側に構築されている一番壇は、北西側の縁部が基盤層を加工して作られており、左右の縁部は粗い加工が施された切石を野面積みしている。なお、一番壇の北から西側にかけての縁部や床面には、部分的にフロストーンで覆われている状況が確認された。二番壇は、縁部を切石で列状に組み、その内側に石灰岩細礫や海砂利を充填して構築されている。壇の高さは、一番壇がシルヒラシ床面から約0.3 m、二番壇が一番壇から約0.2 mとなる。

シルヒラシは、平面観が方形状を呈している。寸法は最大幅約1.7 m、最大奥行約1.3 mで、面積は約1.98 m²となる。シルヒラシ床面は、一部露頭している基盤層を削平し、その表面に石灰岩細・小礫を敷き詰めて造成されている。この床面からは、男性用の銅製簪が1点得られた。

墓室内に安置されていた厨子については、本墓調査着手前に墓所有者によって墓室の外に運び出されていたことから、調査時には壇に残された厨子の痕跡を探り記録することとなった。しかし、幸いにも墓所有者が、厨子を運び出す前に墓室内部の状況を撮影していたことから、厨子の配置状況を照合することができた。

因みに、本墓の墓室内にはイケ（集骨施設）は確認されなかった。

④三味台

三味台は、切石による石列を段状に一段配しており、その内側を石列の上面まで石灰岩細礫が混入する造成土で充填した造りとなっている。寸法は幅約2.2 m、奥行約0.9 mとなる。

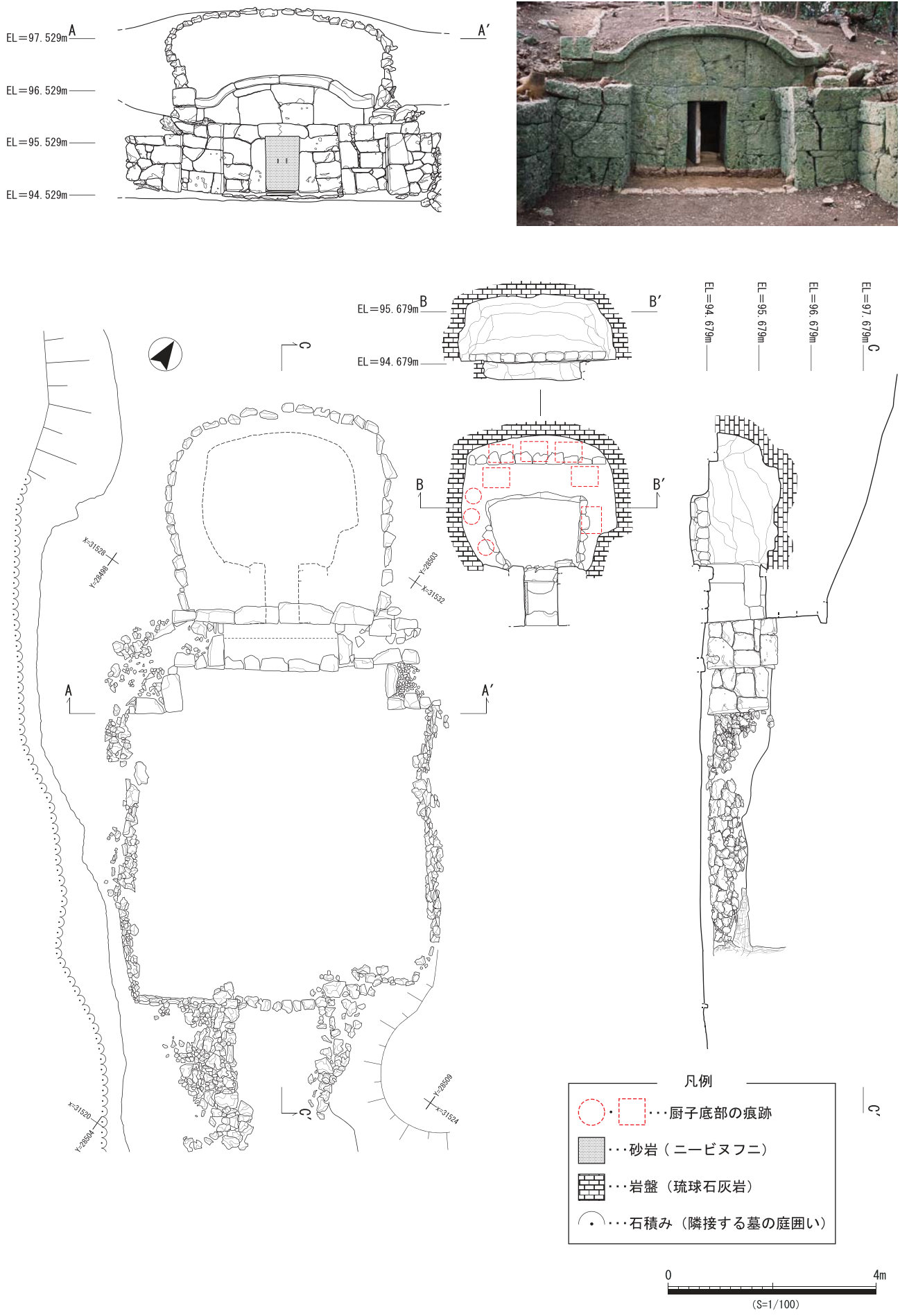
三味台右側の床面から銭貨（寛永通寶）が2点検出され、その周辺を囲うように石灰岩小礫が点在している状況が確認された。このことから、この位置がカビアンジと考えられたが判然としない。しかし、この場所で何らかの供養儀礼が行なわれていたことは推測される。

⑤墓庭・庭積み・庭囲い・墓の門

本墓の墓庭は平面観が長形状を呈しており、整地された平場となっている。寸法は幅約5.6 m、奥行約6.3 m、面積は約33 m²となる。墓庭からは、沖縄産施釉陶器碗、本土産印判染付碗の口縁部資料を表採した。

庭囲いについては、調査着手前から両側とも石積みが一部崩落している状況であったが、残存している部分から凡その情報は読みとれた。本墓の庭囲いは野面積みで構築されており、右庭囲いの幅は約5.5 m、左庭囲いの幅は約5.2 mとなる。なお、本墓では庭積みは意匠されていない。

庭囲いの石積みは、墓道まで一部続くが、墓庭と墓道の境界を表すように、切石の石列を一段配した墓の門が配置されている。墓道の幅は約1.5 mで、残存している石積みの幅は、右側約2.9 m、左側約2.3 mとなる。墓道の右側石積みの内側から、残りの良い薩摩産褐釉陶器と思われる壺が得られた。



第V - 2図 墓室正面図・墓平面図・墓縦断面見通し図・墓室内横断面見通し図及び平面図



野嵩桃原家古墓 墓室正面〔南東より〕



右側 袖石〔北東より〕



左側 袖石〔南西より〕



右側 庭囲い及び隣墓の庭囲い〔北東より〕



左側 庭囲い〔南西より〕

図版V - 8 野嵩桃原家古墓



墓室内 壇 [東より]



墓室内 右側 [北西より]



墓室内 左側 [南西より]



門石上部ほぞ穴 [北東より]



門石下部ほぞ穴 [北東より]

図版V - 9 野嵩桃原家古墓



ボージ周縁の石列検出状況〔北より〕



三味台 検出状況〔東より〕



墓の門検出状況〔南東より〕



墓道沿い右側の石積み〔北東より〕



墓道沿い左側の石積み〔南西より〕

図版V -10 野嵩桃原家古墓

第3節 遺物

当該古墓より得られた遺物は総計 26 点であった。その内訳は、厨子が蓋・身それぞれ 9 点ずつの 9 基（セット関係）、その他の遺物が 8 点である。前者の厨子はすべて墓室内に安置されている状況であったが、後者は墓室内外から数点ずつ検出された。その他の遺物は本土産陶器、銭貨、簪がほぼ完形品であったが、それ以外の陶磁器などは小破片となっており、詳細を把握することが困難なものである。以下に厨子とその他の遺物に分けて特徴的な資料を抜き出し、個別ごとの詳細を報告する。

1. 厨子

本古墓で確認された厨子は蓋 9 点、身 9 点の合計 18 点で、セット関係で捉えると 9 基である。その内訳はサンゴ石製石厨子が 6 基、マンガン掛け焼き締め厨子が 3 基であった。前者は一般的に「石厨子」と総称されるものですべて御殿型を呈す。一方の后者はボージャー厨子とともに「厨子甕」と称され、他にも「マンガン掛け厨子」とも呼ばれる製品である。

御殿型につくられたサンゴ石製石厨子は、6 基とも身の内部を繰り抜いた箱形となり、4 脚を有する。蓋は屋根を模した形状に仕上げられ、その多くは入母屋形のつくりとなる。また、凡そ 1.3～1.7cm 幅の工具を用いての成形となり、外面の大部分は蓋、身ともに削った後に丁寧な研磨によって滑らかにするものの、若干の工具痕が残る。一方の内面は、成形時に削った後の研磨がなされず、工具痕が顕著に残ることから、厨子によって削りの方向に若干の違いを見ることができた。

一方、マンガン掛け焼き締め厨子の身は正面に屋門を貼付してその中に方形の窓を有すものである。胴部側面には蓮華文などを貼り付けや沈線で施し、肩部にも蓮華文または波状文を描くが、背面は無文となる。これらの身のセット関係となる蓋は、下端部に鏝を付したタイプが確認された。

サンゴ石製石厨子には乾隆年間（1736～1795 年）などの銘書が確認できるのに対して、マンガン掛け焼き締め厨子では銘書を見ることは出来なかった。また、浦添市教育委員会（浦添市教育委員会 1997）によるマンガン掛け焼き締め厨子の屋門分類では、本古墓には唐破風形とアーチ形が認められ、概ね 1800 年代前半に該当し、サンゴ石製石厨子より新しい時期に納められた可能性が考えられる。

これまでサンゴ石製石厨子は、沖縄本島中部の東海岸地域に多い（上江洲 1982、沖縄県立博物館・美術館 2008）とされていたが、本古墓においてマンガン掛け焼き締め厨子より割合的に多く確認されたことは注目されることと思われる。

なお、今回は諸般の事情によりマンガン掛け焼き締め厨子の作図ができず、サンゴ石製石厨子のみ実測を行った。

第 V - 1 表 厨子集計一覧

種類・器種 出土位置・層位		石製		陶製		合計			
		蓋	身	蓋	身				
		御殿型	御殿型	マンガン	マンガン				
墓室内	右側壇	一番壇右			1	1	2	6	
		一番壇中			1	1	2		
		一番壇左			1	1	2		
	正面壇	一番壇右	1	1			2		10
		一番壇左	1	1			2		
		二番壇右	1	1			2		
		二番壇中	1	1			2		
		二番壇左	1	1			2		
		左側壇	一番壇	1	1				
合計		6	6	3	3	18			
		12		6					

第V - 2表 厨子観察一覧1

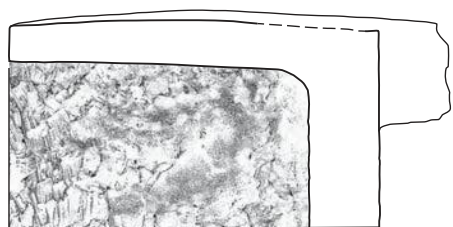
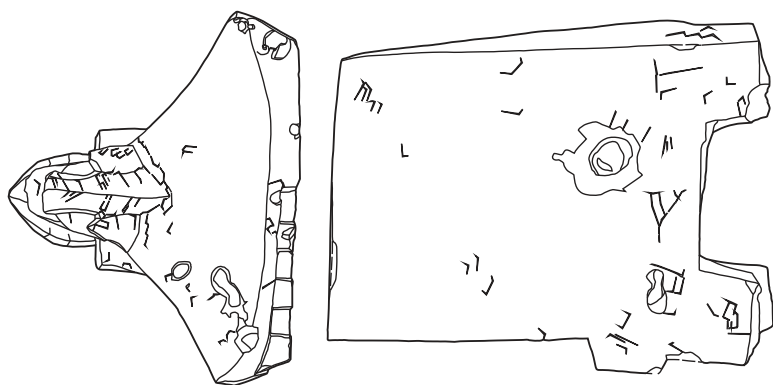
単位：cm

挿図番号 図版番号	分類	器種	上部径 器高 下部径	器形・成形など	文様・銘書など	出土地
第V-3図・図版V-11	サンゴ石製	蓋	37.5 20.2 50.5	入母屋形を呈す。上部両端に龍頭および宝珠が配置されるが、龍頭の口は彫り込まれない。また、宝珠も面取りされるものの、略円錐状になる。下部には9個の垂木が浮彫りで表され、両側面前半部も3個の垂木が設けられる。	龍頭、宝珠、垂木などの彩色は見受けられず、屋根部にも文様や銘書は確認できない。	正面 一番壇右
		身	47.5 45.5 44.6	方形で箱形を呈し、4脚を有する。窓となる孔や階段などがなく、他の資料に比べて装飾性は弱い。正面下方のみに突帯が削り出される。内面は工具による削り痕が横位に見られる。	正面中央に何らかの文様が描かれ、その両サイドに花生けに挿された朱色の花文が施される。さらに、左右両端にはそれぞれ銘書が墨書される。	
第V-4図・図版V-12	サンゴ石製	蓋	38.4 17.5 49.5	入母屋形の蓋。龍頭や宝珠が設けられており、龍頭の口も彫り込む。また、宝珠も細かな面取りがなされ、丁寧につくられる。下部には方形状の垂木が正面に8個、側面に各6個ずつ彫刻される。	各龍頭の口、胴体部、垂木は黒色の縁取りなどがなされ、その中を朱色とする。宝珠は朱の彩色がなされる。また、屋根の正面中央にも蓮が描かれる。正面軒部の一部には、成形の際に墨壺などで引いたような黒色のラインが残る。	正面 一番壇左
		身	45.5 49.0 43.0	方形状の形態で、脚を4カ所に持つ。長方形の窓を2カ所に穿孔し、その下部に四角柱の欄干や階段5段を設ける。背面以外に突帯を圍繞し、回廊状の装飾をつくり出す。側面後方では「L」字状に突帯が屈曲する。内面は縦位方向に削っているのが見受けられる。	向かって正面右端に銘書が見受けられる。	
第V-5図・図版V-13	サンゴ石製	蓋	42.3 21.5 52.5	入母屋形。上部に龍頭、宝珠が見られる。龍頭の頭部には沈線が6条刻まれるものの、口は彫刻されず、宝珠は16面体のクリスタル状に削る。下部には垂木を丁寧に浮かすが、両側面は前半部までの仕上がりとなる。正面部には9個の垂木が見られ、側面部にはそれぞれ3個が配される。	龍頭の顔に墨書による朱色などの文様が見られ、口も黒色および朱色の彩色によって描かれる。宝珠台には中黒の丸文が配され、屋根にも不明瞭ながらも何らかの文様が認められる。垂木の彩色は見られない。	左側 一番壇
		身	50.0 53.5 48.5	4隅に脚を有す箱形。窓となる孔は見受けられず、3段の階段やその両サイドに法師像を1体ずつ削り出す。法師や階段は一段の台上に置かれ、その下に回廊状の突帯が正面および両側面に設けられる。突帯は側面後端部で上向きに曲がる。内面は横位方向に削った様子が窺える。	削り出された階段の上部に朱色などの花文が描かれ、その両側に花瓶に生けられた蓮華が配される。また、向かって右端に銘書が記される。両側面には朱の花文が複数表される。	
第V-6図・図版V-14	サンゴ石製	蓋	23.5 17.5 50.0	入母屋形の蓋で、全体的にはやや雑なつくりとなる。上部には龍頭も宝珠も見られず、比較的装飾性が弱い資料。正面下部に粗雑な垂木が彫刻される。	彩色は認められない。	正面 二番壇右
		身	45.5 34.7 48.0	やや平低の箱形の形態となる。身の下端部を弧状に削り出すことで、4隅の脚とする。正面中央は方形状に浅く削り、その内部に2カ所の長方形の窓が穿孔によってつくられる。内面は工具による横位方向への削りが見られる。	正面の上半部には朱色の区画がされ、窓枠も同様に縁取られる。窓枠の両側には、それぞれ墨書による銘書が5行ずつ記されるが、判読は困難である。また、側面上半部にも朱色の縁取りが確認できる。	
第V-7図・図版V-15	サンゴ石製	蓋	38.0 18.5 50.5	入母屋を呈し、上端に龍頭と宝珠を配す。龍頭の口は丁寧に彫刻され、宝珠も丸みを帯びるように面取りされる。向かって右側龍頭の尾は成形中に破損したのか、細粒砂岩（ニービ）を用いて別添えで新たに作られる。別添えの尾の両接着面に浅い孔を有す。下部の垂木は方形状に丁寧に削り、正面に9個、両側面に6個ずつ配す。	宝珠、龍頭の口や目の周りは朱色で彩られ、その他にも顔や尾などに黒い線状文が見られる。屋根中央には蓮華が描かれる。また、朱色の垂木の縁は黒色となる。正面の軒部には成形時に墨壺で引いたような黒色の線が見られる。	正面 二番壇中央
		身	46.5 50.0 47.5	箱状の形態をなし、底部4隅に脚を有する。正面には方形の窓となる2カ所の孔が認められ、その直下に5段の階段および柱状の欄干が削り出される。また、回廊状の突帯が背面以外をめぐり、側面後端部で「L」字状に屈折する。内面の削りは横位の方向となる。	絵付などは見られないが、向かって階段左側に銘書が墨書される。	

第V - 2表 厨子観察一覧2

単位：cm

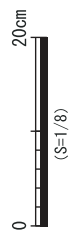
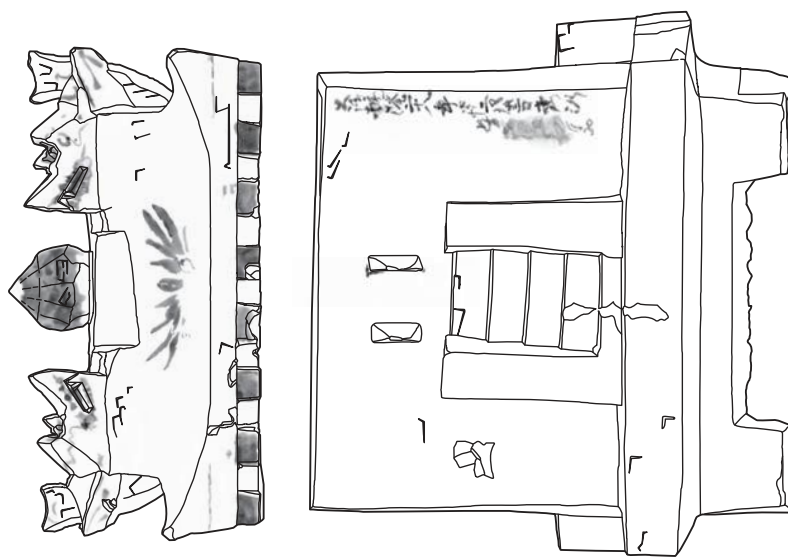
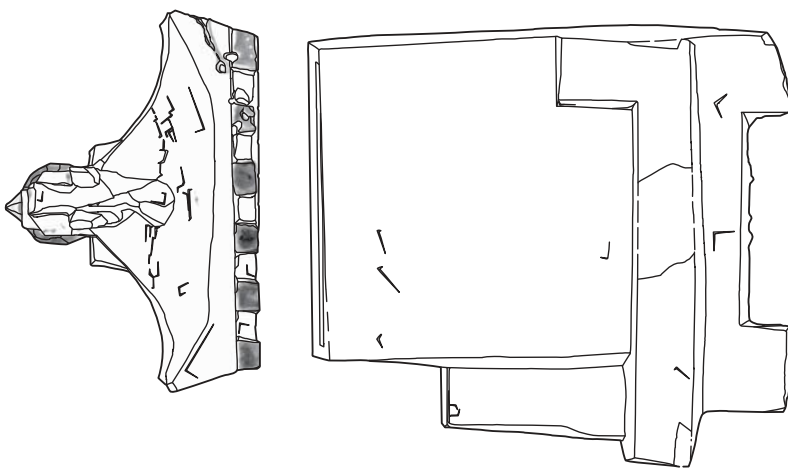
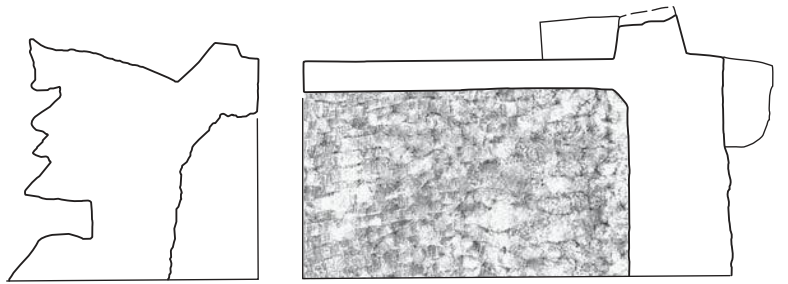
挿図番号 図版番号	分類	器種	上部径 器高 下部径	器形・成形など	文様・銘書など	出土地	
第V-8図・図版V-16	サング石製	蓋	32.5 16.5 49.0	入母屋形で、棟の両端が反り返る蓋。上部両端には龍頭を置かないが、宝珠は中央に置く。宝珠の上半部は削った後に研磨を施して錘状につくる。下部には彫刻による垂木は見受けられない。	宝珠の稜線および下端部には黒色の線が墨書で引かれており、正面中央には朱色の線が縦位に配される。宝珠台の縁や棟などは朱色で彩られており、妻部正面にも文様が描かれる。また、妻面にも朱色の縁取りなどが見受けられる。正面下部や側面下部の前半部には垂木の区画を表した朱色の縦位線が正面に17条、側面前半部に5条見受けられる。	正面 二番壇左	
	サング石製	身	46.8 42.8 44.5	方形状を呈する。本資料は削り出しによる装飾は見られず、成形後に窓となる2カ所の長方形の孔を穿ただけのつくりとなる。内面での削りは縦位や斜位の方向が認められる。	縁を朱色で彩ることで枠を設け、その中に「井」の字状の区画を配する。第一文様帯には斜位の格子状文を施す。第二文様帯は、窓孔の長軸とほぼ同じ幅で設けられており、左右に縦位の格子文が描かれ、第三文様帯の左右には花文が認められる。なお、第二・三文様帯の中心は銘書面として、絵付は見られない。銘書は第二・三文様帯の真中に収まるように書かれ、また、本厨子に向かって左端の第一文様帯からも墨書が見られる。両側面にも6つの区画が赤色で配される。		
図版V-17	1号厨子	鍔付き蓋	蓋	12.5 18.7 30.0	体部上方は撮み台2段が設けられ、その上に饅頭形をした撮みが置かれる。外面の轆轤痕は不明瞭ながらも認められる。	文様、銘書などはない。	右側 一番壇左
		マンガン掛け 焼き締め	身	30.0 62.4 24.6	直線的な頸部を持つが、「く」の字状に外反する。肩部で最大径を有すもので、底部に下るにつれて窄まる。正面の横帯4部分では、焼成時の歪みが目立つ。	横帯3以外は沈線により圍繞させる。正面には屋根上に玉飾りが付く唐破風形の屋門を貼付し、柱貫の上方に方形の窓として3カ所に孔を穿つ。屋門の他は沈線の文様となっており、肩部および屋門の周りには蓮文を線描きし、胴下部には櫛描きの波状文が確認できる。	
	2号厨子	鍔付き蓋	蓋	11.7 14.8 32.7	平低な宝珠を撮みとし、その下部に1段の撮み台を設置する。外面下部に轆轤痕が見られる。	文様や銘書は確認できない。	右側 一番壇中央
		マンガン掛け 焼き締め	身	33.5 56.5 27.3	直線的な頸部を持ち、最大径が肩部に位置するもので、底部に向かうにつれて窄まる。	横帯2以外は突帯の貼付になる。屋門はアーチ形で、玉飾りと柱貫を持つ。柱貫の上部には方形の窓が3カ所に穿たれている。屋門周辺の蓮華文などは貼り付けとなっているが、肩部や横帯4は沈線などによる波文を圍繞させる。	
	3号厨子	鍔付き蓋	蓋	10.9 12.7 28.8	やや扁平で饅頭形を呈した撮みが、2段の撮み台上に附される。外面には轆轤痕が残る。	文様および銘書は見られない。	右側 一番壇右
		マンガン掛け 焼き締め	身	30.0 56.0 20.0	頸部が外側に向かって「く」の字状に屈曲する。頸部から肩部にかけて弧状を呈し、最大径が肩部にあたる。肩部から底部にかけては徐々に窄まる形となる。また、底部正面は焼成時の歪みが生じる。	横帯1・3は突帯が貼り付けのものとなるが、2・4は沈線によって施されている。胴部正面には唐破風形の屋門が貼付され、屋根上の玉飾りや柱貫も付される。また、沈線での施文としては、肩部や屋門周辺に蓮華文などを有し、さらに横帯4の間にも櫛描きの波状文が見受けられる。	



第V-3图 4号厨子



图版V-11 4号厨子



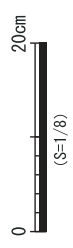
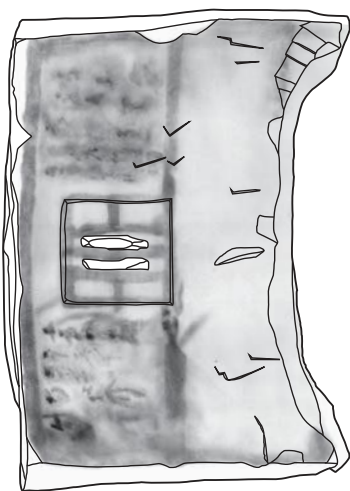
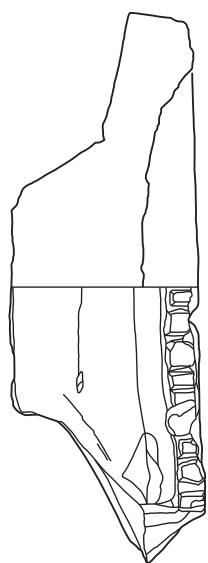
第V - 4 图 5号厨子



图版V-12 5号厨子



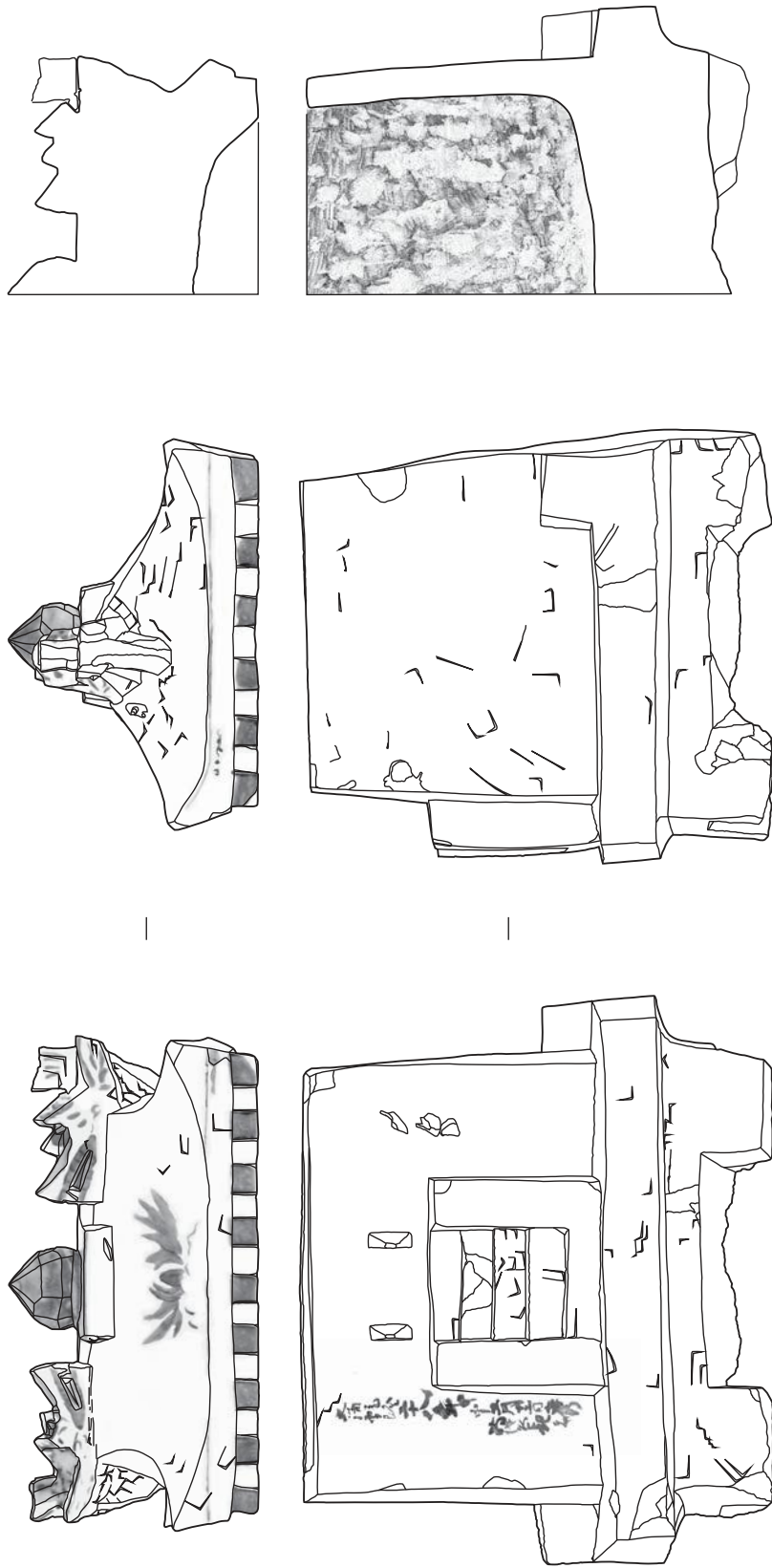
图版V -13 6号厨子



第V - 6 图 7号厨子



图版V-14 7号厨子

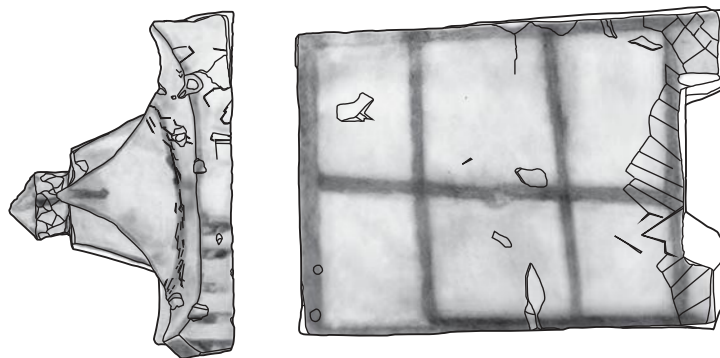
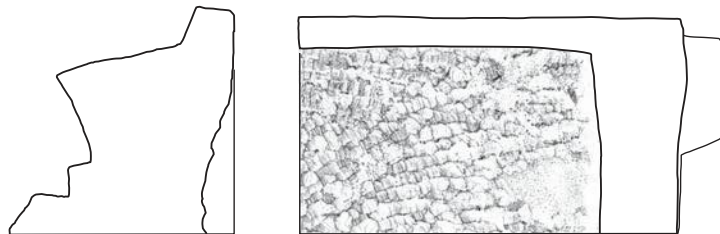


0 20cm
(S-1/8)

第V - 7 图 8号厨子



图版V-15 8号厨子



第V-8图 9号厨子



图版V-16 9号厨子



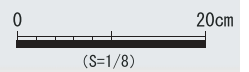
1号厨子



2号厨子



3号厨子



图版V-17 1~3号厨子

2. その他の遺物

本項では厨子以外の資料を取り上げる。厨子を除いた遺物は総数 11 点が確認された。そのうち人工遺物は 8 点で、本土産陶磁器、沖縄産施釉陶器、簪、銭貨、金属製品、石材などが見られた。一方の自然遺物は、ウニ類や貝類のイタヤガイ科といった動物遺体が正面壇に見られた。また、人骨片も 1 点のみ認められている。以下に残存状態の良好な資料を抜き出して、個別に概要を述べる。

本土産陶器（第 V- 9 図、図版 V-19 1）出土総数は図化した資料 1 点のみである。

薩摩産と思われる褐釉陶器の甕で寸胴形を呈す。口縁部は方形状に肥厚し、口唇部は広くつくられる。また肥厚部は内側に弱く張り出し、鉤状に仕上げられる。両器面には刷毛目痕が残り、内面にはさらに指頭痕も明瞭に認められる。素地は黒褐色で、白色の細粒が多く含まれる。外底面には焼成時の胎土目が 2 ヲ所に付着する。釉調に関しては褐釉を外面に薄く施釉し、内面にも一部は掛かるものの、口唇部および外底面には施釉しない。貫入も見られない。また、資料の口径は 10.1cm、器高は 22.7cm、底径は 11.0cm を測る。出土地は庭囲い。

本土産磁器（図なし、図版 V-19 2）出土点数 1 点のみであった。

型紙摺りによる印判染付の外反碗で、いわゆる「スンカンマカイ」と沖縄の方言で称されるものである。口縁断面の形態を方形状につくり、内面上端に明確な稜を有す。外面の幾何学文に吉祥文字「壽」が配される。残存資料には総釉掛けがなされる。推算口径は 13.3cm を測る本資料も庭囲い表採である。

沖縄産施釉陶器（第 V- 9 図、図版 V-19 3）得られた点数は 1 点のみで、全形が窺えなかった。

沖縄産施釉陶器碗の口縁資料である。直線的に立ち上がるものの、微弱に外反し、口唇部は舌状を呈すもので杯の可能性も考えられる。資料は素地全体に白化粧を施し、その上から透明釉も掛け、貫入も認められる。出土地は墓庭からの表採である。

簪（第 V- 9 図、図版 V-19 4）1 点のみ得られたほぼ完形品である。

頭部に花形の装飾が付く銅製の簪であるが、花飾りの花板が欠損し、地板のみが残るものである。ムディで微弱なくびれを持つ以外は基本的な厚さはほぼ変わらない。ムディに螺旋状の刻みが見られるが、一部で格子状の部分もある。断面形態については、首部が略六角形、ムディ部が円形、竿部が方形となる。全長は 11.4cm、カブの最大径は 2.4cm、最大幅・最大厚はともに 0.6cm、重量は 19.2g になる。出土場所は墓室内シルヒラシ床面である。

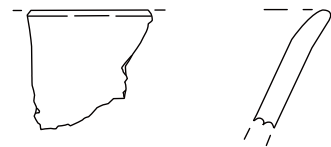
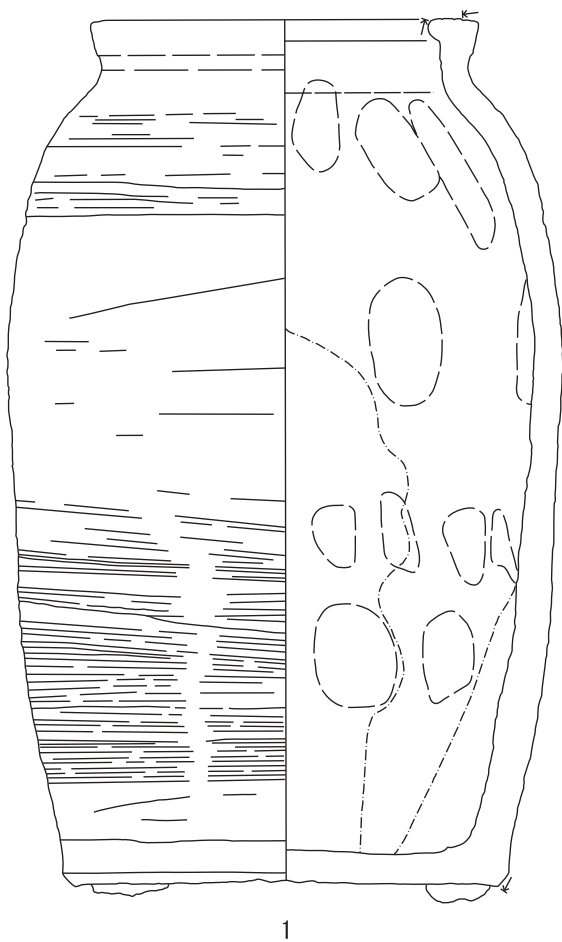
銭貨（第 V-10 図、図版 V-18 5・6）総数 2 点が出土した。

同図 5 は完形の寛永通寶で、「寛」および「寶」の書体から 1697 年以降に製造された「新寛永」と呼称されるものである。外径 2.30cm、内径 1.80cm、孔径 0.55×0.55cm、最大銭厚 0.09cm、重量 3.1g となる資料は、三味台右側床面より得られている。

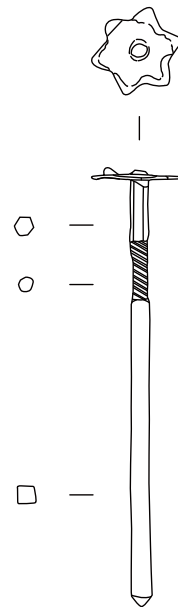
同図 6 も完形の寛永通寶で、「新寛永」と呼ばれるものである。背面上部に文字が認められるが、判読は困難である。本資料の寸法は外径 2.20cm、内径 1.80cm、孔径 0.55×0.60cm、最大銭厚 0.15cm、重量は 2.1g である。出土地は三味台右側床面であった。

第V - 3表 主要遺物一覧

種類・器種 出土位置・層位			本土産		沖縄	簪	銭貨	石材	金属製品	合計
			陶器	磁器	碗				器種不明	
				甕						
墓室外	庭囲い	表採	1	1					2	5
	墓庭	表採			1				1	
	三味台	床面					2		2	
墓室内	シルヒラシ	床面				1			1	3
	正面壇	一番壇						1	1	
	左側壇	一番壇						1	1	
合計			1	1	1	1	2	1	1	8



3

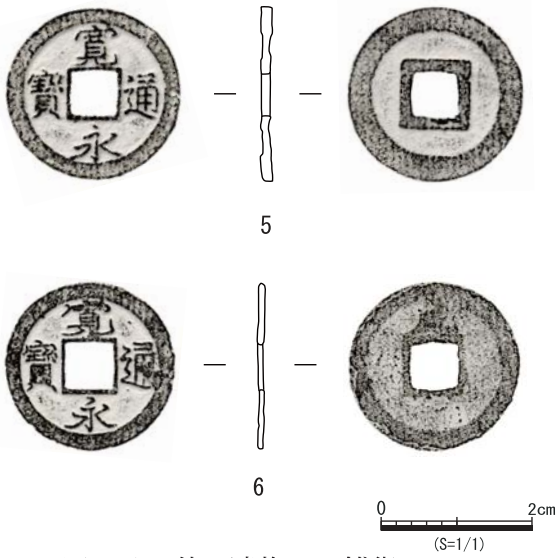


4

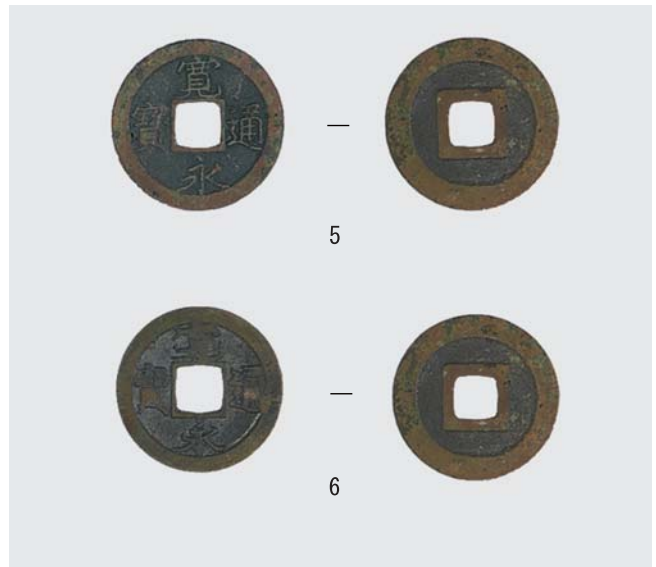
0 5cm

(S-1/2)
※No.2はナシ

第V - 9図 その他の遺物 1 本土産陶器 (1)、沖縄産施釉陶器 (3)、簪 (4)



第V-10 図 その他の遺物 2 銭貨



図版V-18 その他の遺物 2



図版V-19 その他の遺物 1 本土産磁器 (2)

第4節 厨子の種類と配置

野嵩桃原家古墓からは、サンゴ石製石厨子6基、マンガン掛け焼き締め厨子3基の計9基を確認した。

これら9基の厨子は、調査前に墓の所有者によってすでに人骨の移転がされており、墓室内から墓庭へ運び出されていたことから、実際の厨子の配置状況は確認できなかった。しかし、各厨子を運び出す前に所有者が墓室内の状況を撮影（図版V-20参照）していたことから、調査前における厨子の配置状況（第V-11図参照）を把握することができた。なお、厨子の番号は便宜上、シルヒラシに近い一番壇から時計回りに任意の番号を付している。

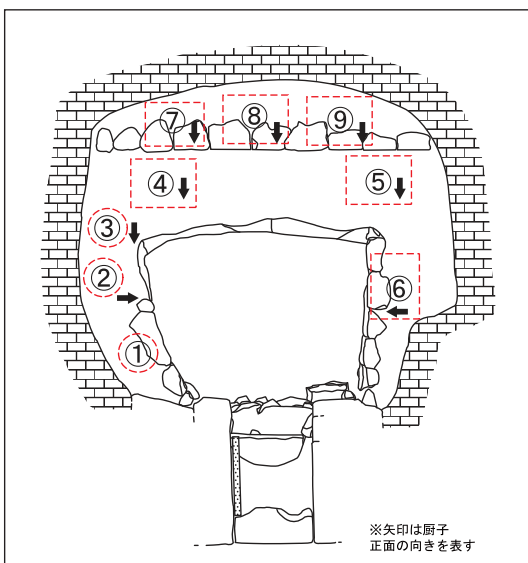
上述の写真資料から、正面の1番壇にはサンゴ石製石厨子である4・5号厨子が、2番壇には7～9号厨子がそれぞれ横一列に並び、正面を墓口側に向けて配置されている状況が確認できる。左側の壇にも前述と同じタイプの6号厨子が右側壁に正面が向くように配される。

一方、右側の壇にはマンガン掛け焼き締め厨子である2・3号厨子が配置されており、2号厨子の正面は左側壁に向かった状態、3号厨子は墓口の羨道側に正面が向いている状況である。

また、この写真資料には1号厨子（マンガン掛け焼き締め厨子）が写っていないが、墓室内の調査時には右側壇上に円形状の痕跡（痕跡①～③）が3基分確認されたことから消去法により、墓口に最も近い位置に残されていた痕跡の場所に1号厨子が安置されていたと判断した。1号厨子の正面部がどの方向を向いていたか不明であるが、他の厨子の正面部がシルヒラシの中央に向かっていていることから推測すると、概ねこれらと同様の向きで配置されていたと思われる。

厨子の種類・配置について、正面壇および左壇にサンゴ石製石厨子群、右壇はマンガン掛け焼き締め厨子群に分けることができる。

本古墓の厨子で銘書が認められたのは4～9号厨子の6基であるが、4・7・9号厨子については年代に関する銘書の判読が困難であった。それ以外の銘書のある厨子を見ていくと、正面2番壇中央の8号厨子に「乾隆二十八年」（1763年）、正面1番壇左側の5号厨子にも「乾隆二十八年」の墨書が見られた。また、左側壇の6号厨子には「乾隆四拾一年」（1776年）とあり、前2基より新しい時期に安置されたことが窺える。しかしながら、各厨子に記された銘書の年代と配置状況との対応関係などについては、その詳細を知り得ることができなかった。



第V-11図 墓室内厨子配置図 (S=1/60) 図版V-20 墓室内厨子配置状況

第5節 野島桃原家古墓の銘書

【1号厨子】

■身・蓋 記載なし

【2号厨子】

■身・蓋 記載なし

【3号厨子】

■身・蓋 記載なし

【4号厨子】

■身

(前) 大清乾隆

宜野湾圃切野

鳴袋親雲上

【5号厨子】

■身

(前) 大清乾隆二十八年甲申二月十二日

親雲上

【6号厨子】

■身

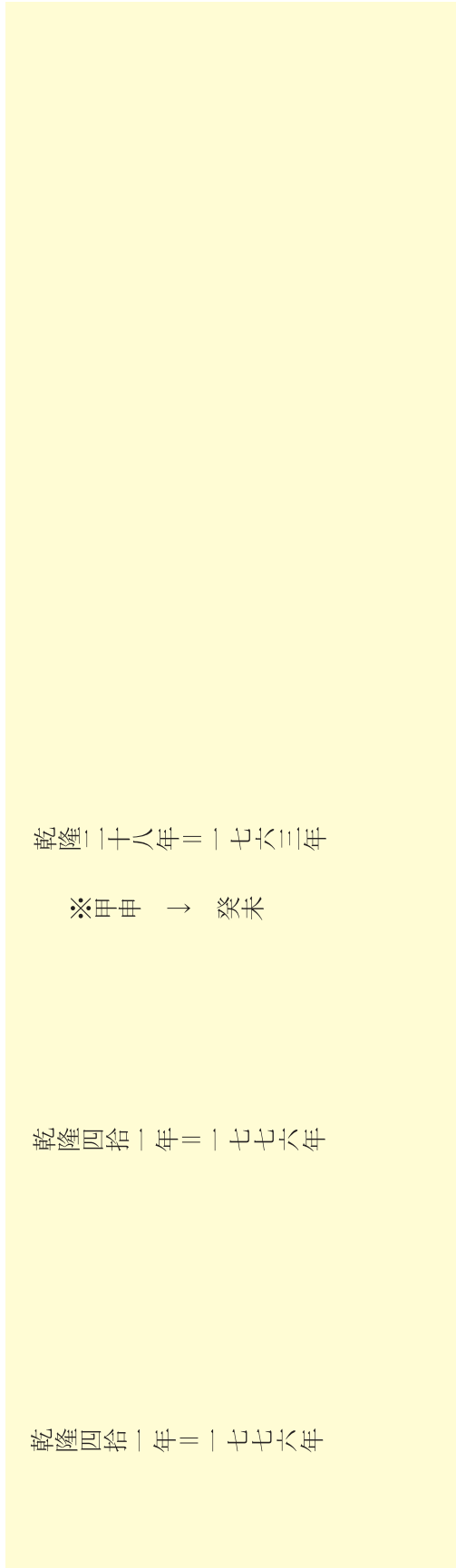
(前) 大清乾隆四拾一年丙申八月十九日

■蓋・裏

(内面) 大清
乾隆
四拾一
年丙申

凡例 □……判読できなかった文字、または行。

㊦…はつきりとは解読できていないが、
おそらく□内の文字と判読できそうな文字。



八月
十九日
死亡

野高カ

嶋

【7号厨子】

■身

(前)

【8号厨子】

■身

(前) 大清乾隆二十八年甲申十二月□二日□□

嶋袋親雲上

【9号厨子】

■身

(前) うし

新美地

墓カ

大清乾隆

乾隆二十八年 一七六三年

※甲申 ↓ 癸未

【解説】

銘書が記された厨子について、確認できた範囲で解説する。

4号厨子

※被葬者は宜野湾間切野高村（？）の嶋袋親雲上である。

5号厨子

※身の正面に「乾隆二十八年甲申」とあるが、甲申は同二十九年であるため、書き違えと思われる。

6号厨子

※被葬者は一七七六年八月十九日に亡くなっている。

※蓋内面の銘書に「野高掟」とあり、被葬者が野高村の掟を歴任したことが窺える。

8号厨子

※5号厨子と同様に「乾隆二十八年甲申」と記されるが、乾隆二十八年は癸未である。

9号厨子

※「新美地」という屋号らしき名称が認められるが、昭和十九年時の屋号地図には該当する屋号が見られない。

※「墓」という字も記されており、被葬者が本古墓を造墓・改修した可能性が考えられる。



図版V-21 銘書調査風景（文字を浮き立たせる）



図版V-22 銘書調査風景（判読）

第6節 まとめ

1. 遺構

野嵩桃原家古墓は、野嵩上後原・下後原古墓群中域の南側に位置しており、琉球石灰岩を基盤とする丘陵斜面地を掘り込んで造られた亀甲墓（カーミナクーバカ）である。本墓は、野嵩第一公園整備工事に伴って取り壊されることから、写真撮影や図面作成、厨子を含む遺物の回収を行うなどの確認調査を行った。

本墓の屋根は、ボージ周縁のU字状石列が、弓状を呈した眉と白に接するように一条配されている。また、ボージの内側はマウンド状を呈していることから、亀甲墓特有のボージの形態を有している。墓室の正面は、布積みと相方積みを併用して構築されているが、各部位の境界は概ね判別できる。墓口は、ニービ製の門石で閉じられている。これは、開き戸構造の門石であり、本墓の特徴の一つである。この他に、特徴的なものとして、直方体状の切石を上下に重ねて意匠された白が挙げられる。

墓室内は、基盤の琉球石灰岩を横位及びアーチ状に掘り込んでおり、壇を設置する以外はほとんど手を加えられていない簡易的な造りとなっている。本墓の壇はコの字状を呈しており、墓口から墓室内に向かった正面には二段、左右には一段構築されている。なお、壇上には、得られた厨子の個数と同じだけの痕跡が確認された。墓室正面に2列配置されている袖石は、調査着手前から木の根が石積みの隙間に入り込んで、形が崩れている箇所が見られたが、本来はどちらも布積みと相方積みを併用して丁寧に構築されていたことが窺える。本墓の三味台右端からは、全体的に楕円形状を呈する石灰岩小礫の囲いが見られた。この内側より、銭貨（寛永通宝）が2点検出されたことから、カビアンジと思われたが判然としない。

本墓の墓庭は、整地された長方形の平場であり、庭囲いが墓道側まで延びる。ただし、墓庭と墓道の間には墓の門が意匠されており、これらの境界が判別できる。なお、庭囲いは粗い野面積みで構築されている。

2. 遺物

今回は、当該古墓で出土した遺物を厨子とその他の遺物に分けて報告した。前者の厨子について、サンゴ石製石厨子、マンガン掛け焼き締め厨子の2種が確認されたが、主体となるのがサンゴ石製石厨子であった。銘書からは乾隆年間が認められ、確認できる最古の年代が乾隆28年（1763年）であった。これは一般的に言われる、18世紀後半にマンガン掛け焼き締め厨子が流通し始めた頃とほぼ同時期であるが、浦添市教育委員会の屋門分類（浦添市教育委員会 1997）では、本古墓のマンガン掛け焼き締め厨子は概ね19世紀前半に該当し、少なくとも乾隆年間の墨書が見られるサンゴ石製石厨子よりは新しい時期のようである。このことは各厨子の配置状況からも窺える。サンゴ石製石厨子群は正面壇および左壇、マンガン掛け焼き締め厨子群は右壇に見ることができ、銘書や厨子分類（上江洲 1982、浦添市教育委員会 1997）を参考にすると、前者のサンゴ石製石厨子群から後者マンガン掛け焼き締め厨子群へ移行したことが推測されるものの、後者の配置関係については言及できない。またサンゴ石製石厨子は、沖縄本島中部の東海岸地域に多い（上江洲 1982、沖縄県立博物館・美術館 2008）とされており、宜野湾市の中でも野嵩が東海岸地域に近く、本地域周辺までサンゴ石製石厨子の需要が及んでいたことが示唆される。今後は、本古墓が形成される野嵩上後原古墓群やその周辺古墓などの調査において、このタイプの厨子の分布や流通時期が把握されることが期待される。

その他の遺物も、近世墓でよく見られる遺物が多く得られているが、その中でも本古墓では、薩摩産と思われる褐釉陶器が庭囲いから表採されている。おそらく副葬品として持ち込まれた可能性が考えられるが、出土状況から詳細を把握することができなかつたため、今後の類例資料の増加に期待したい。

【参考・引用文献】

- 安里進編 1997『伊祖の入れ御拝領墓の厨子甕と被葬者』（浦添市文化財調査研究報告書第25集）浦添市教育委員会
- 安里進・新里まゆみ 2006「比嘉門中墓の家族史 - 家族の数だけ歴史がある - 」（『比嘉門中墓の家族史／比嘉門中墓の調査概要』（浦添市文化財調査研究報告書）浦添市教育委員会
- 上江洲均 1982『沖縄の暮らしと民具』慶友社
- 沖縄県立博物館・美術館 2008『博物館企画展 ずしがめの世界』沖縄県立博物館・美術館
- 沖縄国際大学南島文化研究所 2006『普天間飛行場旧土地利用再現第二期調査業務報告書』（宜野湾市文化財保護資料第64集）宜野湾市教育委員会
- 片桐千亜紀編 2006『新城下原第二遺跡』（沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第35集）沖縄県立埋蔵文化財センター
- 河名俊男 1988『琉球列島の地形』沖縄新星図書出版
- 川元哲哉 2003「造墓史料にみる近世琉球の亀甲墓」『紀要 沖縄埋文研究』1 沖縄県立埋蔵文化財センター p.89-96
- 宜野湾市教育委員会編 2005『神山事始め』（宜野湾市文化財保護準備資料 No.5）宜野湾市教育委員会
- 宜野湾市教育委員会文化課編 2003『自然とヒト』（宜野湾市史第9巻資料編8 自然・追録編）宜野湾市教育委員会文化課
- 宜野湾市史編集委員会編 1994『宜野湾市史』第1巻 通史編 宜野湾市教育委員会
- 宜野湾市史編集委員会編 1982『宜野湾市史』第3巻資料編2 市民の戦争体験 宜野湾市
- 宜野湾市史編集委員会編 1985『宜野湾市史』第4巻資料編3 宜野湾関係資料 I 宜野湾市
- 宜野湾市史編集委員会編 1985『宜野湾市史』第5巻 資料編4 宜野湾市
- 宜野湾市史編集委員会編 1991『写真集「ぎのわん」』宜野湾市史別冊 宜野湾市教育委員会
- 岸本敬編 2008『博物館企画展 「ずしがめの世界」』沖縄県立博物館・美術館
- 呉屋義勝編 1989『土に埋もれた宜野湾』（宜野湾市文化財調査報告書第10集）宜野湾市教育委員会
- 呉屋義勝編 1991『じゃな』I（宜野湾市文化財調査報告書第14集）宜野湾市教育委員会
- 呉屋義勝編 1994『真志喜森川原遺跡』（宜野湾市文化財調査報告書第18集）宜野湾市教育委員会
- 呉屋義勝・豊里友哉編 1996『野嵩ウガンヌカタ遺跡』（宜野湾市文化財調査報告書第23集）宜野湾市教育委員会
- 宜野湾市教育委員会編 2009『宜野湾市の文化財情報図』（宜野湾市文化財保護資料第68集）宜野湾市教育委員会
- 座間味政光・太田宏好編 1987『古我地原内古墓』（沖縄県文化財調査報告書第85集）沖縄県教育委員会
- 島 弘編 2007『銘苅古墓群』（那覇市文化財調査報告書第72集）那覇市教育委員会
- 城間 肇・伊藤 圭編 2008『宇地泊西原丘陵古墓群』（宜野湾市文化財調査報告書第42集）宜野湾市教育委員会
- 鈴木 尚 1975「沖縄に於ける洪積世人類の発見」『人類学雑誌』83巻2号 日本人類学会 p.113-124
- 瀬戸哲也 2002「グスク時代の土壇墓」（沖縄考古学会定例会資料）
- 瀬戸哲也 2009「沖縄・グスク時代の葬墓制」『日本の中世墓』狭川真一編 高志書院 p.127-138
- 高宮廣衛・金武正紀・鈴木正男 1975「那覇山下町洞穴発掘経過報告」『人類学雑誌』83巻2号 日本人類

- 学会 p.125-130
- 高元政秀・当間嗣一 1981 「考古学上よりみたる南島の葬制について」『南島研究』第 22 号 南島研究会
p.65-88
- 當銘清乃編 2001 『伊佐前原第一遺跡』（沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 4 集）沖縄県立埋蔵文
化財センター
- 當銘由嗣編 2005 『銘苺古墓群（VI）』（那覇市文化財調査報告書第 66 集）那覇市教育委員会
- 西銘 章 2001 「沖縄への仏教浸透の度合い - 厨子研究にあたってのいくつかの試み - 」『地域文化論叢』
第 4 号 沖縄国際大学大学院地域文化研究科 p.43-54
- 西銘 章 2005 「沖縄におけるグスク時代～近世諸島にかけての葬制変化の過程」『廣友会誌』創刊号 廣
友会 p.27-34
- 比嘉清和・縄田雅重・浅川英美・木口裕史・翁長武司編 2007 『森根竹之花原古墓群』（沖縄市文化財調
査報告書第 33 集）沖縄市教育委員会
- 樋口麻子・仲宗根啓編 2007 『銘苺古墓群（VII）』（那覇市文化財調査報告書第 73 集）那覇市教育委員会
- 前川 要 2003 「南西諸島における畿内型中世集落成立の歴史的意義」『南島考古』第 22 号 沖縄考古学会
p.21-40
- 山城安生編 2001 『山川原古墓群（2）』（北谷町文化財調査報告書第 20 集）北谷町教育委員会
- 山城安生編 2003 『後兼久原遺跡』（北谷町文化財調査報告書第 21 集）北谷町教育委員会
- 山本正昭 2008 「The Gusuku Period in The Okinawa islands」『ACT Asiatica』95 The Toho Gakkai p.1-17
- Knussman R. 1988 Martin / Knussman Anthropologie. Band 1, Stuttgart, Gustav Fischer Verlag.
- Brothwell DR. 1981 Digging up Bones. Cornell University Press.

報告書抄録

ふりがな	しないまいぞうぶんかざいはくつちょうさほうこくしょ2							
書名	市内埋蔵文化財発掘調査報告書2							
副書名	平成16・18・21年度 基地内遺跡ほか発掘調査事業 大山上江家古墓確認調査、神山島家確認調査、野嵩桃原家古墓確認調査							
巻次	—							
シリーズ名	宜野湾市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第47集							
編著者名	伊藤圭、山田浩久、長濱健起、平敷兼哉、宮平盛晃、土肥直美、恩河尚							
編集機関	宜野湾市教育委員会							
所在地	沖縄県宜野湾市野嵩1-1-2							
発行年月日	平成23(2011)年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
大山上江家古墓 (大山東方丘陵古墓群)	宜野湾市 大山	4720	156	26° 16′ 32″	127° 45′ 05″	20040611～ 20040820	130.6m ²	墓修築に伴う 確認調査
神山島家古墓	宜野湾市 神山	4720	287	26° 16′ 01″	127° 46′ 02″	20060608～ 20060720	64.1m ²	墓移設に伴う 確認調査
野嵩桃原家古墓 (野嵩上後原・下後原古墓群)	宜野湾市 野嵩	4720	10	26° 17′ 03″	127° 47′ 09″	20090817～ 20090828	330m ²	公園造成に伴う 確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
大山上江家古墓 (大山東方丘陵古墓群)	その他の墓 (亀甲墓)	近世		ボージ・眉・袖石・ 三味台・庭囲い・壇		厨子、青花、沖縄産陶器、 円盤状製品、キセル、銭貨		墓誌から、造墓 は康熙三十八年。
神山島家古墓	その他の墓 (亀甲墓)	近世		ボージ・眉・袖石・ 三味台・庭囲い・壇		厨子、沖縄産陶器、 本土産陶磁器		乾隆三十四年 銘書の厨子甕。
野嵩桃原家古墓 (野嵩上後原・下後原古墓群)	その他の墓 (亀甲墓)	近世		ボージ・眉・袖石・ 三味台・庭囲い・壇		厨子、沖縄産陶器、 本土産陶磁器、簪、銭貨		乾隆二十八年 銘書の石厨子。
要約	大山上江家古墓は、1699年に造墓された市内最古の亀甲墓であり、平成16年度に墓の修築に伴い確認調査を実施した。墓正面を相方積みで構築する特徴的な概観をとる。最も古い厨子は、18世紀後半頃のもの安置される。神山島家古墓は、墓の移設に伴って平成18年度に、野嵩桃原家古墓は、公園の造成工事に伴って平成21年度にそれぞれ確認調査を実施した。両古墓の造墓年代は不明だが、安置された最も古い厨子は概ね18世紀後半頃に位置付けられる。							

宜野湾市文化財調査報告書 第47集

市内埋蔵文化財発掘調査報告書2

平成16・18・21年度 基地内遺跡ほか発掘調査事業

大山上江家古墳 確認調査
神山島家 確認調査
野嵩桃原家古墳 確認調査

発行年 2011（平成23年）3月31日

編集行 沖縄県宜野湾市教育委員会

住所 〒901-2203
沖縄県宜野湾市野嵩1丁目1番2号
TEL 098-893-4430

印刷 株式会社 ちとせ印刷宜野湾営業所
TEL 098-897-1902

